

令和3年度当初予算(案)の概要

1 あらまし

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入の大きな減収が見込まれるなど厳しい財政状況の中でも、「新しい生活様式」を推進し、持続可能な未来へ着実な歩みを進める「安心・安全と持続可能なまちづくり予算」と位置づけて予算編成を行いました。市として重点的に取り組む事業として、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費、真備地区復興計画に基づく事業、第七次総合計画に掲げた施策のうち地方創生への取組である「倉敷みらい創生戦略」及び「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」に掲げた事業、市長公約関連事業、都市・生活基盤等整備事業に財源の重点的な配分を行うこととしています。

歳入につきましては、感染症拡大に伴う景気の低迷や雇用環境の悪化により法人市民税や個人市民税が大幅に減少するなど、市税全体としては、令和2年度当初予算に比べ約61億円の減収を見込んでいます。また、国の制度で軽減する固定資産税等の補てん財源である新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金約18億円を加えた実質的な税収と比べても、約43億円の減収見込となり、市税全体では、リーマンショック時と同等の減収を見込む一方で、地方交付税とその代替財源である臨時財政対策債は約29億円の増額を見込んでいます。

歳出につきましては、まず、感染症対策に要する経費として、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、消毒液の購入など公共施設等の感染防止対策に要する経費を計上しています。

次に、災害関連経費として、真備緊急治水対策事業費、避難経路等確保事業費、復興防災公園（仮称）整備事業費、被災高齢者向け住宅再建支援事業費、地域集会所災害復旧費助成事業費、まきびの里保育園災害復旧事業費などを計上しています。

子ども・子育て・教育に関する施策として、民間保育所施設整備助成事業費、施設型・地域型保育給付事業費、一時預かり等を行う民間保育所等特別保育事業費、放課後児童クラブ実施事業費、産後ケア事業費、特定不妊治療助成事業費、不育症検査助成事業費、英語教育推進事業費、大高小学校給食調理場・校舎整備事業費、箭田小学校上屋付プール建設事業費、地域連携による学校支援事業費、倉敷公民館施設整備事業費などを計上しています。

文化・産業に関する施策として、まず、東京一極集中の是正に向けた取組を推進する中で、本市への移住者を増やすため、新たに、テレワーク移住した方の家賃等を支援する経費や県外事業者によるサテライトオフィス等の開設を支援する経費などを計上しています。このほか、日本遺産推進事業費、赤ワイン用新ブドウ品種開発事業費、異業種間の事業者交流を行う高梁川流域クロッシング事業費、中小企業と金融機関が連携した持続的成長への取組を支援する金融機関連携型中小企業支援事業費、修学旅行の誘致拡大などを行う経費、宿泊クーポンの発行などを行う高梁川流域観光誘客事業費、地域の「食」を活かした高梁川流域地域間観光連携事業費などを計上しています。

生活環境・防災・都市基盤整備に関する施策として、景観形成地区の屋外広告物等の改修費を助成する経費、居住誘導区域の空家を居住目的で改修する費用を助成する経費、排水機場の改修を行う浸水対策事業費、ため池防災減災事業費、（仮称）倉敷西部クリーンセンター整備運営事業費、（仮称）白楽町汚泥再生処理センター等整備事業費、倉敷駅周辺第二土地地区画整理事業費、阿知3丁目東地区市街地再開発事業費、道路ストック長寿命化事業費、小田川合流点付替えに伴う橋梁新設事業費、交通安全施設整備事業費などを計上しています。

保健・医療・福祉に関する施策として、風しん対策事業費、地域リハビリテーション活動支援事業費、くらしき健康応援事業費、いきいきポイント推進事業費、ふれあいサロン活動促進事業費、認知症カフェ・認知症地域支援推進事業費、認知症サポーター養成事業費、老人福祉施設整備助成事業費、民間障がい福祉施設整備助成事業費、生活困窮者自立支援事業費などを計上しています。

SDGs・行財政などに関する施策として、SDGs推進事業費、倉敷児童館・有城荘・ふじ園を合築して複合施設を整備する総合福祉会館整備事業費、PFI手法を活用した中央斎場整備事業費、AI・RPA推進事業費などを計上しています。

この結果、一般会計の当初予算額は、1,879億9,200余万円、令和2年度の5月補正予算を除いた6月補正予算による肉付け予算後と比較すると86億200余万円、率にして約4.4%の減少となっています。

倉敷市の財政は、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響で厳しい状況が見込まれますが、平成30年7月豪雨災害からの復興を着実に進めるとともに、コロナ禍でも安心して暮らしていただける環境づくりやコロナ後を見据えた取組、「倉敷みらい創生戦略」、「行財政改革プラン2020」を着実に推進し、市民サービスの効果的・効率的な取組を積極的に進めることで、持続可能な財政運営に努めてまいります。

2-1 会計別予算

(単位:千円)

| 会 計 名 | | 令 和 3 年 度 額 当 初 予 算 額 A | 令 和 2 年 度 額 当 初 予 算 額 B | 比 較 A/B(%) |
|------------------|--------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------|
| 一 般 会 計 | | 187,992,849 | 188,103,679 | 99.9 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業 | 46,404,183 | 46,110,811 | 100.6 |
| | 住宅新築資金等貸付 | 1,048,624 | 1,056,801 | 99.2 |
| | 介護保険事業 | 44,997,697 | 43,691,610 | 103.0 |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付 | 109,259 | 138,910 | 78.7 |
| | 後期高齢者医療事業 | 6,562,470 | 6,612,650 | 99.2 |
| | 小 計 | 99,122,233 | 97,610,782 | 101.5 |
| 財 産 区 会 計 | | 46,917 | 43,697 | 107.4 |
| 企 業 会 計 | 下水道事業 | 32,007,348 | 32,262,381 | 99.2 |
| | 水道事業 | 15,150,156 | 14,581,819 | 103.9 |
| | 市民病院事業 | 4,275,549 | 4,405,957 | 97.0 |
| | モーターボート競走事業 | 52,219,933 | 40,556,342 | 128.8 |
| | 小 計 | 103,652,986 | 91,806,499 | 112.9 |
| 合 計 | | 390,814,985 | 377,564,657 | 103.5 |

3-1 一般会計

(1) 歳 入

(単位:千円)

| 款 別 | | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 比較 A/B(%) |
|------------------|------------------|------------|-------------|------------|-------|--------------|
| | | 当初予算額 | (割合) | 当初予算額 | (割合) | |
| | | A | % | B | % | |
| 自 主 財 源 | 市 税 | 77,184,981 | 41.1 | 83,293,749 | 44.3 | 92.7 |
| | 分担金及び負担金 | 1,007,202 | 0.5 | 980,209 | 0.5 | 102.8 |
| | 使用料及び手数料 | 2,587,003 | 1.4 | 2,584,389 | 1.4 | 100.1 |
| | 財産収入 | 524,477 | 0.3 | 473,931 | 0.2 | 110.7 |
| | 寄附金 | 194,269 | 0.1 | 117,331 | 0.1 | 165.6 |
| | 繰入金 | 5,882,156 | 3.1 | 4,715,973 | 2.5 | 124.7 |
| | うち 財政調整基金繰入金 | 4,239,059 | 2.3 | | | 皆 増 |
| | 繰越金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 100.0 |
| | 諸収入 | 4,916,306 | 2.6 | 4,747,973 | 2.5 | 103.5 |
| | うち モーターボート競走事業収入 | 200,000 | 0.1 | 100,000 | 0.1 | 200.0 |
| | 小 計 | 92,296,395 | 49.1 | 96,913,556 | 51.5 | 95.2 |
| 依 存 財 源 | 地方譲与税 | 1,790,000 | 0.9 | 1,940,000 | 1.0 | 92.3 |
| | 利子割交付金 | 80,000 | 0.0 | 80,000 | 0.0 | 100.0 |
| | 配当割交付金 | 330,000 | 0.2 | 340,000 | 0.2 | 97.1 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 310,000 | 0.2 | 180,000 | 0.1 | 172.2 |
| | 法人事業税交付金 | 700,000 | 0.4 | 540,000 | 0.3 | 129.6 |
| | 地方消費税交付金 | 10,700,000 | 5.7 | 11,000,000 | 5.8 | 97.3 |
| | ゴルフ場利用税交付金 | 40,000 | 0.0 | 40,000 | 0.0 | 100.0 |
| | 環境性能割交付金 | 130,000 | 0.1 | 130,000 | 0.1 | 100.0 |
| | 地方特例交付金 | 2,366,167 | 1.3 | 560,000 | 0.3 | 422.5 |
| | 地方交付税 | 9,300,000 | 4.9 | 11,400,000 | 6.1 | 81.6 |
| | うち 普通交付税 | 8,300,000 | 4.4 | 10,400,000 | 5.5 | 79.8 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 80,000 | 0.0 | 90,000 | 0.1 | 88.9 |
| | 国庫支出金 | 37,394,801 | 19.9 | 34,617,641 | 18.4 | 108.0 |
| | 県支出金 | 13,654,986 | 7.3 | 13,449,382 | 7.2 | 101.5 |
| | 市 債 | 18,820,500 | 10.0 | 16,823,100 | 8.9 | 111.9 |
| | うち 臨時財政対策債 | 11,000,000 | 5.9 | 6,000,000 | 3.2 | 183.3 |
| 小 計 | 95,696,454 | 50.9 | 91,190,123 | 48.5 | 104.9 | |
| 合 計 | 187,992,849 | 100.0 | 188,103,679 | 100.0 | 99.9 | |

(2) 歳 出 (目的別)

(単位:千円)

| 款 別 | 令 和 3 年 度 | | 令 和 2 年 度 | | 比 較 A/B (%) |
|-------------|----------------|--------------|----------------|--------------|----------------|
| | 当 初 予 算 額 A | (割 合) % | 当 初 予 算 額 B | (割 合) % | |
| 議 会 費 | 899,600 | 0.5 | 897,372 | 0.5 | 100.2 |
| 総 務 費 | 10,854,233 | 5.8 | 11,923,126 | 6.3 | 91.0 |
| 民 生 費 | 85,468,745 | 45.5 | 82,990,459 | 44.1 | 103.0 |
| 衛 生 費 | 22,928,076 | 12.2 | 20,479,365 | 10.9 | 112.0 |
| 労 働 費 | 365,530 | 0.2 | 402,125 | 0.2 | 90.9 |
| 農 林 水 産 業 費 | 3,431,078 | 1.8 | 3,324,150 | 1.8 | 103.2 |
| 商 工 費 | 2,210,739 | 1.2 | 2,381,790 | 1.3 | 92.8 |
| 土 木 費 | 24,673,155 | 13.1 | 25,356,629 | 13.5 | 97.3 |
| 消 防 費 | 4,974,562 | 2.6 | 4,728,723 | 2.5 | 105.2 |
| 教 育 費 | 12,910,242 | 6.9 | 14,845,814 | 7.9 | 87.0 |
| 災 害 復 旧 費 | 651,191 | 0.3 | 2,671,896 | 1.4 | 24.4 |
| 公 債 費 | 18,208,265 | 9.7 | 17,682,599 | 9.4 | 103.0 |
| 諸 支 出 金 | 317,433 | 0.2 | 319,631 | 0.2 | 99.3 |
| 予 備 費 | 100,000 | 0.0 | 100,000 | 0.0 | 100.0 |
| 合 計 | 187,992,849 | 100.0 | 188,103,679 | 100.0 | 99.9 |

(3) 歳 出 (性質別)

(単位:千円)

| 区 分 | | 令 和 3 年 度 | | 令 和 2 年 度 | | 比 較 A/B(%) |
|----------------------------|---------------|----------------|--------------|----------------|--------------|---------------|
| | | 当 初 予 算 額 A | (割 合) % | 当 初 予 算 額 B | (割 合) % | |
| 義 務 的 経 費 | 人 件 費 | 30,239,507 | 16.1 | 31,055,787 | 16.5 | 97.4 |
| | 扶 助 費 | 54,443,694 | 28.9 | 53,947,573 | 28.7 | 100.9 |
| | 公 債 費 | 18,200,602 | 9.7 | 17,676,248 | 9.4 | 103.0 |
| | 小 計 | 102,883,803 | 54.7 | 102,679,608 | 54.6 | 100.2 |
| 投 資 的 経 費 | 普 通 建 設 事 業 費 | 13,042,536 | 6.9 | 14,876,821 | 7.9 | 87.7 |
| | 補 助 | 5,752,284 | 3.1 | 7,499,340 | 4.0 | 76.7 |
| | 単 独 | 7,290,252 | 3.8 | 7,377,481 | 3.9 | 98.8 |
| | 災 害 復 旧 事 業 費 | 651,191 | 0.4 | 2,671,896 | 1.4 | 24.4 |
| | 補 助 | 501,891 | 0.3 | 605,619 | 0.3 | 82.9 |
| | 単 独 | 149,300 | 0.1 | 2,066,277 | 1.1 | 7.2 |
| | 小 計 | 13,693,727 | 7.3 | 17,548,717 | 9.3 | 78.0 |
| 消 費 的 経 費 | 物 件 費 | 27,186,223 | 14.5 | 24,993,544 | 13.3 | 108.8 |
| | 維 持 補 修 費 | 2,983,854 | 1.6 | 2,604,737 | 1.4 | 114.6 |
| | 補 助 費 等 | 15,872,962 | 8.4 | 15,684,946 | 8.3 | 101.2 |
| | 小 計 | 46,043,039 | 24.5 | 43,283,227 | 23.0 | 106.4 |
| そ の 他 の 経 費 | 積 立 金 | 544,101 | 0.3 | 428,475 | 0.2 | 127.0 |
| | 投 資 及 び 出 資 金 | 10,491 | 0.0 | 11,630 | 0.0 | 90.2 |
| | 貸 付 金 | 972,279 | 0.5 | 680,023 | 0.4 | 143.0 |
| | 繰 出 金 | 23,845,409 | 12.7 | 23,471,999 | 12.5 | 101.6 |
| | 小 計 | 25,372,280 | 13.5 | 24,592,127 | 13.1 | 103.2 |
| 合 計 | | 187,992,849 | 100.0 | 188,103,679 | 100.0 | 99.9 |

(4) 市税の内訳

(単位:千円)

| 税 別 | 令 和 3 年 度 | | 令 和 2 年 度 | | 比 較 A/B(%) |
|---------------------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|---------------|
| | 当 初 予 算 額 A | (割 合) % | 当 初 予 算 額 B | (割 合) % | |
| 市 民 税 | 26,458,639 | 34.3 | 30,025,699 | 36.1 | 88.1 |
| (1)個 人 分 | 23,211,180 | 30.1 | 24,896,991 | 29.9 | 93.2 |
| (2)法 人 分 | 3,247,459 | 4.2 | 5,128,708 | 6.2 | 63.3 |
| 固 定 資 産 税 | 36,459,340 | 47.2 | 38,649,843 | 46.4 | 94.3 |
| (1)固 定 資 産 税 | 35,248,210 | 45.6 | 37,342,839 | 44.8 | 94.4 |
| (ア)土 地 | 11,986,880 | 15.5 | 12,113,848 | 14.5 | 99.0 |
| (イ)家 屋 | 11,851,559 | 15.3 | 12,667,054 | 15.2 | 93.6 |
| (ウ)償却資産 | 11,409,771 | 14.8 | 12,561,937 | 15.1 | 90.8 |
| (2)国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 | 1,211,130 | 1.6 | 1,307,004 | 1.6 | 92.7 |
| 軽 自 動 車 税 | 1,629,348 | 2.1 | 1,595,225 | 1.9 | 102.1 |
| (1)軽自動車税 | 16,678 | 0.0 | 20,068 | 0.0 | 83.1 |
| (2)環境性能割 | 53,591 | 0.0 | 66,596 | 0.0 | 80.5 |
| (3)種 別 割 | 1,559,079 | 2.1 | 1,508,561 | 1.9 | 103.3 |
| 市 た ば こ 税 | 3,131,873 | 4.1 | 3,186,700 | 3.8 | 98.3 |
| 入 湯 税 | 18,322 | 0.0 | 28,794 | 0.0 | 63.6 |
| 事 業 所 税 | 4,351,269 | 5.6 | 4,486,546 | 5.4 | 97.0 |
| 都 市 計 画 税 | 5,136,190 | 6.7 | 5,320,942 | 6.4 | 96.5 |
| 合 計 | 77,184,981 | 100.0 | 83,293,749 | 100.0 | 92.7 |

2-2 会計別予算

前年度肉付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等である5月補正予算額を除いて比較した場合

(単位:千円)

| 会 計 名 | | 令 和 3 年 度 当 初 予 算 額 A | 令 和 2 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額 (5 月 補 正 予 算 額 を 除 く) B | 比 較 A/B(%) |
|------------------|--------------|-----------------------------|---|---------------|
| 一 般 会 計 | | 187,992,849 | 196,595,224 | 95.6 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業 | 46,404,183 | 46,110,811 | 100.6 |
| | 住宅新築資金等貸付 | 1,048,624 | 1,056,801 | 99.2 |
| | 介護保険事業 | 44,997,697 | 43,697,973 | 103.0 |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付 | 109,259 | 138,910 | 78.7 |
| | 後期高齢者医療事業 | 6,562,470 | 6,612,650 | 99.2 |
| | 小 計 | 99,122,233 | 97,617,145 | 101.5 |
| 財 産 区 会 計 | | 46,917 | 43,697 | 107.4 |
| 企 業 会 計 | 下水道事業 | 32,007,348 | 32,262,381 | 99.2 |
| | 水道事業 | 15,150,156 | 14,581,819 | 103.9 |
| | 市民病院事業 | 4,275,549 | 4,405,957 | 97.0 |
| | モーターボート競走事業 | 52,219,933 | 40,556,342 | 128.8 |
| | 小 計 | 103,652,986 | 91,806,499 | 112.9 |
| 合 計 | | 390,814,985 | 386,062,565 | 101.2 |

3-2 一般会計

(1) 歳入

前年度肉付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策等である5月補正予算額を除いて比較した場合

(単位:千円)

| 款 別 | | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 比較 |
|------------------|------------------|------------|-------------|----------------------------------|-------|--------|
| | | 当初予算額 | (割合) | 6月補正後 予算額 (5月補正予算額を 除く) | (割合) | |
| | | A | % | B | % | A/B(%) |
| 自 主 財 源 | 市 税 | 77,184,981 | 41.1 | 83,293,749 | 42.4 | 92.7 |
| | 分担金及び負担金 | 1,007,202 | 0.5 | 980,209 | 0.5 | 102.8 |
| | 使用料及び手数料 | 2,587,003 | 1.4 | 2,584,389 | 1.3 | 100.1 |
| | 財 産 収 入 | 524,477 | 0.3 | 473,931 | 0.2 | 110.7 |
| | 寄 附 金 | 194,269 | 0.1 | 134,720 | 0.1 | 144.2 |
| | 繰 入 金 | 5,882,156 | 3.1 | 6,161,342 | 3.1 | 95.5 |
| | うち 財政調整基金繰入金 | 4,239,059 | 2.3 | 1,423,397 | 0.7 | 297.8 |
| | 繰 越 金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | 100.0 |
| | 諸 収 入 | 4,916,306 | 2.6 | 4,760,533 | 2.4 | 103.3 |
| | うち モーターボート競走事業収入 | 200,000 | 0.1 | 100,000 | 0.1 | 200.0 |
| | 小 計 | 92,296,395 | 49.1 | 98,388,874 | 50.0 | 93.8 |
| 依 存 財 源 | 地 方 譲 与 税 | 1,790,000 | 0.9 | 1,940,000 | 1.0 | 92.3 |
| | 利子割交付金 | 80,000 | 0.0 | 80,000 | 0.0 | 100.0 |
| | 配当割交付金 | 330,000 | 0.2 | 340,000 | 0.2 | 97.1 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 310,000 | 0.2 | 180,000 | 0.1 | 172.2 |
| | 法人事業税交付金 | 700,000 | 0.4 | 540,000 | 0.3 | 129.6 |
| | 地方消費税交付金 | 10,700,000 | 5.7 | 11,000,000 | 5.6 | 97.3 |
| | ゴルフ場利用税交付金 | 40,000 | 0.0 | 40,000 | 0.0 | 100.0 |
| | 環境性能割交付金 | 130,000 | 0.1 | 130,000 | 0.1 | 100.0 |
| | 地方特例交付金 | 2,366,167 | 1.3 | 560,000 | 0.3 | 422.5 |
| | 地 方 交 付 税 | 9,300,000 | 4.9 | 11,400,000 | 5.8 | 81.6 |
| | うち 普通交付税 | 8,300,000 | 4.4 | 10,400,000 | 5.3 | 79.8 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 80,000 | 0.0 | 90,000 | 0.0 | 88.9 |
| | 国 庫 支 出 金 | 37,394,801 | 19.9 | 37,264,345 | 18.9 | 100.4 |
| | 県 支 出 金 | 13,654,986 | 7.3 | 13,875,605 | 7.1 | 98.4 |
| | 市 債 | 18,820,500 | 10.0 | 20,766,400 | 10.6 | 90.6 |
| うち 臨時財政対策債 | 11,000,000 | 5.9 | 6,000,000 | 3.1 | 183.3 | |
| 小 計 | 95,696,454 | 50.9 | 98,206,350 | 50.0 | 97.4 | |
| 合 計 | 187,992,849 | 100.0 | 196,595,224 | 100.0 | 95.6 | |

(2) 歳 出 (目的別)

前年度肉付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症緊急
経済対策等である5月補正予算額を除いて比較した場合

(単位:千円)

| 款 別 | 令 和 3 年 度 | | 令 和 2 年 度 | | 比 較 A/B (%) |
|-------------|----------------|--------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| | 当 初 予 算 額 A | (割 合) % | 6月補正後予算額 (5月補正予算額 を 除 く) B | (割 合) % | |
| 議 会 費 | 899,600 | 0.5 | 887,052 | 0.5 | 101.4 |
| 総 務 費 | 10,854,233 | 5.8 | 12,151,976 | 6.2 | 89.3 |
| 民 生 費 | 85,468,745 | 45.5 | 84,625,264 | 43.0 | 101.0 |
| 衛 生 費 | 22,928,076 | 12.2 | 20,646,845 | 10.5 | 111.0 |
| 労 働 費 | 365,530 | 0.2 | 404,222 | 0.2 | 90.4 |
| 農 林 水 産 業 費 | 3,431,078 | 1.8 | 3,976,736 | 2.0 | 86.3 |
| 商 工 費 | 2,210,739 | 1.2 | 2,428,462 | 1.2 | 91.0 |
| 土 木 費 | 24,673,155 | 13.1 | 28,341,708 | 14.4 | 87.1 |
| 消 防 費 | 4,974,562 | 2.6 | 4,845,853 | 2.5 | 102.7 |
| 教 育 費 | 12,910,242 | 6.9 | 17,429,280 | 8.9 | 74.1 |
| 災 害 復 旧 費 | 651,191 | 0.3 | 2,755,596 | 1.4 | 23.6 |
| 公 債 費 | 18,208,265 | 9.7 | 17,682,599 | 9.0 | 103.0 |
| 諸 支 出 金 | 317,433 | 0.2 | 319,631 | 0.2 | 99.3 |
| 予 備 費 | 100,000 | 0.0 | 100,000 | 0.0 | 100.0 |
| 合 計 | 187,992,849 | 100.0 | 196,595,224 | 100.0 | 95.6 |

(3) 歳 出 (性 質 別)

前年度肉付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等である5月補正予算額を除いて比較した場合

【単位：千円】

| 区 分 | | 令 和 3 年 度 | | 令 和 2 年 度 | | 比 較 |
|----------------------------|---------------|----------------|--------------|--|--------------|-------|
| | | 当 初 予 算 額 A | (割 合) % | 6 月 補 正 後 予 算 額 (5月補正予算額 を 除 く) B | (割 合) % | |
| 義 務 的 経 費 | 人 件 費 | 30,239,507 | 16.1 | 31,070,013 | 15.8 | 97.3 |
| | 扶 助 費 | 54,443,694 | 28.9 | 53,948,293 | 27.4 | 100.9 |
| | 公 債 費 | 18,200,602 | 9.7 | 17,676,248 | 9.0 | 103.0 |
| | 小 計 | 102,883,803 | 54.7 | 102,694,554 | 52.2 | 100.2 |
| 投 資 的 経 費 | 普 通 建 設 事 業 費 | 13,042,536 | 6.9 | 20,971,090 | 10.7 | 62.2 |
| | 補 助 | 5,752,284 | 3.1 | 10,781,110 | 5.5 | 53.4 |
| | 単 独 | 7,290,252 | 3.8 | 10,189,980 | 5.2 | 71.5 |
| | 災 害 復 旧 事 業 費 | 651,191 | 0.4 | 2,755,596 | 1.4 | 23.6 |
| | 補 助 | 501,891 | 0.3 | 653,619 | 0.3 | 76.8 |
| | 単 独 | 149,300 | 0.1 | 2,101,977 | 1.1 | 7.1 |
| 小 計 | 13,693,727 | 7.3 | 23,726,686 | 12.1 | 57.7 | |
| 消 費 的 経 費 | 物 件 費 | 27,186,223 | 14.5 | 26,701,134 | 13.6 | 101.8 |
| | 維 持 補 修 費 | 2,983,854 | 1.6 | 2,973,908 | 1.5 | 100.3 |
| | 補 助 費 等 | 15,872,962 | 8.4 | 15,890,236 | 8.1 | 99.9 |
| | 小 計 | 46,043,039 | 24.5 | 45,565,278 | 23.2 | 101.0 |
| そ の 他 の 経 費 | 積 立 金 | 544,101 | 0.3 | 443,864 | 0.2 | 122.6 |
| | 投 資 及 び 出 資 金 | 10,491 | 0.0 | 11,630 | 0.0 | 90.2 |
| | 貸 付 金 | 972,279 | 0.5 | 680,023 | 0.4 | 143.0 |
| | 繰 出 金 | 23,845,409 | 12.7 | 23,473,189 | 11.9 | 101.6 |
| 小 計 | 25,372,280 | 13.5 | 24,608,706 | 12.5 | 103.1 | |
| 合 計 | 187,992,849 | 100.0 | 196,595,224 | 100.0 | 95.6 | |

4 歳出のうち主なもの

(1) 一般会計

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度肉付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額

(単位:千円)

(単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|--------------------------------|----------------|----------------------|---------------------|
| 総務費 | | | |
| 一般管理費 | 3,540,177 | 3,939,979 | △ 399,802 |
| ・平和啓発事業 | 3,004 | 3,229 | △ 225 |
| ・平成30年7月豪雨災害追悼事業 | 2,156 | 2,156 | 0 |
| ・国際交流に関する事業 | 16,354 | 23,388 | △ 7,034 |
| ・外国人相談窓口運営事業 | 10,198 | 0 | 10,198 |
| 〔 総額 14,394 〕 | | (8,528) | (1,670) |
| 〔 債務負担行為(委託料) 令和4～5年度 14,394 〕 | | | |
| 庁舎管理費 | 588,915 | 839,882 | △ 250,967 |
| ・庁舎施設整備事業 | 20,000 | 0 | 20,000 |
| 車両管理費 | 104,358 | 109,412 | △ 5,054 |
| ・自動車購入等経費 | 12,284 | 14,243 | △ 1,959 |
| 職員研修費 | 53,599 | 51,503 | 2,096 |
| ・高梁川流域職員合同研修事業 | 1,816 | 1,780 | 36 |
| 契約管理費 | 35,832 | 38,415 | △ 2,583 |
| ・電子入札システム経費 | 11,490 | 11,596 | △ 106 |
| ・公共事業積算システム経費 | 12,953 | 14,366 | △ 1,413 |
| 財産管理費 | 836,489 | 577,711 | 258,778 |
| ・施設長寿命化推進事業 | 303,390 | 153,635 (309,135) | 149,755 (△5,745) |
| ・財政調整基金積立金 | 11,655 | 11,219 | 436 |
| ・減債基金積立金 | 290,345 | 265,081 | 25,264 |
| ・ふるさと応援基金積立金 | 152,079 | 82,081 | 69,998 |
| ・高梁川流域公共ファシリティマネジメント推進事業 | 234 | 234 | 0 |
| 広聴費 | 62,654 | 62,360 | 294 |
| ・市民ふれあいトーク事業 | 205 | 0 (237) | 205 (△32) |

| 内 容 説 明 | 担当部局 |
|--|---------|
| ・市民の平和意識の高揚を図るため、平和関係の行事を実施する経費 平和のバス実施委託料 1,506 平和大使実施委託料 877 平和映画会映画上映委託料 140 ほか | 総務部 |
| ・平成30年7月豪雨災害追悼行事実施委託料 2,000 など | |
| ・国際交流協会が行う海外との交流事業等に対する補助金 11,503 東京オリンピック・パラリンピック関連事業 ホストタウンハウス出展 1,740 国際ふれあい広場 2,090 国際おもてなし講座 1,000 ほか | 文化観光部 |
| ・私費留学生生活支援金 3,600 など | |
| ・在留外国人増加に対応するため、外国人相談窓口を運営する経費〔国1/2〕 相談窓口運営委託料 9,596 ほか | |
| ・玉島支所の照明LED化改修費 | 総務部 |
| ・自動車購入費 10,402 燃料電池自動車借上料 1,332 など | |
| ・高梁川流域自治体職員の合同研修を開催するための委託料 | |
| ・岡山県電子入札共同利用推進協議会負担金 | |
| ・土木工事の積算及び設計書作成を行う公共事業積算システムの運用経費 システム使用料 9,528 ほか | |
| ・修繕料(学校・幼稚園・市営住宅を除く) 300,000 建築物等定期点検委託料 3,227 ほか | 企画財政部 |
| ・利子分 基金残高見込額(令和2年度末) 11,431,704 (令和3年度末) 7,204,300 | |
| ・住民参加型市場公募債の償還に備えるための積立金 285,000 利子 5,345 基金残高見込額(令和2年度末) 5,344,165 (令和3年度末) 4,634,510 | |
| ・寄附に伴う基金積立金 | |
| ・高梁川流域自治体の公共ファシリティマネジメント研修実施に伴う講師等謝金及び旅費 | |
| ・市民ふれあいトーク消耗品費 102 会場使用料 59 など | 市民協働推進部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|--|----------------|------------------|-----------------|
| 総務費 | | | |
| ・コールセンター運営事業 〔 総額 325,395 債務負担行為(委託料) 令和4～8年度 325,395 〕 | 62,257 | 62,303 | △46 |
| 広報費 | 150,046 | 155,315 | △5,269 |
| ・広報紙発行事業 | 98,072 | 97,714 | 358 |
| ・被災者生活再建支援経費 | 11,528 | 18,775 | △7,247 |
| ・シティセールス推進事業 | 2,628 | 2,634 | △6 |
| 市民活動推進費 | 179,966 | 192,999 | △13,033 |
| ・地域、校区集会所設置等補助及び校区集会所管理費補助事業 | 45,394 | 44,579 | 815 |
| ・地域集会所災害復旧費助成事業 | 80,000 | 94,000 | △14,000 |
| ・コミュニティ活動推進事業 | 31,877 | 31,929 | △52 |
| ・被災者生活再建支援経費 | 5,000 | 6,000 | △1,000 |
| ・協働のまちづくり推進事業 | 3,107 | 2,646 (4,128) | 461 (△1,021) |
| ・市民企画提案事業 〔 総額 4,500 債務負担行為(補助金) 令和4年度 4,500 〕 | 2,895 | 2,746 | 149 |
| ・高梁川流域協働のまちづくり推進事業 | 1,200 | 1,200 | 0 |
| ・高梁川流域地域づくり連携推進事業 | 2,250 | 2,250 | 0 |
| 企画費 | 155,843 | 117,479 | 38,364 |
| ・高梁川流域大学連携推進事業 | 3,715 | 3,737 | △22 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|-------------|
| ・コールセンター運営委託料 61,601 など | 市民協働 推進部 |
| ・「広報くらしき」を発行するための経費 印刷製本費 37,363 配布手数料 31,320 配送委託料 24,922 ほか | 市長公室 |
| ・各種被災者支援制度に関する情報などを広報するための経費 まび復興だより(月1回発行)、広報くらしき臨時号(年1回発行) 印刷製本費 475 通信運搬費 6,999 手数料 2,973 ほか | |
| ・首都圏等に対して、倉敷市の個性と魅力をPRするウェブサイトの更新等に要する経費 サイト作成委託料 1,664 通信運搬費 108 広告料 396 ほか | |
| ・地域住民が自主運営する集会所の新增改築、修繕、冷暖房設備の設置、公共下水道接続工事等に対する補助金 41,117 ・小学校区集会所の年間維持管理費に対する補助金 4,277 | 市民協働 推進部 |
| ・地域コミュニティの復興を支援するため、被災した地域集会所の復旧費の一部を助成 補助率 5/6 補助限度額 全壊又は大規模半壊 800万円 半壊 400万円 | |
| ・地域住民相互のふれあいと連帯感の醸成や地域力を高めるコミュニティ活動を支援するための小学校区単位のコミュニティ協議会に対する補助金 28,331 など | |
| ・コミュニティ再建に向けた地域主体の活動を支援するため、地区を離れている方等に地区で開催される行事などの情報を提供するための通信運搬費 | |
| ・地域コミュニティ、NPO、行政等さまざまな主体が連携し、地域課題の解決に取り組む体制づくりを推進するための委託料 | |
| ・市民団体等が自ら企画して市に提案、または市が課題を提示し、自主事業あるいは市民と市が協働で実施する「市民企画提案事業」に対する補助金 2,621 など | |
| ・高梁川流域圏域の共通課題の解決や、広域でのネットワーク構築を目的として、圏域の住民やNPO等を対象としたワークショップなどを実施するための委託料 | |
| ・倉敷市に拠点を置く団体と高梁川流域圏域の他市町に拠点を置く団体が連携し、共通の地域課題解決に取り組む事業を支援するための補助金 | |
| ・市内11校の大学・短大等と連携した大学連携講座の開設など、大学等の知的資源を活用して、高梁川流域圏域に在住・通勤・通学をしている方の生涯学習を支援するための経費 会計年度任用職員報酬等(1人) 2,407 講師謝金 736 ほか | 企画財政部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-------------------|------------|--------------------|-----------------|
| 総務費 | | | |
| ・高梁川流域移住交流推進事業 | 51,344 | 46,063 | 5,281 |
| ・U I J ターン移住支援事業 | 11,125 | 11,560 | △ 435 |
| ・高梁川流域自治体連携会議開催経費 | 1,285 | 1,355 | △ 70 |
| ・高梁川流域婚活推進事業 | 3,715 | 3,594 | 121 |
| ・高梁川流域結婚相談所運営事業 | 18,080 | 10,567 | 7,513 |
| ・日本遺産推進事業 | 15,977 | 15,827 (21,783) | 150 (△5,806) |
| ・高梁川流域課題解決人材創出事業 | 6,640 | 0 | 6,640 |
| ・高梁川流域SDG s 推進事業 | 7,154 | 0 | 7,154 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・【新】新型コロナウイルス感染症を機に拡大するテレワークを活用した移住を呼び込むため、テレワークを活用して県外から本市に移住した方に対し、家賃や引越し費用等の一部を助成 5,000 (補助額) 単身世帯 上限 20 万円, 2 人以上の世帯 上限 30 万円 ・【新】オンライン移住ツアーの実施など、オンラインでの移住相談や情報発信に要する経費 2,531 オンライン移住ツアー実施委託料 (4 回) 1,978 ライセンス等使用料 429 ほか ・東京・大阪での移住相談会の実施や、移住に関する情報発信 9,780 〔対象経費に対して国 1 / 2〕 県外出張旅費 1,120 ウェブ広告掲載料 2,970 会場借上料 1,935 ほか ・お試し住宅の運営 7,199 〔対象経費に対して国 1 / 2〕 お試し住宅借上料 3,476 清掃等委託料 1,476 ほか ・移住希望者への就労支援・学生への定着支援 20,271 〔国 1 / 2〕 など 就職支援窓口運営委託料 12,151 インターンシップ支援委託料 8,120 ・【新】東京圏・大阪圏からの移住に向けて、本市での住まい探しに要した交通費の半分を助成 1,500 (補助額) 東京圏 上限 1.6 万円, 大阪圏 上限 0.6 万円 ・東京圏・大阪圏からの移住に向けて、市内企業への就職面接に要した交通費の半額を助成 560 ・担い手が不足している介護・保育分野へ就職した移住者に対する就職支援金 1,000 ・東京 23 区からの移住者に対する移住支援金 8,000 〔県(国) 3 / 4〕 など ・高梁川流域自治体の首長で構成する連携推進協議会の開催経費、及び関係機関によるビジョン懇談会の開催経費 報償費 583 会場施設使用料 430 ほか ・高梁川流域圏域に在住・在勤の方等を対象に婚活イベントや婚活セミナーを開催するための経費 委託料 3,484 印刷製本費 121 ほか ・高梁川流域圏域に在住・在勤の方を対象とした結婚相談所を運営するための経費 【新】利用者の利便性向上を図るためのマッチング支援システム導入委託料 7,370 〔県(国) 2 / 3〕 運営委託料 7,270 負担金 2,278 光熱水費 809 ほか ・認定された 3 つの日本遺産「一輪の綿花から始まる倉敷物語〜和と洋が織りなす繊維のまち〜」「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落〜」「『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま〜古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語〜」の魅力発信などに取り組む協議会への負担金 9,978 ・【新】高梁川流域日本遺産ガイド映像制作・発信事業負担金 2,640 ・【新】高梁川流域圏域の高校生による日本遺産魅力発信事業負担金 2,170 など ・SDG s 未来都市として、高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む次世代の社会起業家等を育成する単位制人材育成プログラムなどを行うための委託料 ・SDG s 未来都市として、高梁川流域圏域において SDG s を推進するための経費 【新】普及啓発・連携促進を目的としたワークショップ等の開催委託料 2,000 【新】クラウドファンディングを活用し、SDG s に資する取組を行う団体等の資金調達を支援するための委託料 4,200 ほか | 企画財政部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|-------------------------|----------------|----------------|------------------|
| 総務費 | | | |
| 情報化対策費 | 944,496 | 898,547 | 45,949 |
| ・IT基盤整備事業 | 476,032 | 504,088 | △ 28,056 |
| かわせみネット機器等運用業務委託事業 | | | |
| 総額 | 60,984 | | |
| 債務負担行為(委託料) | | | |
| 令和4～5年度 | 45,738 | | |
| ・高梁川流域ICT利活用推進事業 | 11,628 | 11,596 | 32 |
| ・住民情報系システム等管理事業 | 434,264 | 377,068 | 57,196 |
| 電算処理業務委託料 | | | |
| 総額 | 46,663 | | |
| 債務負担行為(委託料) | | | |
| 令和4年度 | 11,666 | | |
| ・AI・RPA推進事業 | 8,554 | 0 | 8,554 |
| RPA導入委託事業 | | (6,300) | (2,254) |
| 総額 | 8,037 | | |
| 債務負担行為(委託料) | | | |
| 令和4年度 | 803 | | |
| 市民交流センター管理費 | 174,895 | 176,604 | △ 1,709 |
| ・児島市民交流センター管理運営事業 | 84,632 | 86,594 | △ 1,962 |
| | | (90,094) | (△5,462) |
| ・玉島市民交流センター管理運営事業 | 90,263 | 90,010 | 253 |
| 総額 | 453,385 | | |
| 債務負担行為(委託料) | | | |
| 令和4～8年度 | 466,120 | | |
| (阿賀崎公園・玉島武道館の維持管理業務を含む) | | | |
| (内訳) | | | |
| 玉島市民交流センター | 445,830 | | |
| 阿賀崎公園 | 6,991 | | |
| 玉島武道館 | 13,299 | | |
| 環境交流スクエア管理費 | 85,675 | 87,565 | △ 1,890 |
| ・環境交流スクエア管理運営事業 | 85,675 | 87,565 | △ 1,890 |
| 短期大学費 | 392,943 | 385,122 | 7,821 |
| ・子育てカレッジ運営事業 | 9,411 | 9,078 | 333 |
| ・短期大学地域貢献事業 | 565 | 565 | 0 |
| 防災対策費 | 181,911 | 451,712 | △ 269,801 |
| ・総合防災訓練実施事業 | 1,420 | 1,754 | △ 334 |
| ・自主防災組織育成事業 | 12,028 | 13,081 | △ 1,053 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・かわせみネット、庁内LAN等のネットワークの維持管理を行うための経費 機器借上料 193,527 ネットワーク整備委託料 71,300 ・情報入力系や住民情報系機器の整備、安定運用に要する経費 機器借上料 103,253 機器故障対応委託料 13,750 情報系端末更新等備品購入費 9,574 ほか ・高梁川流域圏域オープンデータ等の利活用を推進することで、人材育成や起業支援などに取り組むための委託料 8,414 など ・基幹システムを運用する大型汎用コンピュータ及び住民情報系・内務系の各種システムの整備と安定運用のための経費 電算システム委託料 254,369 システム借上料 37,845 機器借上料 103,445 ほか ・AIを活用した会議録作成支援システム運用委託料 1,320 RPA導入・運用委託料 7,234 | 企画財政部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・〔指定管理〕児島市民交流センター管理運営委託料(児島商工会議所・クラレテクノ共同事業体) 83,081 など ・〔指定管理〕玉島市民交流センター管理運営委託料(玉島テレビ放送・JFE西日本ジーエス共同事業体) 89,263 など | 市民協働推進部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・〔指定管理〕環境交流スクエア管理運営委託料(クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体) 74,679 水素ステーション保守管理委託料 8,899 など | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市立短期大学内に設置している、地域の親子等が利用できる親子交流広場の運営経費〔国1/3, 県1/3〕 子育てカレッジ実施委託料 588 会計年度任用職員報酬等(4人) 8,523 ・感染症対策に必要な消耗品等を購入するための経費 300〔国1/3, 県1/3〕 ・産学共同研究委託料 460 公開講座実施委託料 105 | 短期大学 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練を実施する経費 資機材借上料 600 訓練用消耗品費 229 ほか ・自主防災組織の結成と活動の活性化を図るための経費 自主防災組織配布資機材購入費 10,491 ほか | 防災危機管理室 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-----------------------|------------------|--------------------|----------------------|
| 総務費 | | | |
| ・災害備蓄品整備事業 | 57,884 | 29,848 (47,048) | 28,036 (10,836) |
| ・災害応急対策事業 | 13,547 | 13,550 | △ 3 |
| ・緊急情報提供無線システム管理運営事業 | 44,681 | 49,403 (56,003) | △ 4,722 (△11,322) |
| ・高梁川流域防災力強化事業 | 1,129 | 1,030 | 99 |
| ・高梁川流域データ活用による防災力強化事業 | 3,725 | 0 | 3,725 |
| 賦課費 | 1,108,515 | 1,112,259 | △ 3,744 |
| ・ふるさと納税推進事業 | 79,799 | 41,056 | 38,743 |
| ・個人市民税課税事務費 | 86,102 | 106,014 | △ 19,912 |
| ・土地・家屋課税事務費 | 57,352 | 85,811 | △ 28,459 |
| 徴収費 | 621,694 | 617,416 | 4,278 |
| ・市税還付金 | 270,000 | 260,000 | 10,000 |
| 選挙費 | 233,332 | 537,878 | △ 304,546 |
| ・衆議院議員選挙費 | 158,926 | 0 | 158,926 |
| 外部監査費 | 11,894 | 11,984 | △ 90 |
| ・外部監査関係経費 | 11,894 | 11,984 | △ 90 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設時における避難生活用品や災害対応用資機材の補充に要する経費 36,426 避難生活用品(アルファ米、乾パン、飲料水、毛布等)、災害応急対応資材(マンホールトイレ用便器・テント) 35,049 感染防止対策用消耗品費 715 ほか ・公民館33館に防災用保管庫を整備するための経費 21,458 備蓄用品(簡易トイレ、一人用テント、投光器等) 10,713 備品購入費 10,745 ・大雨時の緊急対策として、仮設ポンプを設置するための委託料 ・避難情報を伝達する緊急情報提供無線システムの運用経費 緊急情報提供無線システム整備委託料 10,900 バッテリー交換委託料 8,535 保守点検委託料 7,426 ほか ・高梁川流域圏域の防災力強化を目的に、防災講演会や避難所運営演習等を開催するための経費 運営委託料 681 会場借上料 88 講師謝金 275 ほか ・地区防災計画策定などを促進するため、防災関連オープンデータを活用し、容易に地域の防災マップを作成できるシステムの管理委託料 | 防 災 危 機 管 理 室 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税推進に要する経費 報償費 42,000 ポータルサイト利用料 10,415 事業運営委託料 13,200 ほか ※寄附受付ポータルサイトの拡充:ふるさとチョイスに加え、新たに「ふるなび、 楽天ふるさと納税、ANAふるさと納税」の3サイトを追加 ・個人市民税の課税事務に要する経費 労働者派遣委託料 31,490 税制改正に伴うシステム改修委託料 9,568 ほか ・固定資産税・都市計画税の課税事務に要する経費 時点修正に伴う鑑定委託料 35,137 ほか | 税 務 部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市税の減額・更正に伴う還付金 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員選挙執行経費 151,424 (令和3年10月21日任期満了) 〔県(国)10/10〕 投票管理者等報酬 9,302 職員手当等 46,570 委託料 61,493 ほか ・選挙用備品購入費 7,502 〔県(国)5/9〕 | 選 管 事 務 局 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査委託料 | 総 務 部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|----------------------|
| 民生費 | | | |
| 社会福祉総務費 | 891,146 | 911,415 | △ 20,269 |
| ・生活困窮者自立支援事業 | 119,631 | 57,416 | 62,215 |
| ・子どもの生活等支援事業 | 25,216 | 25,216 | 0 |
| ・いきいきポイント推進事業 | 205 | 470 | △ 265 |
| ・被災者見守り・相談支援等事業 | 148,415 | 183,394 | △ 34,979 |
| 保健福祉推進費 | 18,370,664 | 17,121,752 | 1,248,912 |
| ・いきいきふれあいフェスティバル開催事業 | 5,550 | 6,010 | △ 460 |
| ・要援護者避難支援事業 | 10,190 | 4,452 | 5,738 |
| ・保健福祉総合情報システム運用・保守管理事業 | 55,621 | 64,813 | △ 9,192 |
| 保健福祉総合情報システム借上料 | | | |
| 総額 | 18,292 | | |
| 債務負担行為(借上料) | | | |
| 令和4年度 | 13,719 | | |
| ・総合福祉会館整備事業 | 765,108 | 39,007 | 726,101 |
| ・岡山県後期高齢者医療広域連合負担金 | 5,145,117 | 4,895,776 (4,926,503) | 249,341 (218,614) |
| ・国民健康保険事業特別会計繰出金 | 3,876,272 | 3,967,279 | △ 91,007 |
| ・介護保険事業特別会計繰出金 | 7,001,625 | 6,747,970 (6,749,160) | 253,655 (252,465) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 生活保護に至る前の段階で、生活困窮状態にある方に対し、自立に向けた相談や支援を行うための経費 自立に向けた支援プラン作成などの相談支援事業運営委託料 45,033 [国3/4] 住居確保給付金の支給 48,384 [国3/4] 住居がない方に対し、一定期間、宿泊場所や衣食を提供するための事業運営委託料 5,710 [国2/3] 就労に向けた準備として、適切な生活習慣やコミュニケーション力などの基礎能力の形成を支援するための事業運営委託料 5,595 [国2/3] 家計の状況把握や改善意欲向上に向けた支援等を行うための事業運営委託料 3,118 [国2/3] ほか 社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対して、家庭訪問等により積極的な早期支援・つなぎ支援をするための事業運営委託料 6,818 [国10/10] 様々な困難を抱える家庭の小学生等を対象に、巡回訪問により学習・生活習慣の習得を支援するとともに、中学生に対して学習教室「くらすば」(5か所)で、学習支援を行うための経費 [国1/2] 小学生等訪問型学習・生活支援事業運営委託料 7,373 学習教室「くらすば」事業運営委託料 15,856 ほか | 社会福祉部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合いを進めるため、40歳から64歳までの人を対象としたいきいきポイント制度の推進を通じて、地域でのボランティア活動を促進するための交付金(65歳以上の人を対象としたいきいきポイント制度は介護保険事業特別会計で実施) 仮設住宅の入居者等に対する見守りや日常生活、生活再建に関する相談支援、住民同士の交流の機会の提供などを行うための経費 事業運営委託料 142,556 ほか [国3/4] | 健康福祉部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進及び障がい者等との交流を図るため、健康づくりやボランティア体験等を実施するための委託料 開催日 令和3年10月17日(日)(予定) 開催場所 玉島の森(予定) 市と自主防災組織・民生委員・倉敷市社会福祉協議会・消防機関・警察との間で、災害時要援護者の情報を共有するために、災害時要援護者から情報提供の同意確認を行うための経費 通信運搬費 7,698 電算システム改修委託料 2,156 ほか 保健福祉総合情報システムを維持していくための経費 システム借上料 52,358 システム改修委託料 2,266 ほか | 保健福祉推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 新総合福祉会館(仮称)の整備に要する経費(令和4年4月開館予定) 工事費 732,000 備品購入費 16,829 消耗品費 3,545 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 療養給付費負担金(定率負担:市1/12) 4,958,825 広域連合事務費負担金(負担割合:市22.60%) 186,292 | 健康福祉部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-------------------------------------|------------------|--------------------|----------------|
| 民生費 | | | |
| ・後期高齢者医療事業特別会計繰出金 | 1,437,318 | 1,344,124 | 93,194 |
| 民生児童委員費 | 74,576 | 74,663 | △ 87 |
| ・民生児童委員活動事業 | 52,374 | 52,374 | 0 |
| ・民生児童委員経費 | 21,320 | 21,321 | △ 1 |
| くらしき健康福祉プラザ運営費 | 129,749 | 127,225 | 2,524 |
| ・くらしき健康福祉プラザ・障がい者デイサービスセンター施設管理運営事業 | 119,529 | 117,005 | 2,524 |
| ・保健福祉に係る総合相談事業 | 8,936 | 8,936 | 0 |
| 心身障がい者福祉費 | 566,188 | 561,097 | 5,091 |
| ・障がい者歯科診療事業 | 15,838 | 10,838 (15,838) | 5,000 (0) |
| ・障がい者相談員設置事業 | 11,916 | 12,121 | △ 205 |
| ・特別障がい者手当等給付事業 | 155,213 | 151,988 | 3,225 |
| ・障がい者移動支援事業 | 75,789 | 75,905 | △ 116 |
| ・感覚相談事業 | 29,800 | 29,758 | 42 |
| ・重度障がい者マッサージ施術費給付事業 | 12,580 | 12,992 | △ 412 |
| ・介護手当給付事業 | 10,840 | 11,840 | △ 1,000 |
| ・短期入所サービス拡大促進事業 | 9,268 | 12,356 | △ 3,088 |
| ・就労継続事業所経営支援事業 | 1,592 | 2,463 | △ 871 |
| 心身障がい児福祉費 | 2,155,191 | 2,020,587 | 134,604 |
| ・障がい児通所支援事業 | 2,154,191 | 2,019,587 | 134,604 |
| 身体障がい者福祉費 | 781,432 | 786,349 | △ 4,917 |
| ・補装具費給付事業 | 89,385 | 88,172 | 1,213 |
| ・身体障がい者更生医療費給付事業 | 690,630 | 696,743 | △ 6,113 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| | 健康福祉部 |
| ・民生児童委員活動費補助金 46,503 など | 社会福祉部 |
| ・民生委員報償費 18,987 など | |
| ・〔指定管理〕くらしき健康福祉プラザ・倉敷市障がい者デイサービスセンター施設管理運営費(倉敷市総合福祉事業団・クラレテクノ共同事業体)委託料 105,985(指定管理料のうち、プラザ・デイ分) 負担金 12,838 ほか | 保健福祉推進課 |
| ・保健福祉相談や情報提供、聴覚障がい者への各種手続支援を行うための委託料 | |
| ・一般の歯科診療所で受診が困難な障がい者(児)の診療(毎週木曜日)事業を行う経費 歯科診療委託料 10,085 歯科診療台更新委託料 5,000 障がい者歯科医療技術者養成委託料 751〔国1/2〕 ほか | 社会福祉部 |
| ・障がい福祉窓口相談員(1人)及び障がい者相談員(69人)に要する経費 障がい福祉窓口相談員報酬等 3,109 相談・研修事業委託料 2,549 ほか ※障がい者相談員内訳 身体障がい者44人, 知的障がい者15人, 精神障がい者10人 | |
| ・特別障がい者手当, 障がい児福祉手当, 福祉手当(経過措置分)給付費 | |
| ・自動車燃料費, 福祉タクシー利用料, リフトタクシー利用料, バス利用料, 鉄道運賃, 盲導犬飼育費, 福祉有償運送費に対する助成 | |
| ・視覚・言語聴覚に障がいのある方に対し, 相談や情報提供を実施するための委託料 | |
| ・重度障がい者に対し年間24枚を上限に施術券を交付 | |
| ・20歳以上の在宅重度障がい者を6か月以上介護している方に給付 | |
| ・在宅介護者の負担軽減のために, 現在不足している医療的ケアを行う短期入所施設の拡大促進を図るための経費〔県1/2〕 重症心身障がい者(児)が医療型短期入所施設を利用した場合, 事業所に対して助成する 既存事業所 12,000円/回 新規事業所 18,000円/回(ただし, 開設から5年間) | |
| ・A型事業所の経営者等を対象に, 更なる経営改善に向けた取組を支援する経営支援塾を開催するための委託料 1,500 | |
| ・A型事業所新規指定にあたり適切な審査を行うため, 専門家から助言を受けるアドバイザー会議の開催負担金 92 | |
| ・児童発達支援(未就学の児童に対する療育), 放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などに要する給付費 | |
| ・車いす, 義足, 義手, 補聴器などの購入及び修理に要する経費の給付 | |
| ・障がいの軽減を図り, 自立した日常生活等を営むために必要な医療費の給付 更生医療給付費 688,482 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---------------------|------------------|----------------------|--------------------|
| 民生費 | | | |
| 知的障がい者福祉費 | 32,515 | 11,066 | 21,449 |
| ・発達障がい者支援体制整備事業 | 11,066 | 11,066 | 0 |
| ・民間障がい福祉施設整備助成事業 | 21,449 | 0 (5,707) | 21,449 (15,742) |
| 地域生活支援事業費 | 1,195,026 | 1,183,210 | 11,816 |
| ・障がい者就業・生活支援センター事業 | 7,152 | 7,424 | △ 272 |
| ・障がい者デイサービスセンター運営事業 | 82,245 | 82,528 | △ 283 |
| ・相談支援事業 | 186,434 | 185,063 | 1,371 |
| ・意思疎通支援事業 | 19,400 | 19,453 | △ 53 |
| ・日常生活用具給付等事業 | 114,487 | 113,468 (114,188) | 1,019 (299) |
| ・移動支援事業 | 66,159 | 77,520 | △ 11,361 |
| ・地域活動支援センター(Ⅱ型)事業 | 14,308 | 13,766 | 542 |
| ・地域活動支援センター(Ⅲ型)等事業 | 66,560 | 75,390 | △ 8,830 |
| ・身体障がい者訪問入浴サービス事業 | 25,350 | 22,098 | 3,252 |
| ・日中一時支援事業 | 489,146 | 479,265 | 9,881 |
| ・社会参加促進事業 | 18,827 | 17,947 | 880 |
| ・総合療育相談センター事業 | 11,422 | 10,540 | 882 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担当部局 |
|--|---------|
| ・発達障がい者(児)に対する相談支援のためのコーディネーターの配置及び個別支援計画の作成等に要する委託料 | 社会福祉部 |
| ・障がい福祉施設を整備する社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成〔国2/3〕非常用自家発電設備整備(2施設) | 保健福祉推進課 |
| ・障がい者の就業に伴う日常生活及び社会生活の支援を実施するための委託料 | 社会福祉部 |
| ・通所による介護型(入浴、送迎、給食、機能訓練、創作的活動等)デイサービスセンターの管理運営委託料 | |
| ・障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援、精神保健福祉士等の専門職員による相談支援に要する経費〔指定管理〕児島・玉島・水島障がい者支援センター管理運営委託料(倉敷市総合福祉事業団) 106,812 地域活動支援センターⅠ型3か所の運営委託料 59,490 基幹相談支援センター運営委託料 19,830 ほか | |
| ・聴覚、音声・言語、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳等により意思疎通の円滑化を図る支援に要する経費 手話通訳者報酬等(3人) 10,490 ほか | |
| ・手話通訳者、要約筆記者、盲ろうガイドヘルパー養成・派遣事業を、岡山県・岡山市と共同で実施するための負担金 3,640 | |
| ・重度障がい者等に対する日常生活用具の給付費 | |
| ・移動支援事業の対象者に対する給付費 64,961 障がい者移動支援事業委託料 1,198 | |
| ・地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練等のサービスを提供するための経費〔指定管理〕障がい者福祉センター管理運営委託料(倉敷市社会福祉事業団) 13,108 ほか | |
| ・障がい者が通所して、自立した生活に必要な訓練等を行うための経費 地域活動支援センターⅢ型5か所、作業所3か所への事業費補助金 56,921 ほか | |
| ・作業所等の仕事開拓や工賃アップに向けた支援を行うための経費 仕事開拓・発展支援指導員報酬等(2人) 5,132 | |
| ・在宅の重度身体障がい者の居宅を訪問し、入浴サービスを提供するための委託料 | |
| ・日中における活動の場の提供、見守り等の支援のために要する給付費 | |
| ・自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成、介護用自動車改造費助成、点字広報の発行、手話通訳、要約筆記者等職員の養成研修等に要する経費 身体障がい者介護用自動車改造費補助金 11,008 ほか | |
| ・東京パラリンピック聖火フェスティバル実施委託料 500 | |
| ・総合療育相談センター「ゆめばる」の運営事業費 相談員報酬等(3人) 8,665 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-----------------------|------------------|------------------|----------------|
| 民生費 | | | |
| ・高梁川流域障がい児保護者支援事業 | 3,600 | 3,600 | 0 |
| ・高梁川流域障がい者フォーラム開催事業 | 1,049 | 1,049 | 0 |
| ・障がい福祉サービス事業所等感染症対策事業 | 13,850 | 0 | 13,850 |
| 介護給付費 | 5,139,582 | 5,008,673 | 130,909 |
| ・居宅介護事業 | 905,378 | 874,298 | 31,080 |
| ・短期入所事業 | 92,367 | 102,629 | △ 10,262 |
| ・生活介護事業 | 2,837,273 | 2,758,602 | 78,671 |
| ・療養介護事業 | 449,649 | 427,772 | 21,877 |
| ・施設入所支援事業 | 830,263 | 819,453 | 10,810 |
| ・同行援護事業 | 24,652 | 25,919 | △ 1,267 |
| 訓練等給付費 | 3,893,596 | 3,547,207 | 346,389 |
| ・就労継続支援事業 | 2,785,686 | 2,583,028 | 202,658 |
| ・就労移行支援事業 | 223,321 | 187,534 | 35,787 |
| ・自立訓練事業 | 139,316 | 127,531 | 11,785 |
| ・就労移行支援・自立訓練施設運営事業 | 59,662 | 60,245 | △ 583 |
| ・共同生活援助事業 | 667,741 | 575,549 | 92,192 |
| 老人福祉総務費 | 279,968 | 285,699 | △ 5,731 |
| ・敬老記念品贈呈事業 | 29,821 | 28,807 | 1,014 |
| ・緊急通報装置事業 | 5,236 | 10,029 | △ 4,793 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 障がい児の保護者を継続的に支援するため、支援者の育成を目的とした講座の開催や、子どもの発達に不安を感じる保護者や家族、支援者を対象とした出会いと学びの場の提供などを行うための委託料 障がいのある方への理解を深めるための「高梁川流域障がい者フォーラム」開催委託料 開催日 令和3年11月上旬(予定) 開催場所 川崎医療福祉大学(予定) 感染症対策として、障がい福祉サービス事業所等が必要なサービスを継続提供するための追加経費に対する補助金〔国2/3〕 | 社会福祉部 |
| 〔国1/2、県1/4〕 <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護(ホームヘルプ)に要する給付費 居宅介護給付費 553,710 重度訪問介護給付費 128,504 ほか 介護者の病気等による施設への短期入所(ショートステイ)に要する給付費 事業所への通所による創作的活動、入浴、食事の介助などの生活介護に要する給付費 医療ケアを伴う重度障がい者が日中の活動や生活を行うための療養介護に要する給付費 施設入所に要する給付費 視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などのサービスを提供するためにホームヘルパーを派遣する給付費 | |
| 〔国1/2、県1/4〕 <ul style="list-style-type: none"> 一般企業等での就労が困難な人への働く場の提供、必要な訓練等に対する給付費 〔指定管理〕まびの道管理運営委託料(あけぼの福祉会) 46,393 就労継続支援(A型)事業費 1,024,039 就労継続支援(B型)事業費 1,683,434 基準該当就労継続支援事業費 31,820 一般就労に移行できるよう、一定期間受ける訓練等に対する給付費 施設入所者等が、地域で自立した生活ができるよう、一定期間受ける訓練に対する給付費 自立した日常生活が困難な障がい者及び就労を希望する障がい者に、必要な訓練及び知識並びに能力向上のために必要な支援を行うための経費 〔指定管理〕ふじ園管理運営委託料(倉敷市総合福祉事業団) 自立した地域生活を送ることができるよう社会生活を支援する共同生活援助(グループホーム)に対する給付費 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 当該年内(1月1日～12月31日)に満88歳に到達及び年度内(4月1日～3月31日)に満100歳に到達した方に記念品等を贈呈する経費 記念品代 9,159 百歳祝金 19,000 ほか ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報装置を貸与し、生活上の事故の未然防止を図るための経費 緊急通報装置センター業務委託料 2,749 ほか | 健康福祉部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---------------------|------------------|--------------------|----------------------|
| 民生費 | | | |
| ・生きがい対応型デイサービス事業 | 9,211 | 9,381 | △ 170 |
| ・シルバー人材センター運営費 | 36,723 | 36,807 | △ 84 |
| ・はり・きゅう施術費給付事業 | 12,409 | 12,061 | 348 |
| ・在宅ねたきり高齢者等介護手当支給事業 | 35,886 | 37,886 | △ 2,000 |
| ・高齢者権利擁護事業 | 4,648 | 4,781 | △ 133 |
| ・高梁川流域医療介護広域連携推進事業 | 137 | 427 | △ 290 |
| ・高齢者等住宅改造費助成事業 | 35,199 | 42,038 | △ 6,839 |
| 老人生きがい対策費 | 53,597 | 56,585 | △ 2,988 |
| ・老人クラブ等助成事業 | 23,822 | 24,549 | △ 727 |
| 老人福祉施設費 | 1,269,096 | 915,609 | 353,487 |
| ・憩の家管理運営事業 | 91,067 | 87,118 | 3,949 |
| ・老人福祉センター管理運営費 | 124,067 | 124,655 | △ 588 |
| ・憩の家整備事業 | 8,825 | 3,600 (88,880) | 5,225 (△80,055) |
| ・軽費老人ホームサービス費補助金 | 225,876 | 224,003 | 1,873 |
| ・老人福祉施設整備助成事業 | 164,183 | 2,703 (262,727) | 161,480 (△98,544) |
| ・老人福祉施設運営助成事業 | 221,900 | 47,823 | 174,077 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・社会参加の促進、介護予防を図るため、要介護認定を受けていないひとり暮らしの高齢者等を対象に、憩の家等で生きがいや健康づくりに関する講座等を開催するための委託料 | 健康福祉部 |
| ・高齢者の生きがいづくりや、就労・社会参加を促進するシルバー人材センターに対する運営費等補助金 36,623 など | |
| ・はり・きゅうの施術が必要な70歳以上の高齢者に年間24枚を上限に施術券を交付 | |
| ・65歳以上で6か月以上の在宅ねたきり高齢者等を介護している方に支給 | |
| ・高齢者の権利擁護に要する経費 会計年度任用職員報酬等(1人) 2,426 虐待防止アドバイザー等委託料 1,221 ほか | 社会福祉部 |
| ・高梁川流域自治体が、医療・介護連携を進める上で抱える課題の解決を図るための研修や認知症サポーター養成講座の講師となる認知症キャラバンメイトの養成研修の開催等に要する経費 講師謝金 66 会場使用料 33 ほか | 健康福祉部 |
| ・介護を必要とする高齢者等が自宅において暮らしやすい生活を送ることができるように、住宅を改造する経費の一部を助成(100件予定 1件あたり限度額 80万円) | |
| ・老人クラブの活動を促進するため、連合会及び単位老人クラブに支給する補助金 令和3年度: 363クラブ | |
| ・〔指定管理〕憩の家36施設の管理運営委託料(倉敷市総合福祉事業団) 88,362 など | |
| ・〔指定管理〕老人福祉センター管理運営委託料 123,903 など 〔倉敷市総合福祉事業団(西岡荘, 有城荘, まきび荘)〕 〔倉敷市社会福祉協議会(船徳町高齢者福祉センター)〕 | |
| ・倉敷中部圏域に憩の家を整備するための基本・実施設計業務委託料 8,200 手数料 28 草刈委託料 107 など | |
| ・市内11か所の軽費老人ホーム(ケアハウス)の運営に要するサービス費を助成 | |
| ・広域型特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成 55,753〔県(国)10/10〕 2施設(プライバシー改修1施設, 介護職員宿舎整備1施設) | 保健福祉推進課 |
| ・既存福祉施設で非常用自家発電設備を整備する社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成 71,057〔国10/10, 2/3〕 4施設(広域型特別養護老人ホーム2施設, 地域密着型特別養護老人ホーム1施設, 小規模軽費老人ホーム1施設) | |
| ・既存福祉施設で給水設備を整備する社会福祉法人等に対して、整備費の一部を助成 35,279〔国2/3〕 3施設(広域型特別養護老人ホーム1施設, 小規模軽費老人ホーム1施設, 介護老人保健施設1施設) | |
| ・施設整備に係る借入金利子に対する補助 2,094 | |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等を整備する社会福祉法人等に対して、開設準備経費の一部を助成〔県(国)10/10〕 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(創設) 1施設 14,000 大規模修繕にあわせて行う介護ロボット・ICT導入 9施設 207,900 | 健康福祉部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------------|
| 民生費 | | | |
| ・養護老人ホーム運営費 | 421,742 | 412,725 | 9,017 |
| 児童福祉総務費 | 13,464,737 | 13,170,892 | 293,845 |
| ・子育て支援推進事業 | 8,627 | 8,409 | 218 |
| ・地域子育て支援拠点事業 | 233,817 | 219,716 | 14,101 |
| ・倉敷ファミリー・サポート・センター事業 | 12,342 | 12,186 | 156 |
| ・児童館・児童センター管理運営事業 | 161,966 | 161,489 | 477 |
| ・子育て支援短期利用事業 | 1,973 | 2,799 | △ 826 |
| ・高梁川流域子育ての資源・魅力・交流事業 | 394 | 567 | △ 173 |
| ・児童手当給付事業 | 8,469,275 | 8,632,912 (8,635,359) | △ 163,637 (△166,084) |
| ・児童扶養手当給付事業 | 2,160,644 | 2,082,804 | 77,840 |
| ・放課後児童クラブ実施事業 | 1,732,510 | 1,424,417 (1,935,744) | 308,093 (△203,234) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 市外の養護老人ホームに委託した入所者の措置委託料 105,981 (18施設, 42人) [指定管理] 養護老人ホーム管理運営委託料 314,658 など ((福)しおかぜ (琴浦園), (福)アミカル (長楽荘)) | 社会福祉部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 子育てサロン補助金 1,048 地域の施設で子育てが交流するサロンの運営団体に経費の一部を助成 妊婦への支援を行うとともに、父親の積極的な育児参加を促進し、出産後間もない時期の子育てを支援するための経費 5,493 など 妊娠届出時に交付する「おやこ健康手帳」に併せて、マタニティマークストラップ、父子健康手帳を配布 「こんにちは赤ちゃん訪問」時に絵本と記念品を進呈 子育て親子が気軽に集まって交流する場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供、託児サービス等を行い、親子と地域を結び付ける施設の運営委託料 228,177 [国1/3, 県1/3] 地域子育て支援拠点 18か所 感染症対策に必要な消耗品等を購入するための経費 5,700 [国1/3, 県1/3] 地域の中で「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」をマッチングし、会員の子育てを支援する倉敷ファミリー・サポート・センターの事業運営委託料 [国1/3, 県1/3] 感染症対策に必要な消耗品等を購入するための経費 300 [国1/3, 県1/3] [指定管理] 児童館(5館)及び児童センター(1館)管理運営委託料(倉敷市総合福祉事業団) 159,674 など 感染症対策に必要な消耗品費 1,800 [国1/2] 保護者が疾病等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童の養育や保護を行う児童福祉施設の事業運営委託料 1,673 [国1/3, 県1/3] 感染症対策に必要な消耗品費 300 [国1/3, 県1/3] 「高梁川流域 親子deおでかけマップ」のPRチラシを作成するための経費 印刷製本費 260 データ作成委託料 107 ほか 15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童の養育者に対して、児童手当を支給 児童手当 8,454,490 通信運搬費 6,743 印刷製本費 1,533 ほか ※所得制限あり 父または母のいない家庭、また実質的に父または母が不在の状態にある家庭において、18歳到達後最初の3月31日まで(障がいのある場合は20歳未満)の間にある児童を監護している親または養育者に対して、児童扶養手当を支給 児童扶養手当 2,151,344 通信運搬費 1,449 印刷製本費 268 ほか ※所得制限, 受給資格要件あり 仕事などで、昼間保護者がいない家庭の児童を専用の施設で預かり、育児と仕事の両立を支援する児童クラブの運営委託料等 運営委託料 1,524,732 修繕料 19,331 ほか [対象経費に対して国1/3, 県1/3] 建物設置委託料 98,609 [対象経費に対して国2/3, 県1/6] 児童数増加及び施設の老朽化に対応するため児童クラブ室を新設 …中島小学校, 呉妹小学校の各児童クラブ 施設の老朽化への対応及び児童数増加, 面積不足による余裕教室活用に伴う修繕 ※施設整備及び余裕教室活用による受入可能児童数 298人増(見込) 感染症対策に必要な消耗品等を購入するための経費 64,000 [国1/3, 県1/3] | 子ども未来部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-------------------|------------------|--------------------|---------------------|
| 民生費 | | | |
| ・児童虐待防止事業 | 35,381 | 31,099 | 4,282 |
| ・育児支援家庭訪問事業 | 28,834 | 26,847 (27,847) | 1,987 (987) |
| 保育総務費 | 5,604,424 | 5,289,070 | 315,354 |
| ・保育総務事務事業 | 182,211 | 62,656 (90,147) | 119,555 (92,064) |
| ・高梁川流域保育士確保対策事業 | 8,019 | 7,852 | 167 |
| ・施設型・地域型保育給付事業 | 5,053,944 | 4,832,414 | 221,530 |
| ・子育てのための施設等利用給付事業 | 357,087 | 382,997 | △ 25,910 |
| 民間保育所運営費 | 9,970,569 | 10,111,455 | △ 140,886 |
| ・民間保育所運営費 | 8,160,444 | 8,231,770 | △ 71,326 |
| ・民間保育所運営委託料 | 904,772 | 876,169 | 28,603 |

(単位:千円)

| 内容説明 | 担当部局 |
|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する児童相談専門員を配置し、児童虐待通告の受付や相談・調査及び家庭訪問、関係機関との連携を図るための経費 児童相談専門員報酬等(9人) 34,158〔国1/2〕ほか ・児童虐待防止啓発活動(オレンジリボン運動)消耗品費 358 など ・こんには赤ちゃん訪問事業〔国1/3, 県1/3〕 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供等を行う様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける 訪問事業委託料 12,220 消耗品費 70 ほか ・養育支援訪問事業〔国1/3, 県1/3〕 児童の養育について支援が必要な家庭に、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う 訪問事業委託料 5,852 ヘルパー派遣事業委託料 3,310 消耗品費 86 ほか ・感染症対策に必要な消耗品費 600〔国1/3, 県1/3〕 など | 子ども未来部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公立・民間保育所等に共通する管理運営などに要する経費 93,211 保育コンシェルジュ報酬等(7人) 17,972〔国1/3, 県1/3〕 特別支援児保育アドバイザー謝金 3,880〔国1/2〕 労働者派遣料 12,009 小規模保育事業等推進事業運営委託料 5,400 保育所等事故防止推進事業費補助金 12,375〔国2/3〕 保育所等におけるICT化推進事業費補助金 15,000〔国2/3〕 ほか ・感染症対策に必要な消耗品等を購入するための経費 89,000 〔国1/2〕〔国1/3, 県1/3〕 ・高梁川流域圏域の保育士確保を目的に保育士就職支援コーディネーターを配置し、認可保育所等での就労希望者を対象とした保育実習体験や離職防止に向けた研修会等を実施するための経費 会計年度任用職員報酬等 6,970 ほか〔国1/2〕 ・施設型・地域型保育給付に要する給付費 民間認定こども園17か所(16か所)、施設型給付私立幼稚園8か所(8か所)、小規模保育施設25か所(17か所)、事業所内保育施設14か所(13か所)等 ※()は令和2年度の施設数 0～2歳児 〔国56.835%, 県21.5825%(保護者負担分(国基準)を除く)〕 3～5歳児 〔国1/2, 県1/4(保護者負担分(国基準)を除く)〕 〔国36.9%, 県31.55%(保護者負担分(国基準)を除く)〕 ・幼児教育・保育の無償化に伴う預かり保育を行う幼稚園、施設型給付を受けない幼稚園及び認可外保育施設の利用者等に対する給付費 〔国1/2, 県1/4〕〔国1/3, 県1/3〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所65か所(65か所)の運営委託料 ※()は令和2年度の施設数 0～2歳児 〔国56.835%, 県21.5825%(保護者負担分(国基準)を除く)〕 3～5歳児 〔国1/2, 県1/4(保護者負担分(国基準)を除く)〕 ・民間保育所の運営委託料(単独分) | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---|----------------|----------------------|------------------------|
| 民生費 | | | |
| ・保育士処遇改善事業 | 100,230 | 103,323 | △ 3,093 |
| ・特別保育事業 | 203,235 | 165,757 | 37,478 |
| ・病児・病後児等保育事業 | 76,479 | 90,538 | △ 14,059 |
| ・民間保育所施設整備助成事業 (総額 40,003) (債務負担行為(補助金) 令和4年度 20,002) | 346,964 | 409,016 (454,250) | △ 62,052 (△107,286) |
| ・認可外保育施設補助金 | 3,608 | 3,608 | 0 |
| ・保育体制強化事業費補助金 | 43,500 | 63,000 | △ 19,500 |
| ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金 | 8,550 | 15,750 | △ 7,200 |
| ・保育補助者雇上強化事業費補助金 | 30,329 | 33,960 | △ 3,631 |
| 民間認定こども園運営費 | 294,590 | 282,213 | 12,377 |
| ・特別保育事業 | 136,952 | 150,784 | △ 13,832 |
| ・保育士処遇改善事業 | 25,308 | 24,903 | 405 |
| ・保育体制強化事業費補助金 | 8,700 | 10,800 | △ 2,100 |
| ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金 | 3,150 | 4,500 | △ 1,350 |
| ・保育補助者雇上強化事業費補助金 | 13,998 | 18,112 | △ 4,114 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 喫緊の課題である保育士を確保するための緊急対策として、民間認可保育所の運営法人に対して、保育士1人あたり月額平均5千円の給与加算等により、処遇改善を行うための経費 多様化する保育需要に対応するため、下記事業を実施する経費〔国1/3、県1/3〕 延長保育事業委託料 実施予定施設62か所 89,797 一時預かり事業委託料 実施予定施設10か所 92,237 地域型保育(小規模保育・事業所内保育)施設延長保育事業委託料 実施予定施設16か所 20,851 ほか 医療機関に付設した施設(4施設)で病気の児童を一時的に預かるための委託料 74,718〔国1/3、県1/3〕 など | 子ども未来部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の施設整備を行う社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成 増改築 1施設 186,739 2か年度整備のうち最終年度分〔国8/9〕 改築 1施設 132,402 2か年度整備のうち最終年度分〔国2/3〕 大規模修繕 1施設 20,001 2か年度整備のうち初年度分〔国2/3〕 ほか | 保健福祉推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設における乳幼児の保育環境の向上を図るため、保育材料の購入や施設の維持補修に対する経費を助成 保育士の負担を軽減し、就業継続及び離職防止を図るため、保育にかかる周辺業務を行う保育支援者を配置する経費の一部を助成 〔国1/2、県1/4〕 1園あたり上限145千円/月 保育士の確保と就業継続及び離職防止を図るため、保育所等運営法人に対して、保育士宿舍を借り上げる経費の一部を助成 〔国2/3〕 保育士1人あたり上限50千円/月 保育士の負担を軽減し、就業継続及び離職防止を図るため、保育士の保育業務を補助する保育補助者を配置する経費の一部を助成 〔国3/4〕 1園あたり(定員120人以下)上限2,333千円/年 (定員121人以上)上限4,666千円/年 | 子ども未来部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 多様化する保育需要に対応するため、下記事業を実施する経費〔国1/3、県1/3〕 延長保育事業委託料 実施予定施設17か所 22,538 一時預かり事業委託料 実施予定施設18か所 114,335 ほか 喫緊の課題である保育士を確保するための緊急対策として、民間認定こども園(保育所型及び幼保連携型)の運営法人に対して、保育士1人あたり月額平均5千円の給与加算等により、処遇改善を行うための経費 保育士の負担を軽減し、就業継続及び離職防止を図るため、保育にかかる周辺業務を行う保育支援者を配置する経費の一部を助成 〔国1/2、県1/4〕 1園あたり上限145千円/月 保育士の確保と就業継続及び離職防止を図るため、認定こども園運営法人に対して、保育士宿舍を借り上げる経費の一部を助成 〔国2/3〕 保育士1人あたり上限50千円/月 保育士の負担を軽減し、就業継続及び離職防止を図るため、保育士の保育業務を補助する保育補助者を配置する経費の一部を助成 〔国3/4〕 1園あたり(定員120人以下)上限2,333千円/年 (定員121人以上)上限4,666千円/年 | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---|------------------|--------------------|--------------------|
| 民生費 | | | |
| ・民間認定こども園施設整備助成事業 | 26,148 | 725 | 25,423 |
| 母子福祉費 | 143,210 | 143,088 | 122 |
| ・母子・父子自立支援事業 | 16,130 | 16,176 | △ 46 |
| ・母子家庭等自立支援給付金事業 | 46,382 | 52,413 | △ 6,031 |
| ・【新】ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 | 1,050 | 0 | 1,050 |
| ・母子生活支援施設運営事業 | 35,080 | 35,120 | △ 40 |
| ・母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計繰出金 | 1,798 | 1,269 | 529 |
| 公立保育所運営費 | 2,700,039 | 2,839,197 | △ 139,158 |
| ・公立保育所運営事業 | 1,215,015 | 1,324,416 | △ 109,401 |
| ・公立保育所施設整備事業 | 74,901 | 36,098 (58,910) | 38,803 (15,991) |
| ・公立保育所延長保育事業 | 7,577 | 9,047 | △ 1,470 |
| 公立認定こども園運営費 | 1,071,174 | 1,170,820 | △ 99,646 |
| ・公立認定こども園運営事業 | 499,779 | 435,323 | 64,456 |
| 公立認定こども園調理業務委託事業 〔 総 額 170,010 債務負担行為(委託料) 令和4～8年度 162,496 〕 | | | |
| ・公立認定こども園延長保育事業 | 466 | 592 | △ 126 |
| 生活保護総務費 | 742,321 | 716,347 | 25,974 |
| ・就労支援・就労準備支援事業 | 24,713 | 24,724 | △ 11 |
| ・保護施設感染症対策事業 | 1,500 | 0 | 1,500 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|-------------|
| ・民間認定こども園の施設整備を行う学校法人に対して、整備費の一部を助成 大規模修繕 1施設 26,148 [国2/3] | 保健福祉 推進課 |
| ・母子家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や相談業務に要する経費 母子・父子自立支援員報酬等(5人) 13,537 ほか | 子ども 未来部 |
| ・高等職業訓練促進給付金 44,506 [国3/4] など ひとり親家庭の父または母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に支給 市民税非課税世帯:月額100,000円,市民税課税世帯:月額70,500円 ※修業期間の最終年は月額4万円を加算 | |
| ・高等学校を卒業していないひとり親家庭の父または母が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、対策講座を受講した場合に支給 [国3/4] 受講修了時給付金 700 (受講に要した費用の40%,上限10万円) 合格時給付金 350 (受講に要した費用の20%,受講修了時給付金と合わせて上限15万円) | |
| ・〔指定管理〕母子生活支援施設「鶴心寮」管理運営委託料((福)クムレ) 33,864 など ・感染症対策に必要な消耗品を購入するための経費 500 [国1/2] | |
| ・公立保育所14か所1分園(15か所1分園)の運営に要する経費 ※()は令和2年度の施設数。公設民営(令和3年度2か所,令和2年度3か所)を含む 会計年度任用職員報酬等 546,029 給食用材料費 157,932 公立保育所入所運営委託料 263,515 ほか | |
| ・第一福田保育園の外壁改修及び屋上防水工事費 49,000 ・老松保育園及び第一福田保育園の空調設備改修費 25,200 など | |
| ・公立保育所9か所1分園(公設民営2か所を含む)での延長保育を実施する経費 保育材料費 2,803 給食用材料費 2,803 延長保育事業委託料 1,959 ほか | |
| ・公立認定こども園7か所(6か所)の運営に要する経費 492,265 ※()は令和2年度の施設数 会計年度任用職員報酬等 239,262 給食用材料費 69,922 ほか | |
| ・琴浦西認定こども園及び乙島東認定こども園の給食調理業務委託料 7,514 | |
| ・公立認定こども園2か所での延長保育を実施する経費 保育材料費 233 給食用材料費 233 | |
| ・支援員によるカウンセリングや、就労体験・技能習得などにより、就労へ結びつくよう支援するための経費 就労支援員報酬等(5人) 13,452 [国3/4] 委託料 11,190 [国2/3] ほか | 社会福祉部 |
| ・保護施設が行う感染症対策に対する補助金 [国3/4] | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---|-------------------|----------------------|-------------------|
| 民生費 | | | |
| ・生活保護総務関係経費 | 71,886 | 73,798 | △ 1,912 |
| 扶助費 | 12,366,542 | 12,362,496 | 4,046 |
| ・生活扶助給付事業 | 12,366,542 | 12,362,496 | 4,046 |
| 法外援護費 | 145,180 | 137,699 | 7,481 |
| ・災害特別融資利子補給金 | 2,216 | 1,425 | 791 |
| 災害救助費 | 40,853 | 61,544 | △ 20,691 |
| ・応急仮設住宅設置経費 | 30,947 | 37,711 | △ 6,764 |
| 年金費 | 89,928 | 91,074 | △ 1,146 |
| ・国民年金関係経費 | 1,625 | 1,868 | △ 243 |
| 国民年金システム開発・保守管理事業 〔 総 額 70,504 〕 〔 債務負担行為(委託料) 〕 〔 令和4～11年度 70,504 〕 | | | |
| 市民生活費 | 60,497 | 62,684 | △ 2,187 |
| ・市民相談関係経費 | 9,422 | 9,290 | 132 |
| ・消費者啓発事業 | 3,937 | 4,343 | △ 406 |
| ・計量取締事業 | 8,599 | 8,603 | △ 4 |
| ・消費生活相談事業 | 17,013 | 16,877 | 136 |
| ・特殊詐欺等被害防止対策事業 | 490 | 915 | △ 425 |
| ・各防犯連合会・暴力追放推進連合会補助金 | 17,692 | 17,718 | △ 26 |
| 文化振興費 | 687,973 | 670,370 | 17,603 |
| ・文化施設管理運営事業 | 371,089 | 356,007 (366,007) | 15,082 (5,082) |
| ・文化活動支援事業 | 27,667 | 27,067 | 600 |
| ・文化振興財団運営経費 | 273,823 | 274,452 | △ 629 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・嘱託医師報酬 6,538 通信運搬費 16,886 生活保護業務システム使用料 30,045 など | 社会福祉部 |
| 〔国3/4〕 ・心身上の理由による要保護者を保護施設(9施設)に入通所させるための事業運営委託料 179,667 ・被保護世帯への扶助費 生活扶助費 3,583,888 教育扶助費 65,028 住宅扶助費 1,676,564 医療扶助費 6,458,054 介護扶助費 338,530 出産扶助費 4,000 生業扶助費 31,541 葬祭扶助費 22,570 ・継続した就労により保護が不要となった方に対して支給する就労自立給付金 2,700 ・高等学校等を卒業して大学等に進学する方に対して進学の際の新生活の立ち上げ費用として支給する進学準備給付金 4,000 | |
| ・平成30年7月豪雨災害からの復旧に必要な資金の融資を金融機関から受けた方に対して利子補給金を交付するための経費 | |
| ・柳井原仮設住宅リース料 20,383 市場仮設団地用地借上料 4,084 〔県(国)10/10〕 ・県負担金返還金 6,480 | 建 築 部 |
| ・国民年金に関する受付・相談等に要する経費 印刷製本費 747 通信運搬費 389 消耗品費 300 ほか | 市民生活部 |
| ・弁護士による法律相談委託料 9,339 など ・市内36学区の消費生活学級委託料 1,512 消費生活展実施委託料 1,224 など ・計量器定期検査委託料 7,803 など ・消費生活専門相談員報酬等(5人) 16,676 など ・迷惑電話防止機能を備えた電話機等の購入費に対する補助金(70件程度) ・防犯連合会及び暴力追放推進連合会の活動に対する補助金 | |
| ・〔指定管理〕芸文館ほか6館の管理運営委託料(文化振興財団) 219,249 芸文館・倉敷市民会館ESC O事業運営委託料 149,840 など ・市民文化の振興を図るため、文化団体等を支援する経費 文化連盟補助金 2,664 学区文化祭補助金 2,214 創作舞台育成事業費補助金 7,200 文化施設使用料減免負担金 12,330 ほか ・文化振興財団運営費補助金 第36回倉敷音楽祭 50,561 第29期大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪第20回全国小学生倉敷王将戦、第11回くらしき吉備真備杯こども棋聖戦等を開催するための経費 45,445 ほか | 文化観光部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 民生費 | | | |
| 体育振興費 | 200,870 | 200,425 | 445 |
| ・体育振興関係補助金 | 22,746 | 22,884 | △ 138 |
| ・瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業 | 8,866 | 8,866 | 0 |
| ・スポーツ振興基金事業 | 15,780 | 16,092 | △ 312 |
| ・スポーツフェスティバル実施事業 | 11,274 | 11,274 | 0 |
| ・国際大会・全国大会開催事業 | 7,664 | 7,135 | 529 |
| ・倉敷国際トライアスロン大会実施事業 | 22,821 | 22,821 | 0 |
| ・高梁川流域健康スポーツ推進事業 | 2,470 | 2,711 | △ 241 |
| ・東京オリンピック・パラリンピック関係経費 | 48,759 | 47,393 | 1,366 |
| 体育施設管理費 | 665,109 | 656,134 | 8,975 |
| ・体育施設管理運営事業 | 645,498 | 635,383 | 10,115 |
| 玉島武道館管理運営事業 | | | |
| （総額 13,525） | | | |
| （債務負担行為（委託料） | | | |
| 令和4～8年度 466,120 | | | |
| （玉島市民交流センター・阿賀崎公園の | | | |
| 維持管理業務を含む） | | | |
| （内訳） | | | |
| 玉島市民交流センター 445,830 | | | |
| 阿賀崎公園 6,991 | | | |
| 玉島武道館 13,299 | | | |
| ・グラウンド・ゴルフ場管理運営事業 | 17,907 | 19,045 | △ 1,138 |
| 体育施設整備費 | 444,275 | 475,728 | △ 31,453 |
| ・体育施設整備事業 | 4,275 | 2,400 | 1,875 |
| | | (243,750) | (△239,475) |
| ・運動公園再生整備推進事業 | 440,000 | 473,328 | △ 33,328 |
| （総額 830,000） | | | |
| （債務負担行為（工事費） | | | |
| 令和4年度 390,000 | | | |
| 戸籍住民基本台帳費 | 1,206,897 | 1,179,655 | 27,242 |
| ・住民票等整備・証明交付事業 | 50,749 | 53,092 | △ 2,343 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・有料公園施設・屋内水泳センター等使用料減免負担金 20,127 学区体育祭補助金 2,619 | 文化観光部 |
| ・第35回瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業費補助金 開催日 令和4年3月12日(土)～13日(日) (予定) | |
| ・スポーツ振興基金運営委員会への交付金(各種大会出場助成、指導者養成助成など) | |
| ・第16回倉敷市民スポーツフェスティバル開催負担金 | |
| ・第14回全日本ユース(U15)水球競技選手権大会開催補助金 2,000 第14回倉敷国際少年野球大会開催補助金 5,000 【新】日本スポーツマスターズ2021岡山大会実施委託料 451 など | 文化観光部 |
| ・第11回倉敷国際トライアスロン大会実施事業費補助金 開催日 令和3年9月12日(日) (予定) | |
| ・高梁川流域圏域におけるスポーツ実施率の向上を目指し、圏域内の大学等と連携してスポーツに関する講座や講演会を開催するための委託料 | |
| ・東京オリンピックの聖火リレー実施委託料 12,060 開催日 令和3年5月19日(水) (予定) 東京オリンピックの事前キャンプ実施委託料 30,261 など | |
| ・〔指定管理〕倉敷運動公園等管理運営委託料 (倉敷市スポーツ振興事業団コンソーシアム) 508,261 〔指定管理〕児島地区公園水泳場管理運営委託料 (岡山県水泳連盟・クラレテクノ共同事業体) 84,339 〔指定管理〕玉島武道館管理運営委託料 (玉島テレビ放送・JFE西日本ジーエス共同事業体) 2,663 〔指定管理〕船穂武道館等管理運営委託料 (クラレテクノ㈱) 6,376 など | 市民生活部 |
| ・グラウンド・ゴルフ場の維持管理に要する委託料 14,516 など | |
| ・中山公園野球場本部棟耐震診断調査委託料 4,000 など | 市民生活部 |
| ・水島緑地福田公園再生整備工事費 | |
| ・戸籍法・住民基本台帳法に基づく身分事項等の記録、公証事務及び印鑑登録事務を行うための経費 会計年度任用職員報酬等(15人) 38,054 通信運搬費 4,573 証明用改ざん防止用紙等印刷製本費 2,938 電話ファックス等事務機器借上料 2,166 ほか | 市民生活部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--|----------------|--------------------|-----------------|
| 民生費 | | | |
| ・自動交付機システム関係経費 | 28,424 | 39,405 | △ 10,981 |
| ・戸籍情報システム運用経費 | 42,865 | 41,885 | 980 |
| ・住民基本台帳ネットワークシステム運用経費 | 15,748 | 14,837 | 911 |
| ・郵便局ワンストップサービス運用経費 | 2,877 | 2,892 | △ 15 |
| ・住民基本台帳システム関係経費 住民基本台帳システム開発・保守管理事業 〔 総 額 360,026 〕 〔 債務負担行為(委託料) 〕 〔 令和4～11年度 360,026 〕 | 51,060 | 45,516 | 5,544 |
| ・社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業 | 352,151 | 349,058 | 3,093 |
| ・証明書コンビニ交付事業 | 12,442 | 7,103 | 5,339 |
| 交通対策費 | 150,609 | 156,257 | △ 5,648 |
| ・交通安全対策事業 | 31,008 | 31,312 | △ 304 |
| ・交通安全運動推進事業 | 3,932 | 3,932 | 0 |
| ・放置自転車対策事業 | 18,436 | 18,287 (23,287) | 149 (△4,851) |
| ・交通安全対策関係補助金 | 11,497 | 11,513 | △ 16 |
| ・カーブミラー整備事業 | 36,759 | 36,743 | 16 |
| 交通事故相談所費 | 4,805 | 4,830 | △ 25 |
| ・交通事故相談所関係経費 | 4,805 | 4,830 | △ 25 |
| 人権政策費 | 36,779 | 37,076 | △ 297 |
| ・人権啓発活動事業 | 27,907 | 28,575 | △ 668 |
| 男女共同参画費 | 49,439 | 55,685 | △ 6,246 |
| ・男女共同参画推進経費 | 1,866 | 1,516 | 350 |
| ・男女共同参画推進センター事業 | 28,159 | 34,100 | △ 5,941 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・住民票の写し・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書を自動交付機で交付する経費 自動交付機システム機器借上料 25,166 ほか | 市民生活部 |
| ・戸籍・附票・平成改製原戸籍、除籍・改製原戸籍システムを運用する経費 戸籍システム機器借上料 32,054 戸籍システム改修委託料 6,600 [対象経費に対して国10/10] ほか | |
| ・住民基本台帳ネットワークシステムの管理運用経費 運用保守管理委託料 4,741 機器借上料 11,007 | |
| ・市内10郵便局で住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書等を交付する経費 事務機器借上料 1,878 通信回線使用料 516 ほか | |
| ・住民基本台帳システムの改修及び運用にかかる経費 事務機器借上料 43,477 システム改修委託料 5,544 ほか | |
| ・個人番号カードの作成・発送等を行うための経費 地方公共団体情報システム機構に対する負担金 249,473 [国10/10] 会計年度任用職員報酬等(38人) 95,891 事務機器借上料 4,099 ほか | |
| ・コンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書を交付するための経費 地方公共団体情報システム機構に対する負担金 4,788 運用保守管理委託料 1,386 ほか | |
| ・交通指導員報酬等(10人) 29,158 など | |
| ・交通安全運動実施委託料 3,435 など | |
| ・倉敷駅・新倉敷駅・茶屋町駅周辺での指導啓発活動等に要する経費 街頭指導等委託料 18,149 ほか | |
| ・交通安全対策各種団体の組織強化及び活動に対する補助金 | |
| ・カーブミラー保守点検作業員報酬等(2人) 4,987 カーブミラー新設に要する委託料 10,500 修繕料 16,707 など | |
| ・交通事故相談員報酬等(1人) 3,190 など | |
| ・人権フェスティバル実施委託料 3,300 人権問題講演会等講師派遣委託料 1,746 人権啓発活動事業費補助金 5,000 人権啓発ラジオ番組放送負担金 2,182 人権啓発映画テレビ放映負担金 465 など | 人権政策部 |
| ・男女共同参画推進のため情報誌の発行、作品展や映画上映会を開催する経費 【新】性的マイノリティへの理解促進のための映画上映会開催委託料 277 印刷製本費 95 ほか | 市民生活部 |
| ・男女共同参画推進センターの運営のための経費 会計年度任用職員報酬等(1人) 2,598 建物借上料 22,018 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|----------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 民生費 | | | |
| ・高梁川流域配偶者暴力相談支援事業 | 11,821 | 11,502 | 319 |
| ・高梁川流域女性活躍推進事業 | 5,097 | 2,200 | 2,897 |
| ・男女共同参画推進セミナー開催事業 | 679 | 182 | 497 |
| ・くらしき男女共同参画フォーラム開催事業 | 1,613 | 1,883 | △ 270 |
| 衛生費 | | | |
| 保健衛生総務費 ・市民病院関係経費 | 884,850 661,231 | 580,166 353,895 | 304,684 307,336 |
| 保健所費 ・保健所運営管理事業 | 709,151 9,793 | 708,342 10,122 (12,122) | 809 △ 329 (△2,329) |
| ・保健医療団体支援事業 | 38,910 | 41,503 | △ 2,593 |
| 保健活動費 ・精神保健総合対策事業 | 203,016 1,722 | 215,190 1,849 | △ 12,174 △ 127 |
| ・自殺対策事業 | 12,144 | 13,104 | △ 960 |
| ・精神保健相談・訪問指導事業 | 428 | 428 | 0 |
| ・精神保健福祉手帳・医療支援事業 | 1,714 | 1,666 | 48 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 高梁川流域圏域の方を対象に配偶者等からの暴力による被害者の相談・支援を行う経費 相談員報酬(4人) 10,495 ほか 【新】DV被害者への心理カウンセリングを行うための臨床心理士等報償金 300 高梁川流域圏域の住民や事業所を対象に実施するテレワークやダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランスなどに関するセミナーの開催委託料 2,292 [国1/2] 【新】女性の再就職支援に向けた講座開催委託料 2,805 [国1/2] 男女共同参画を推進するための男女共同参画推進セミナーを開催する経費 【新】地域コーディネーター等を対象とした地域支援推進セミナー開催委託料 371 ほか 男女共同参画に対する市民の関心と意識の高揚を目的としたフォーラムを開催するための委託料 開催日 令和3年10月23日(土)(予定) 開催場所 芸文館(予定) | 人権政策部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 市民病院事業会計繰出金 救急医療に要する経費 39,528 周産期医療に要する経費 27,660 ほか 市民病院事業会計長期貸付金 300,000 | 保健福祉推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 保健所運営管理に要する経費 保健所だより等印刷製本費 3,086 消耗品費 1,469 貸出用AED借上料 263 ほか 看護師養成機関など、公的な保健医療活動を行っている団体に対する補助金 倉敷看護専門学校 31,895 児島看護高等専修学校 6,053 ほか | 保健所 |
| <ul style="list-style-type: none"> 精神障がいに対する理解者を増やすため、行政と協働で啓発を行う「くらしき心ほっとサポーター」の養成などを行う経費 報償費 513 委託料 814 ほか 自殺の再発や連鎖を防ぐため、自殺未遂者や家族等の支援を行う経費 〔県(国)2/3〕 支援員報酬等(1人) 3,030 報償費 449 委託料 176 ほか 民間企業、大学等と連携してゲートキーパーを養成する経費〔県(国)1/2〕 旅費 72 消耗品費 146 ほか 未然に自殺を防ぐため、適切なケアやサポートを行う経費〔県(国)1/2〕 相談・訪問指導専門員報酬等(2人) 6,057 自殺予防や健康教育を行う経費〔県(国)1/2〕 消耗品費 494 CM放送委託料 554 ほか 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市民を対象に「こころとくらしの相談会」を開催する経費〔県(国)1/2〕 消耗品費 42 委託料 110 ほか 専門医や保健師、精神保健福祉士による心の健康相談等に要する経費 医師報償費 253 消耗品費 73 委託料 97 ほか 精神障がい者の自立・社会復帰を進めるため、精神保健福祉手帳等の交付に要する経費 通信運搬費 1,530 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------|------------------|--------------------------|---------------------|
| 衛生費 | | | |
| ・指定難病医療支援事業 | 11,718 | 11,100 | 618 |
| ・未熟児養育医療費給付事業 | 37,448 | 38,505 | △ 1,057 |
| ・小児慢性特定疾病医療支援事業 | 129,773 | 137,942 | △ 8,169 |
| ・自立支援医療（育成医療）費給付事業 | 5,092 | 7,412 | △ 2,320 |
| 感染症対策費 | 4,636,515 | 1,717,743 | 2,918,772 |
| ・予防接種事業 | 1,205,238 | 1,101,269 (1,167,478) | 103,969 (37,760) |
| ・風しん対策事業 | 131,312 | 200,113 | △ 68,801 |
| ・高齢者インフルエンザ等予防接種事業 | 366,225 | 367,237 | △ 1,012 |
| ・エイズ対策事業 | 8,349 | 8,780 | △ 431 |
| ・感染症対策事業 | 224,872 | 7,439 | 217,433 |
| ・結核対策事業 | 10,295 | 10,784 | △ 489 |
| ・結核医療費対策事業 | 11,474 | 11,465 | 9 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 指定難病の各種申請・届出受付や面接・相談に要する経費 会計年度任用職員報酬等（2人） 5,493 消耗品費 200 労働者派遣委託料 3,379 ほか 未熟児（出生体重2,000g以下等の乳児）の入院医療費に対する助成 〔国1/2, 県1/4〕未熟児養育医療費 37,400 ほか 小児慢性特定疾病患者の医療費に対する助成などに要する経費〔国1/2〕 自立支援員報酬等（1人） 2,714 小児慢性特定疾病医療費 123,089 ほか 18歳未満の治療を必要とする身体上の障がいをもつ児童の医療費に対する助成 〔国1/2, 県1/4〕自立支援医療（育成医療）費 5,044 ほか | 保 健 所 |
| <ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づく定期の予防接種（四種混合、日本脳炎、B型肝炎、水痘、ヒブ、麻しん・風しん、小児用肺炎球菌、ロタ、風しん（成人）ほか）に要する経費 ※風しん（成人）は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象 予防接種委託料 1,190,485 県外接種償還給付扶助費 3,559 ほか 妊娠を希望する女性やその同居者等及び抗体価が十分でなかった妊婦の同居者等に対して抗体検査を実施し、抗体価が十分でなかった場合、予防接種費用を一部助成（上限5～7千円/人）するための経費 ※令和3年度から、平成7年4月1日以前生まれの方を対象とする年齢制限を撤廃 検査委託料 5,269〔国1/2〕 予防接種扶助費 4,200 風しんの感染拡大防止のために抗体保有率の低い世代（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）に対して抗体検査を実施するための経費〔国1/2〕 検査委託料 114,219 ほか 高齢者インフルエンザ予防接種に要する経費 予防接種法に基づく65歳以上の方に対する予防接種 予防接種委託料 305,851 県外接種償還給付扶助費 112 ほか 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種に要する経費 予防接種委託料 41,240 県外接種償還給付扶助費 45 ほか 対象者 ①令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳 95歳、100歳となる方 ②接種日時点で、60歳以上65歳未満で一定の障がいをもつ方 エイズ・性感染症等の正しい知識の普及啓発、抗体検査、相談等に要する経費 〔国1/2〕 看護師報酬等（2人）5,942 検査等委託料 853 ほか 新型コロナウイルス感染症等の感染症のまん延防止のために、PCR検査等の実施や入院患者の医療費公費負担等に要する経費 〔対象経費に対して国1/2, 3/4, 県（国）10/10〕 検査費用 157,860 労働者派遣委託料 18,889 感染症患者医療療養費 30,000 ほか 結核患者発生時の感染を予防するために接触者への訪問指導や健康診断を行う経費 〔対象経費に対して国1/2, 10/10〕 看護師報酬等（1人） 2,971 管理検診・接触者検診委託料 6,148 ほか 結核の再発や感染防止のため、患者の勧告入院等による医療費公費負担に要する経費 〔対象経費に対して国1/2, 3/4〕 感染症診査協議会委員報酬（4人） 1,210 結核患者等医療療養費 9,260 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 衛生費 | | | |
| ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 2,668,060 | 0 | 2,668,060 |
| 生活衛生費 | 38,360 | 41,459 | △ 3,099 |
| ・狂犬病予防事業 | 20,040 | 21,465 | △ 1,425 |
| ・動物管理指導等対策事業 | 4,089 | 3,138 (4,419) | 951 (△330) |
| ・生活衛生営業等指導事業 | 1,398 | 1,245 | 153 |
| ・食品衛生等指導事業 | 9,699 | 10,976 | △ 1,277 |
| 衛生検査費 | 28,925 | 25,022 | 3,903 |
| ・衛生検査事業 | 19,692 | 15,184 | 4,508 |
| ・残留農薬・動物用医薬品検査事業 | 9,233 | 9,838 | △ 605 |
| 福祉医療費 | 2,460,898 | 2,712,232 | △ 251,334 |
| ・子ども医療費助成事業 | 1,890,565 | 2,146,175 | △ 255,610 |
| ・ひとり親家庭等医療費助成事業 | 146,441 | 151,833 | △ 5,392 |
| ・重度心身障がい者医療費助成事業 | 418,381 | 408,534 | 9,847 |
| 緊急医療対策費 | 198,726 | 197,591 | 1,135 |
| ・病院群輪番制病院運営事業 | 48,414 | 48,405 | 9 |
| ・休日夜間急患センター運営事業 | 91,860 | 90,138 | 1,722 |
| ・休日夜間在宅当番医等運営事業 | 58,052 | 58,648 | △ 596 |
| ・高梁川流域地域医療普及啓発事業 | 400 | 400 | 0 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を実施するための経費〔国定額〕 接種券作成・コールセンター運営等ワクチン接種事務委託料 373,266 通信運搬費 29,320 ワクチン接種委託料 2,261,216 ほか | 保 健 所 |
| ・狂犬病予防に関する予防注射・登録及び犬舎管理等に要する経費 鑑札等交付委託料 3,500 動物愛護センター維持管理費負担金 2,464 犬・猫処分委託料 4,149 死体焼却施設使用料 1,815 ほか | |
| ・動物愛護及び適正飼育に関する啓発等に要する経費 収容犬・猫用ワクチン等消耗品費 1,289 飼料代 1,180 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成金 1,000 ほか | |
| ・理容、美容、薬局、旅館等生活衛生関係営業者の指導等に要する経費 消耗品費 296 印刷製本費 97 検査手数料 134 ほか | |
| ・食品衛生関係業者等の監視指導及び食中毒発生防止に要する経費 食品衛生協会委託料 4,046 食品衛生管理システム保守委託料 932 HACCP相談窓口委託料 204 ほか ※HACCPとは、全製造工程を分析・管理し、製品の安全を確保する衛生管理手法 | |
| ・食品の収去検査、プール水・浴槽水質検査及び食中毒・感染症検査に要する経費 検査用消耗品費 5,982 事業用備品費 11,080 手数料 1,797 ほか | |
| ・農産物の残留農薬検査及び畜産物の動物用医薬品検査等に要する経費 検査用消耗品費 4,037 検査機器修繕料 500 設備保守点検委託料 3,985 ほか | |
| ・通院分は小学校6年生まで、入院分は中学校3年生まで対象 〔県1/4 補助対象：通院分は小学校就学前まで、入院分は小学校6年生まで〕 | 健康福祉部 |
| ・18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で前年分の所得税が非課税世帯等を対象 〔県1/6〕自己負担1割(自己負担限度額あり) | |
| ・身体障がい者・知的障がい者(障がいの等級により認定)を対象 〔県1/6〕自己負担1割(自己負担限度額あり) | |
| ・岡山県南西部圏域の二次救急医療体制を確保する経費(圏域内5市3町の共同事業) 病院群輪番制病院運営事業費補助金(2か所) 31,471 協力病院当番制病院運営事業費補助金(18か所) 4,200 小児救急医療支援事業費補助金(2か所) 11,656 ほか | 保 健 所 |
| ・〔指定管理〕休日夜間急患センター管理運営委託料(倉敷市保健医療センター) 91,759 ほか | |
| ・休日夜間における初期救急医療体制を確保する経費 在宅当番医制運営事業委託料 30,947 在宅夜間急病診療事業委託料 16,761 休日当番医補助金 5,880 救急医療機関補助金 4,400 ほか | |
| ・高梁川流域圏域において適切な地域医療環境の構築を図るための普及啓発を行う団体等に対する補助金(補助限度額40万円) | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------|------------------|--------------------|----------------|
| 衛生費 | | | |
| 母子衛生対策費 | 835,226 | 738,384 | 96,842 |
| ・特定不妊治療助成事業 | 231,703 | 107,309 | 124,394 |
| ・【新】不育症検査助成事業 | 2,505 | 0 | 2,505 |
| ・妊産婦乳児健康診査事業 | 511,034 | 553,564 | △ 42,530 |
| ・産後ケア事業 | 7,062 | 6,380 | 682 |
| ・新生児聴覚検査事業 | 11,317 | 11,842 | △ 525 |
| ・幼児健康診査事業 | 30,489 | 28,743 | 1,746 |
| ・健康診査未受診児訪問調査事業 | 1,561 | 1,937 | △ 376 |
| ・子育て世代包括支援センター運営事業 | 28,377 | 25,856 (28,008) | 2,521 (369) |
| 保健事業対策費 | 1,437,670 | 1,404,211 | 33,459 |
| ・地域保健活動団体育成事業 | 13,648 | 13,792 | △ 144 |
| ・健康増進事業 | 769,418 | 719,999 | 49,419 |
| ・健康診査受診率向上推進事業 | 4,218 | 4,464 | △ 246 |
| ・お口の健康アップ事業 | 8,865 | 8,565 | 300 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 体外受精などの特定不妊治療並びに特定不妊治療に伴う男性不妊治療を行う夫婦に対する治療費の一部助成に要する経費〔国1/2〕 特定不妊治療費 231,600 通信運搬費 103 (対象年齢) 妻の年齢が43歳未満 (助成回数) 1子ごとに6回まで(40歳以上43歳未満は3回まで) (助成上限額) 10～30万円/回 健康保険適用と併用実施する保険適用外の不育症検査(先進医療)費用の一部助成に要する経費〔国1/2〕 検査費 2,500(助成限度額5万円/回) 通信運搬費 5 妊婦及び乳児健康診査に要する経費 妊婦一般健康診査委託料 390,644 乳児一般健康診査委託料 69,552 ほか ※妊婦は出産までに14回、乳児は満1歳までに3回、健康診査を行う 産婦に対する健康診査に要する経費 産婦健康診査委託料 30,500 産婦健康診査扶助費 1,500〔国1/2〕 ほか ※産後8週間までに身体機能の回復及び精神状態の把握を含む健康診査を2回行う 助産所等での指導を必要とする出産後1年以内の母と乳児への宿泊または日帰りによる保健指導の負担軽減に要する経費〔国1/2〕 通信運搬費 57 指導委託料 7,005 ※令和3年度から出産後4か月以内→1年以内へ拡大 新生児聴覚検査委託料 11,020 審査支払手数料 297 幼児の健康保持増進のため1歳6か月児、3歳児の幼児健康診査及び2歳児の歯科健康診査に要する経費 歯科衛生士等報酬 8,692 医師・歯科医師等報償費 15,851 ほか 1歳6か月児及び3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに必要に応じて育児相談を実施する経費 未受診児訪問委託料 1,459 消耗品費 53 通信運搬費 49 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」の運営に要する経費 〔国1/3, 県1/3〕 設置場所 保健所及び児島、玉島、水島、真備保健推進室内の5か所 相談員報酬等(8人) 23,966 消耗品費 733 印刷製本費 3,083 ほか | 保 健 所 |
| <ul style="list-style-type: none"> 愛育委員衛生事業委託料 7,632 栄養改善事業委託料 3,450 親子クラブ活動補助金 446 など 健康増進法に基づく各種がん検診・健康教育等に要する経費 子宮頸がん、胃がん、乳がん、大腸がん等検診委託料 696,952 ほか 20～39歳までの女性一般健康診査に要する経費 健康診査委託料 8,905 ほか 健康診査受診率向上を図るため、「倉敷けんしんガイド」の配布に加え、歯周病検診の受診勧奨に併せて、翌年度に40歳になる市民にがん検診等の案内通知を送付する経費 印刷製本費 2,616 通信運搬費 337 ほか 若い世代からの口腔機能の維持・向上のための啓発及び訪問歯科健診に要する経費 訪問歯科健診委託料 1,705 事業運営委託料 7,150 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 衛生費 | | | |
| ・健康づくり事業 | 21,786 | 29,247 | △ 7,461 |
| ・くらしき健康応援事業 | 7,792 | 8,330 | △ 538 |
| ・食育推進事業 | 1,275 | 1,332 | △ 57 |
| 公害健康被害補償費 | 1,956,762 | 2,026,435 | △ 69,673 |
| ・公害健康被害補償給付事業 | 1,921,329 | 1,987,818 | △ 66,489 |
| 公害保健福祉費 | 7,907 | 8,142 | △ 235 |
| ・公害保健福祉関係経費 | 4,368 | 4,966 | △ 598 |
| 健康被害予防費 | 8,797 | 8,725 | 72 |
| ・健康診査事業 | 5,102 | 5,149 | △ 47 |
| ・健康被害予防対策事業 | 2,460 | 2,532 | △ 72 |
| 環境衛生費 | 434,230 | 493,374 | △ 59,144 |
| ・生活雑排水路清掃等委託事業 | 40,000 | 35,855 | 4,145 |
| ・環境衛生改善事業費補助金 | 20,750 | 20,799 | △ 49 |
| ・環境衛生協議会事業費補助金 | 7,500 | 7,500 | 0 |
| ・環境美化推進事業費補助金 | 1,800 | 1,800 | 0 |
| ・環境美化啓発事業 | 3,992 | 4,222 | △ 230 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防を目的に運動・食事・休養についての処方や指導に要する経費 健康づくり事業委託料(倉敷市総合福祉事業団) 16,707 ほか 市民の健康づくりを応援するため、幅広い世代に向け、基礎的な健康知識が習得できる「くらしき健康応援講座」の開催や健康イベント等の情報をまとめた「くらしき健康応援ガイド」の発行など、様々な取組により健康意識の向上や健康行動の実践につなげるための経費 ※令和3年度は、3回1コースの健康づくりセミナー、各地区講演会を開催予定 報償費 591 消耗品費 714 印刷製本費 306 ほか 健康ポイント事業 ウォーキングなどの健康行動への取組、健康増進イベントへの参加、健康診断や検診の受診等に対し、インセンティブのある健康ポイントを付与することで、健康意識のきっかけづくりにつなげるための経費 消耗品費 270 健康ポイントシステム利用料 2,376 ほか 食育フェアなどを通じて、食育を推進するための経費 食育推進会議委員報酬 121 消耗品費 579 物品借上料 284 ほか | 保 健 所 |
| <ul style="list-style-type: none"> 公害健康被害補償制度による補償給付(対象者数900人) (療養の給付及び療養費、療養手当、障がい補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料) | 健康福祉部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 公害健康被害補償法に基づく認定患者の健康を回復・保持増進させるための福祉事業に要する経費 インフルエンザ予防接種扶助費 938 転地療養宿泊施設等利用料 965 インフルエンザ予防接種委託料 940 ほか | 健康福祉部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 乳児を対象として、ぜん息の発症未然防止及び疾病後の改善を図るための健康診査に要する経費 医師報償費 815 保健師・看護師・栄養士報酬 869 相談員報酬等(1人) 2,862 ほか 大気汚染の影響による健康被害を予防し、市民の健康保持及び増進を図るための予防事業に要する経費(水泳教室、健康相談等) 指導員等報償費 979 肺年齢測定委託料 1,177 ほか | 健康福祉部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 春と秋に市内全域の各地区で行われる清掃活動で収集した雑草、土砂等の処理委託料 ごみステーション整備等補助金 整備(新設、修繕等) (補助率2/3 限度額25万円 予定件数125件) 水道設備の新設 (補助率2/3 限度額15万円 予定件数 4件) 共同清掃用器具の購入等 (補助率1/2 限度額 5万円 予定件数110件) 倉敷市環境衛生協議会に対する補助金 地域の環境美化活動に取り組む倉敷市環境衛生協議会支部に対する補助金 30支部(1支部あたり 限度額 6万円) 環境美化啓発に要する経費 地域美化推進員報償金 1,810 ごみ0キャンペーン空き缶等回収処理委託料 1,360 イエローカード作戦(飼い犬のふん害対策) 消耗品費 364 ほか | 環境政策部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---|----------------|----------------------|-----------------------|
| 衛生費 | | | |
| ・合併処理浄化槽設置費補助金 | 157,755 | 204,738 (211,038) | △ 46,983 (△53,283) |
| 葬祭費 | 116,578 | 118,273 | △ 1,695 |
| ・葬祭事業 | 5,837 | 5,909 | △ 72 |
| 火葬場費 | 141,207 | 153,707 | △ 12,500 |
| ・中央斎場管理運営事業 | 53,204 | 55,949 | △ 2,745 |
| ・中央斎場整備事業 設計・建設モニタリング支援業務委託事業 〔総額 19,000〕 〔債務負担行為(委託料) 令和4～6年度 13,000〕 | 11,940 | 10,832 | 1,108 |
| ・児島・玉島斎場管理運営事業 | 69,970 | 79,472 | △ 9,502 |
| ・真備斎場管理運営事業 | 6,093 | 7,454 | △ 1,361 |
| 墓地管理費 | 38,886 | 37,911 | 975 |
| ・墓地管理事業 | 38,886 | 37,911 (49,911) | 975 (△11,025) |
| 環境対策費 | 377,853 | 350,763 | 27,090 |
| ・大気汚染対策事業 | 6,218 | 5,640 | 578 |
| ・水質汚濁防止対策事業 | 4,441 | 4,713 | △ 272 |
| ・騒音振動対策・調査事業 | 3,887 | 4,366 | △ 479 |
| ・ダイオキシン対策事業 | 10,742 | 10,182 | 560 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 350基分〔国1/2, 1/3, 県1/3×0.7〕 〔補助限度額(高度処理型の場合) 5人槽 384,000円/基 6・7人槽 462,000円/基 8～50人槽 585,000円/基〕 単独処理浄化槽からの転換に伴う撤去費加算補助(9万円/基) 単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事費加算補助(30万円/基) | 環境政策部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 葬儀等に必要の各種用品の貸付及び売払い用品の購入に要する経費 消耗品費(棺, 骨箱等) 2,704 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 中央斎場の管理運営に要する経費 燃料費 18,937 光熱水費 4,296 修繕料 14,784 清掃委託料 4,459 設備保守点検委託料 3,620 ほか PFI手法を活用した中央斎場の施設整備更新に要する経費 直接協定支援業務委託料 5,940 設計・建設モニタリング支援業務委託料 6,000 (令和3～5年度 施設整備 令和6～25年度 運営委託) 児島・玉島斎場の管理運営に要する経費 〔指定管理〕児島・玉島斎場の管理運営委託料(榎五輪) 53,030 修繕料 16,940 真備斎場の管理運営に要する経費 燃料費 787 火葬委託料 2,488 清掃委託料 864 修繕料 550 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市営・市有墓地の維持管理に要する経費 修繕料 3,839 公園墓地清掃管理委託料 20,056 墓地返還還付金 13,151 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場等の大気汚染物質発生源に対する規制及び指導を実施する経費 揮発性有機化合物・硫黄分等調査分析手数料 388 降下ばいじん分析委託料 1,752 有害大気汚染物質等調査分析委託料 1,164 ばい煙測定委託料 2,209 ほか 工場・事業場等の水質汚濁物質発生源に対する規制及び指導を実施する経費 消耗品費 148 発生源水質分析手数料 2,539 ほか 騒音振動の発生源に対する規制及び指導並びに、市内主要道路における騒音状況調査を実施する経費 夜間花火規制ポスター印刷製本費 149 環境騒音面的評価委託料 2,760 ほか ダイオキシン類排出事業者に対する規制及び指導並びに、環境中のダイオキシン類濃度調査を実施する経費 ダイオキシン類調査委託料 10,706 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-----------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| 衛生費 | | | |
| ・認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業 | 71,096 | 45,740 (59,740) | 25,356 (11,356) |
| ・中小企業への省エネ設備導入促進事業 | 15,000 | 7,500 (15,000) | 7,500 (0) |
| ・電気自動車等導入費補助事業 | 22,500 | 22,000 (22,500) | 500 (0) |
| ・エコアクション2.1推進事業 | 410 | 620 | △ 210 |
| 環境監視費 | 131,364 | 140,678 | △ 9,314 |
| ・環境監視センター運営費 | 17,613 | 19,460 | △ 1,847 |
| ・大気調査事業 | 98,330 | 103,384 | △ 5,054 |
| ・水質調査事業 | 14,753 | 16,958 | △ 2,205 |
| 環境学習費 | 25,189 | 25,261 | △ 72 |
| ・環境学習センター運営費 | 12,960 | 13,026 | △ 66 |
| ・環境学習推進事業 | 4,968 | 5,085 | △ 117 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 認定エコハウスの普及促進と住宅用太陽光発電システム等の導入推進に要する経費 新築住宅等に対する認定エコハウス導入補助金 6,000 [県1/3] (補助額) 15万円/戸 (予定戸数) 40戸 新築・既築住宅に対する太陽熱利用システム設置費補助金 900 [県1/3] (補助額) 上限3万円/件 (予定件数) 30件 新築・既築住宅に対する家庭用燃料電池設置費補助金 4,900 [県1/3] (補助額) 上限7万円/台 (予定台数) 70台 新築・既築住宅に対するリチウムイオン蓄電池設置費補助金 24,000 [県1/3] (補助額) 2万円/kWh (上限4kWh) (予定台数) 300台 既築住宅等に対する住宅用太陽光発電システム設置費補助金 28,000 ほか (補助額) 2万円/kW (上限4kW) (予定件数) 350件 専門家による省エネ診断に基づき、CO2削減効果が一定量以上見込まれる設備更新を行う中小企業に対する省エネ設備導入費補助金 (対象) 高効率空調設備, 高効率ボイラー, LED照明, 太陽光発電システム, 太陽熱利用システム, リチウムイオン蓄電池等の導入経費 (補助額) 対象経費の1/3 上限300万円 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充電設備及び燃料電池自動車の導入促進に要する経費 電気自動車等導入費補助金 21,000 [対象経費に対して県1/3] 電気自動車 20万円/台 (予定台数) 50台 プラグインハイブリッド自動車 10万円/台 (予定台数) 100台 燃料電池自動車 50万円/台 (予定台数) 2台 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備設置費補助金 1,000 普通充電設備 10万円/基 (予定基数) 10基 ビークル・トゥ・ホーム充放電設備設置費補助金 500 [県1/3] (補助額) 上限10万円/基 (予定基数) 5基 エコアクション2.1に認証登録している市内事業者に対する認証更新のための補助金 400 など (補助額) 上限10万円 補助対象経費の1/2 (予定件数) 4件 ※「エコアクション2.1」とは、環境省が定めたガイドラインに基づき、事業者が省エネルギー・省資源・廃棄物の削減やリサイクルといった環境負荷低減に取り組む制度 | 環境政策部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 環境監視センターの維持管理経費 会計年度任用職員報酬等(2人) 4,896 維持管理委託料 10,463 ほか 市内の大気汚染状況を調査・把握する経費 測定・分析機器保守管理委託料 30,085 有害大気汚染物質等調査委託料 7,351 環境大気調査委託料 9,970 大気汚染常時監視システム借上料 9,928 大気汚染自動測定機器等購入費 20,000 ほか 市内の河川・海域の水質汚濁状況の把握及び工場・事業場の排水水質分析経費 水質測定機器保守管理委託料 2,663 水質分析等委託料 6,044 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 環境学習センターの維持管理経費 会計年度任用職員報酬等(2人) 5,051 維持管理委託料 6,976 ほか 親子で参加できる自然体験学習や、地域での環境学習を担う人材を育成するための講座などを実施する経費 講師等報償金 489 消耗品費 433 環境学習講座運営等委託料 2,307 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---|------------------|------------------|-----------------|
| 衛生費 | | | |
| ・環境フェスティバル実施事業 | 4,521 | 4,354 | 167 |
| ・地球温暖化対策学習推進事業 | 2,409 | 2,465 | △ 56 |
| 自然保護対策費 | 2,703 | 3,801 | △ 1,098 |
| ・身近な自然と水辺の保全事業 | 851 | 1,926 | △ 1,075 |
| ・希少野生生物の生息・生育環境の保全事業 | 696 | 682 | 14 |
| ・高梁川流域生物多様性エコツアー支援事業 | 535 | 540 | △ 5 |
| ・高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業 | 206 | 0 | 206 |
| 清掃総務費 | 1,428,087 | 1,507,563 | △ 79,476 |
| ・水島ふれあいセンター管理運営事業 | 28,771 | 28,495 | 276 |
| ・リサイクル推進センター管理運営事業 | 18,347 | 18,323 | 24 |
| 塵芥収集費 | 1,478,609 | 1,391,259 | 87,350 |
| ・ごみ減量化対策事業 | 83,388 | 87,866 | △ 4,478 |
| ・ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業 | 7,494 | 9,829 | △ 2,335 |
| ・粗大ごみ戸別収集事業 | 69,771 | 69,330 | 441 |
| ・ペットボトル回収事業 | 79,042 | 78,417 | 625 |
| ・ごみ収集業務委託事業 | 900,535 | 863,497 | 37,038 |
| 児島地区(西部)ごみ収集委託事業 〔総額 724,310〕 〔債務負担行為(委託料) 令和4～8年度 724,310〕 | | | |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|----------|
| <ul style="list-style-type: none"> 6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する経費 消耗品費 176 印刷製本費 388 イベント実施等委託料 3,259 ほか 開催日 令和3年6月5日(土)(予定) 開催場所 水島愛あいサロン(予定) 地球温暖化対策の啓発事業を行う経費 講師等報償金 334 STOP温暖化くらしき実行委員会負担金 1,700 ほか 自然環境保全のための経費 自然保護監視員報酬(26人) 182 種松山野草園管理委託料 497 ほか 希少野生生物の生息・生育環境の保全を行うための経費 報償金 123 消耗品費 73 希少野生生物保全対策委託料 500 生物多様性エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施する経費 消耗品費 15 イベント実施等委託料 500 ほか 海ごみが生態系に影響を及ぼすことから、発生要因である河川ごみを抑制するための啓発活動を実施する経費〔県(国)7/10〕 消耗品費 50 イベント用物品借上料 156 | 環境政策部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 水島ふれあいセンターの管理運営経費 〔指定管理〕水島ふれあいセンター管理運営委託料(倉敷市スポーツ振興協会) 25,301 修繕料 500 清掃委託料 1,027 樹木等剪定委託料 1,650 ほか 木製家具等のリユース事業やリサイクルに関する各種講座の開催等に要する経費 会計年度任用職員報酬等(4人) 10,122 廃食用油回収委託料 1,506 ほか | リサイクル推進部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化及びリサイクルの推進活動等を行った町内会・子ども会等に対するごみ減量化協力団体報奨金 63,005 (1kgあたり6円) 生ごみ処理容器購入費補助金 3,400 ほか 〔堆肥化容器 補助率2/3 限度額 5,000円〕 〔電気式生ごみ処理機 補助率1/2 限度額 30,000円〕 「リサイクルフェアinくらしき」実施委託料 1,892 3R啓発用イベント 594 広報くらしき別冊・家庭ごみの出し方引き冊子等印刷製本費 3,139 スマホアプリシステム使用料 172 など 受入れ施設への自己持ち込みが困難な世帯等に対応するため、戸別収集を実施するとともに収集した粗大ごみの中から選別した使用済小型家電製品を認定事業者へ搬送するための経費 戸別収集委託料 36,195 電話受付委託料 25,740 ほか 拠点収集・運搬委託料(リサイクル協力店等からの回収分) 23,842 選別圧縮等委託料 54,480 など 倉敷(一部)・児島・玉島・水島・船穂・真備の6地区の家庭から排出されるごみの収集運搬委託料 児島地区(西部)のごみ収集業務を委託するため、債務負担行為を設定 | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|---|------------------|--------------------|----------------------|
| 衛生費 | | | |
| 水島地区（北部）ごみ収集委託事業 〔 総 額 710,155 〕 〔 債務負担行為（委託料） 710,155 〕 令和4～8年度 | | | |
| 水島地区（南部）ごみ収集委託事業 〔 総 額 710,155 〕 〔 債務負担行為（委託料） 710,155 〕 令和4～8年度 | | | |
| ・塵芥収集車両購入事業 | 34,083 | 32,627 (33,676) | 1,456 (407) |
| ・ふれあい収集事業 | 2,945 | 2,905 | 40 |
| ・資源選別所管理運営事業 | 69,599 | 71,209 | △ 1,610 |
| 産業廃棄物対策費 | 84,371 | 104,399 | △ 20,028 |
| ・産業廃棄物適正処理推進事業 | 23,550 | 47,853 | △ 24,303 |
| ・循環型社会推進事業 | 7,500 | 7,500 | 0 |
| ・産廃排出・処理業者監視・指導事業 | 22,121 | 28,569 (38,684) | △ 6,448 (△16,563) |
| ・不法投棄防止対策事業 | 23,723 | 13,500 (13,857) | 10,223 (9,866) |
| ・環境調査事業 | 7,477 | 6,977 | 500 |
| 焼却場管理費 | 3,532,010 | 4,369,821 | △ 837,811 |
| ・水島清掃工場管理運営事業 | 645,696 | 658,306 | △ 12,610 |
| ・資源循環型廃棄物処理施設運営事業 | 2,175,031 | 2,197,012 | △ 21,981 |
| ・一部事務組合負担金 | 711,283 | 744,983 | △ 33,700 |
| 埋立最終処分場管理費 | 307,099 | 336,894 | △ 29,795 |
| ・東部最終処分場管理運営事業 | 69,642 | 76,233 | △ 6,591 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|----------------|
| ・水島地区（北部）のごみ収集業務を委託するため、債務負担行為を設定 | リサイクル 推 進 部 |
| ・水島地区（南部）のごみ収集業務を委託するため、債務負担行為を設定 | |
| ・塵芥収集車（5台）を更新するための経費 | |
| ・障がい者や高齢者のみの世帯のうち、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うとともに、希望者に対して安否確認を行うための経費 会計年度任用職員報酬等（1人） 2,917 消耗品費 28 | |
| ・5種14分別収集によるびんの選別、廃蛍光管の積替え保管を行う資源選別所の管理運営に要する経費 消耗品費 113 建物修繕料 3,034 管理運営委託料 66,056 ほか | |
| ・廃棄物処理業者に対して許可、指導、立入検査を実施するための経費 高濃度PCB廃棄物処理の行政代執行に要する委託料 22,053 ほか | |
| ・循環型社会推進のため、先進的事業や排出抑制事業を支援する補助金〔県10/10〕 （補助率1/3, 1/4 限度額 750万円） | |
| ・排出事業者及び処理業者による不適正処理を防止するため、指導を行う経費 〔県10/10〕 会計年度任用職員報酬等（5人） 17,632 備品購入費 948 マイクロフィルム化手数料 2,281 ほか | |
| ・不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視を行う経費〔県10/10〕 休日夜間不法投棄防止監視パトロール委託料 7,816 航空機借上料 4,386 ほか | |
| ・産業廃棄物最終処分場の維持管理状況を監視するため、処分場周辺等の環境調査を実施する経費〔県10/10〕 水質分析委託料 5,689 廃棄物量算定等手数料 1,700 ほか | |
| ・水島清掃工場管理運営委託料 643,076 など | |
| ・PFI手法に基づき一般廃棄物等を処理する経費 ごみ処理委託料 2,170,850 〔 固定費 1,531,651, 440円/年 変動費単価 8,596円/t 処理見込量 67,600t 〕 ごみ処理事業契約管理委託料 1,540 ごみ質分析等手数料 2,641 | |
| ・玉島・船穂地区及び真備地区内のごみ処理を行う一部事務組合への負担金 倉敷西部清掃施設組合負担金 550,514 総社広域環境施設組合負担金 160,769 | |
| ・光熱水費 6,258 施設等修繕料 22,593 水質検査手数料 6,753 ダイオキシン類測定分析委託料 2,565 重機借上料 2,904 資材費 8,353 など | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-------------------------|----------------|--------------------|-------------------|
| 衛生費 | | | |
| ・東部粗大ごみ処理場管理運営事業 | 63,569 | 78,467 | △ 14,898 |
| ・井津井最終処分場管理運営事業 | 21,173 | 19,031 | 2,142 |
| ・埋立処理場地元対策事業 | 105,526 | 110,527 | △ 5,001 |
| し尿収集費 | 77,450 | 106,099 | △ 28,649 |
| ・し尿くみ取り業務補助金 | 30,103 | 33,544 | △ 3,441 |
| し尿処理場管理費 | 335,818 | 369,742 | △ 33,924 |
| ・一部事務組合負担金 | 160,655 | 190,652 | △ 29,997 |
| 清掃施設整備費 | 973,293 | 549,149 | 424,144 |
| ・(仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業 | 752,970 | 57,695 | 695,275 |
| ・(仮称)白楽町汚泥再生処理センター等整備事業 | 213,323 | 7,084 | 206,239 |
| ・水島環境センターストックヤード整備事業 | 7,000 | 0 | 7,000 |
| 街路便所管理費 | 36,526 | 37,029 | △ 503 |
| ・街路便所維持管理事業 | 36,526 | 37,029 (39,029) | △ 503 (△2,503) |
| 労働費 | | | |
| 労働対策費 | 343,612 | 380,648 | △ 37,036 |
| ・生活相談事業 | 7,387 | 7,305 | 82 |
| ・勤労者福祉サービスセンター運営事業 | 7,799 | 17,999 | △ 10,200 |
| ・勤労者融資事業 | 250,000 | 250,000 | 0 |
| ・ふるさと就職促進事業 | 577 | 823 | △ 246 |
| ・高梁川流域就職面接会等開催事業 | 10,183 | 6,343 | 3,840 |
| ・高梁川流域働き方改革啓発事業 | 1,340 | 1,020 | 320 |
| ・キャリア教育推進事業 | 449 | 434 | 15 |

(単位:千円)

| 内容説明 | 担当部局 |
|--|----------|
| ・消耗品費 26,106 施設修繕料 24,244 設備保守点検委託料 5,921 など | リサイクル推進部 |
| ・消耗品費 1,651 施設等修繕料 9,105 水質検査手数料 738 重機借上料 2,957 など | |
| ・東部最終処分場の処理水を水島し尿処理場で希釈水として利用する経費 処理水運搬委託料 88,852 | |
| ・埋立処理場周辺の水質検査及び巡視等を実施する経費 水質検査手数料 2,679 施設管理運営委託料 11,539 ほか | |
| ・し尿くみ取り料金の市民負担の軽減を図り、し尿の円滑な処理を行うための許可業者に対する補助金 (1.75円/ℓ) | |
| ・庄・茶屋町地区及び真備地区内のし尿処理を行う一部事務組合への負担金 備南衛生施設組合負担金 71,395 総社広域環境施設組合負担金 89,260 | リサイクル推進部 |
| ・(仮称)倉敷西部クリーンセンターの設計及び整備工事を行う経費 設計監理及び工事監理委託料 32,450 施設整備工事費 720,500 ほか (令和2～6年度 施設整備 令和7～26年度 運営委託) | |
| ・(仮称)白楽町汚泥再生処理センターの設計及び整備工事を行う経費 設計監理及び工事監理委託料 5,799 施設整備工事費 207,524 (令和2～6年度 施設整備 令和5年度 施設稼働開始(予定)) | |
| ・水島環境センターストックヤードの解体・整備に向けた設計及び地質調査委託料 | |
| ・市内23か所の街路便所清掃等委託料 27,521 など | |
| 商工労働部 | |
| ・水島支所内の職業情報提供コーナーと玉島支所内のワークプラザたましまで就業・生活支援を行う生活相談員報酬等(水島支所2人,玉島支所1人) | 商工労働部 |
| ・中小企業勤労者の総合的な福利厚生事業を行う勤労者福祉サービスセンター運営費補助金 | |
| ・中国労働金庫へ資金の預託を行い、預託した額の4倍の額を限度として、市内に居住する勤労者に対し、生活資金を貸し付けるための預託金 融資額:最高150万円 年利:1.50% 返済期間:最長58か月 | |
| ・雇用開発協会と連携して、地元への就職を希望する方と地元企業の個別面接などを行う倉敷地域就職フェアの開催委託料 | |
| ・高梁川流域圏域での就職を促進するため、新卒者等を対象とした合同就職面接会や、地元企業を紹介する就活イベント等を実施するための負担金 | |
| ・高梁川流域圏域の企業や労働者等を対象として、働き方について考えるきっかけになる講演会を実施するための負担金 1,320 など | |
| ・高校卒業時の地元就職促進を目的として、中学校の職場体験学習実施時期に併せて社会保険労務士等を派遣するための報償費 | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| 農林水産業費 | | | |
| 農業委員会費 ・農業委員会運営事業 | 143,285 48,188 | 142,519 48,416 | 766 △ 228 |
| 農政費 ・市民農園管理事業 | 11,920 4,258 | 13,950 5,711 | △ 2,030 △ 1,453 |
| 農業振興費 ・農作物鳥獣害防止事業 | 212,786 27,960 | 375,470 25,619 | △ 162,684 2,341 |
| ・農産園芸振興対策費補助金 | 37,112 | 24,101 | 13,011 |
| ・農業経営基盤強化促進事業 | 49,069 | 47,735 | 1,334 |
| ・赤ワイン用新ブドウ品種開発事業 | 6,027 | 2,000 | 4,027 |
| ふなおワイナリー管理運営事業 〔 総額 7,464 債務負担行為(委託料) 3,247 令和4年度 〕 | | | |
| ・新規就農サポート事業 | 45,035 | 43,298 | 1,737 |
| ・地産地消推進事業 | 946 | 1,035 | △ 89 |
| ・人・農地プラン活用推進事業 | 4,237 | 5,495 | △ 1,258 |
| ・ぼっけーうめえ農林水産品事業 | 9,365 | 11,613 | △ 2,248 |
| ・次世代施設園芸研修事業 | 2,105 | 0 (12,885) | 2,105 (△10,780) |
| 農業施設管理費 ・農業施設管理関係経費 | 774,700 555,749 | 766,728 569,420 | 7,972 △ 13,671 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|----------|
| ・農業委員会の総会、各地区協議会を開催するための経費 農業委員会委員報酬(72人) 40,092 農地台帳システム借上料 3,226 ほか | 農業委員会事務局 |
| ・市民農園維持管理経費(23か所, 663区画) 土地借上料 3,407 剪定除草委託料 519 ほか | 農林水産部 |
| ・有害鳥獣による農作物の被害防止を図るための経費 有害鳥獣駆除委託料 14,054 有害鳥獣捕獲用かご・わな・檻代 3,569 ほか | |
| ・環境保全型農業への取組や、桃・ぶどうなどの品質向上と生産拡大を図る農業者を支援するため、設備導入等に要する経費の一部を助成 〔県2/3〕〔県10/10〕〔県(国)10/10〕〔国1/2, 県1/4〕 | |
| ・地域農業の実情を把握し、地域の担い手及び新規就農者を支援するとともに、農作業の請負事業を通じて、高齢化・労働力不足に起因する耕作放棄地の発生防止を図るための事業運営委託料 委託先: 船穂農業公社 | |
| ・マスカット・オブ・アレキサンドリアを使用した新種苗開発及び赤ワイン醸造に要する調査・研究委託料 1,810 | |
| ・〔指定管理〕ふなおワイナリー管理運営委託料(ふなおワイナリー(有)) 4,217 | |
| ・新規就農者の就農前後の負担軽減を図るため、新規就農研修生の研修ほ場の設置や施設・機械整備導入等に対する補助金 572〔県2/3〕 | |
| ・人・農地プランに位置づけられている新規の独立・自営就農者(原則50歳未満)に対して、経営が不安定な就農直後の所得を確保するための資金 農業次世代人材投資資金 44,250〔県(国)10/10〕 | |
| ・定年退職後等に就農する中高年齢者を対象とした栽培技術指導・研修を行う事業者に対する補助金 213〔県10/10〕 | |
| ・農業所得の向上と地域農業の活性化を図るため、地場産農産物の消費拡大や販売拡大を支援するためのイベント実施委託料 415 など | |
| ・地域の合意形成に基づく人・農地プランの見直しを支援し、農地利用最適化(担い手への農地の集積・集約化)を促進するための経費 会計年度任用職員報酬等(1人) 2,525 ほか 〔県(機構)10/10〕 | |
| ・高梁川流域圏域の農林水産物等の販売促進・消費拡大を図るためのPRイベント実施委託料 6,573 など | |
| ・先進的な施設園芸技術を習得した地域農業のリーダーを育成するための研修を行う経費 | |
| ・農業土木委員(278人)、用排水委員(33人)報酬 52,147 | |
| ・用排水路、ため池、樋門水門等、農業施設の維持管理費 汚泥清掃・運搬などの維持管理委託料 363,155 原材料費 11,000 ほか | |
| ・大雨時に水田内に水を貯留させて下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の設置及び普及啓発に要する経費 630 など | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 農林水産業費 | | | |
| ・排水機場維持管理事業 | 104,382 | 104,959 | △ 577 |
| ・多面的機能支払交付金事業 | 50,287 | 31,542 | 18,745 |
| 農業施設新設改良費 | 1,258,715 | 1,011,284 | 247,431 |
| ・水路新設改良事業(補助) | 202,500 | 150,500 (273,000) | 52,000 (△70,500) |
| ・水路新設改良事業(単独) | 213,092 | 117,254 (348,650) | 95,838 (△135,558) |
| ・ため池防災減災事業 玉島高戸池防災減災事業 | 137,317 | 190,142 (275,892) | △ 52,825 (△138,575) |
| 〔総額 債務負担行為(工事費) 令和4年度〕 | 75,000 45,000 | | |
| 真備王子ヶ坂池防災減災事業 | | 87,000 | |
| 〔総額 債務負担行為(工事費) 令和4年度〕 | | 52,000 | |
| ・排水機場整備事業 大西排水機場改修事業 | 155,079 | 74,391 (139,391) | 80,688 (15,688) |
| 〔総額 債務負担行為(工事費) 令和4～5年度〕 | 210,000 126,000 | | |
| ・ほ場整備事業 | 129,490 | 121,000 | 8,490 |
| ・県営工事負担金 | 222,090 (246,090) | 199,400 | 22,690 (46,690) |
| ・農道新設改良事業(単独) | 86,571 | 41,407 (86,571) | 45,164 (0) |
| 地籍調査費 | 17,070 | 24,907 | △ 7,837 |
| ・地籍調査事業 | 12,084 (16,716) | 16,907 | △ 4,823 (△191) |
| 林業総務費 | 73,206 | 74,294 | △ 1,088 |
| ・松くい虫予防事業 | 10,988 | 11,967 | △ 979 |
| ・ふれあいの森、美しい森管理事業 | 16,423 | 16,651 | △ 228 |
| ・森林環境保全事業 | 40,054 | 40,015 | 39 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・排水機場維持管理委託料 27,728 光熱水費 56,160 など | 農林水産部 |
| ・自然環境の保全や農地・農業用施設等の有する多面的な機能を維持するため、法面の草刈りや水路清掃、施設の補修及び長寿命化などを行う団体に対する交付金 46,787 [国1/2, 県1/4] など | |
| ・笠井堰ほか12か所 測量設計等委託料 27,000 工事委託料 30,000 工事費 135,500 ほか 〔対象経費に対して国50/100, 県1/100〕 [県45/100] | |
| ・豊洲9号水路ほか32か所 測量設計等委託料 26,492 工事費 184,600 ほか | |
| ・玉島高戸池ほか8池 測量設計委託料 32,000 工事費 90,700 〔対象経費に対して国50/100, 県1/100〕 | |
| ・天王池ほか22池 ため池ハザードマップ作成委託料 6,000 印刷製本費 1,417 〔対象経費に対して県(国)10/10〕 | |
| ・増原池ほか5池 ため池水位監視システム設置委託料 7,200 〔対象経費に対して県(国)10/10〕 | |
| ・大西排水機場ほか3か所 測量設計等委託料 54,000 工事費 84,000 修繕料 13,500 ほか | |
| ・玉島陶中地区 測量設計等委託料 7,000 工事費 20,000 柳井原地区 測量設計等委託料 13,200 工事費 89,290 〔対象経費に対して国50/100, 県1/100〕 | |
| ・排水機場改修事業負担金 218,490 ため池整備事業負担金 3,600 | |
| ・二日市31号線ほか13線 工事費 67,071 など | 土 木 部 |
| ・地籍調査測量委託料 7,427 など [対象経費に対して県(国)3/4] | 農林水産部 |
| ・伐倒駆除事業委託料(予定地:生坂, 三田, 西岡, 鷲羽山 など) 1,025 松くい虫の防除事業委託料(予定地:鷲羽山) 9,727 など | |
| ・ふれあいの森, 愛宕山公園及び美しい森(倉敷・真備)の管理委託料 など ふれあいの森 2,750 愛宕山公園 2,147 倉敷美しい森 2,590 真備美しい森 3,494 | |
| ・森林経営管理制度における対象森林の経営・意向調査委託料 3,531 森林環境譲与税基金への積立金 36,330 など | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---------------------|--------------------|--------------------------|-------------------------|
| 農林水産業費 | | | |
| 水産業振興費 | 47,290 | 41,964 | 5,326 |
| ・稚魚等放流・栽培漁業振興事業 | 8,874 | 8,435 (9,601) | 439 (△727) |
| ・漁場環境クリーンアップ事業 | 7,415 | 7,415 | 0 |
| 水産業施設整備費 | 49,327 | 35,047 | 14,280 |
| ・県営工事負担金 | 24,879 (30,129) | 18,772 | 6,107 (11,357) |
| ・海岸堤防等総合対策事業 | 20,000 | 0 (78,725) | 20,000 (△58,725) |
| 商工費 | | | |
| 商工業振興費 | 1,395,498 | 1,636,476 | △ 240,978 |
| ・商工業活性化推進事業 | 45,428 | 47,747 | △ 2,319 |
| ・商業活性化事業 | 42,580 | 36,673 | 5,907 |
| ・中小企業融資事業 | 58,410 | 135,548 | △ 77,138 |
| ・中小企業振興支援事業 | 2,943 | 2,944 | △ 1 |
| ・がんばる中小企業応援事業 | 11,505 | 29,005 | △ 17,500 |
| ・新技術・新製品開発促進事業 | 17,000 | 15,000 | 2,000 |
| ・【新】金融機関連携型中小企業支援事業 | 15,447 | 0 | 15,447 |
| ・水島港振興事業 | 76,616 | 77,477 | △ 861 |
| ・企業誘致推進事業 | 874,761 | 1,018,200 (1,022,700) | △ 143,439 (△147,939) |
| ・せんのまち人材確保・育成事業 | 18,681 | 18,532 | 149 |
| ・くらしき「個性と魅力」発信事業 | 12,842 | 6,601 (14,600) | 6,241 (△1,758) |

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・漁獲量を増加させ、漁業経営の安定化を図るための稚魚購入費 3,134 〔対象経費に対して県1/2〕 貝類の種苗蒔付事業に対する貝類養殖補助金 1,500 県の栽培漁業事業負担金 2,351 など | 農林水産部 |
| ・海底環境の改善に向け海底耕耘を行うための委託料 6,600〔県(国)7/10〕 など | |
| ・県管理漁港(大島・下津井・呼松・沙美)等の建設事業費及び漁港管理費負担金 | |
| ・小原漁港海岸ほか2海岸の耐震設計委託料〔国1/2〕 | |
| ・商工団体等補助金 35,245 商工業活性化イベント推進事業補助金 7,800 など | 商工労働部 |
| ・商店街の振興のために必要な調査活動費等に対する補助金 11,970 商店街連合会の年末大売出に対する補助金 11,700 商店街団体等が実施する空き店舗対策事業などに対する補助金 13,000 など | |
| ・市内中小企業の経営の安定化に向けた各種融資制度に要する融資利子補助金及び保証料補給金 25,283 | |
| ・くらしき創業サポートセンターの支援を受ける創業者に対する低利な融資制度に要する融資利子補助金及び保証料補給金 4,016 | |
| ・平成30年7月豪雨により被災した市内中小企業者に対する融資制度に要する融資利子補助金 26,239 など | |
| ・中小企業無料経営相談を実施するための報償費 1,043 など | |
| ・BCP策定・商品開発・産業財産権取得・キャッシュレス対応システム導入・EC促進などの各事業を行う中小企業に対する補助金 11,500 など | |
| ・中小企業が取り組む新産業に関する技術・製品の研究開発等への補助金 | |
| ・中小企業が金融機関と連携して行う持続的成長に向けた取組に対する補助金 15,000 など | |
| ・国際海上VHF水島海岸局運営負担金 8,405〔県,市,企業各1/3負担〕 水島港航行管理支援業務負担金 48,368〔県,市各1/2負担〕 など | |
| ・工場等を立地する事業者に対する企業立地促進奨励金(3件) 116,827 など | |
| ・物流施設を立地する事業者に対する物流施設誘致促進助成金(1件) 109,140 | |
| ・工場,機械設備等を増設する事業者に対する設備投資促進奨励金(67件) 628,041 | |
| ・県外事業者によるサテライトオフィスの設置やレンタルオフィスの利用に対するオフィス開設奨励金 16,500 | |
| ・繊維産業の人材を確保・育成し、産地の高い技術力継承を支援するための経費 〔対象経費に対して国1/2〕 学生に対するオープンファクトリー及び産地説明会の開催負担金 8,000 繊維産業に必要な技術・知識の向上に資する人材育成講座の開催補助金 9,000 ほか | |
| ・大都市圏等で特産品や観光のPRを行い、地場産品の販路拡大を支援するための経費 事業運営委託料 4,090 JAPAN DENIM DAYS開催負担金 6,949 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---------------------------|----------------|--------------------|---------------------|
| 商 工 費 | | | |
| ・くらしき地域資源情報発信事業 | 6,773 | 7,840 | △ 1,067 |
| ・高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業 | 8,770 | 8,887 | △ 117 |
| ・地域おこし協力隊活動推進事業 | 25,500 | 22,270 (23,870) | 3,230 (1,630) |
| ・高梁川流域企業連携型商品開発事業 | 7,511 | 7,539 | △ 28 |
| ・高梁川流域次世代経営者塾事業 | 2,300 | 2,500 | △ 200 |
| ・高梁川流域地域資源活用推進事業 | 27,281 | 31,476 | △ 4,195 |
| ・高梁川流域未来人材育成事業 | 4,500 | 4,000 | 500 |
| ・高梁川流域産地連携推進事業 | 2,767 | 5,002 | △ 2,235 |
| ・高梁川流域デニム・ジーンズ産地連携創業者支援事業 | 1,728 | 2,000 | △ 272 |
| ・真備地区産業復興推進事業 | 16,400 | 19,020 (19,820) | △ 2,620 (△3,420) |
| ・キャリア教育指導者育成事業 | 700 | 707 | △ 7 |
| ・高梁川流域アルチザン（職人）支援事業 | 2,000 | 0 (2,000) | 2,000 (0) |
| ・【新】高梁川流域クロッシング事業 | 7,000 | 0 | 7,000 |
| 観 光 費 | 384,889 | 326,481 | 58,408 |
| ・観光客対策事業 | 28,317 | 27,453 | 864 |
| ・観光協議会等への参加事業 | 18,502 | 18,522 | △ 20 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大正9年以前に創業した老舗企業を顕彰するための経費 事業運営委託料 734 消耗品費 77 ほか ・高梁川流域自治体と連携し、地域の特産品等の魅力を発信するための経費 至極の逸品 くらしきフェア開催経費 4,692 ほか 開催場所 倉敷みらい公園 (予定) ・くらしきベンチャーオフィス・くらしき創業サポートセンターの運営、起業塾の開催、展示会の開催等により、創業者支援を行うための経費 インキュベーションマネージャー報酬(1人) 2,460 共益費・修繕積立金 2,429 起業塾等講師謝金 1,276 ほか ・地域おこし協力隊(5人)に要する経費 ・倉敷市と高梁川流域圏域の中小企業が連携して行う商品開発に対する補助金 5,000 など ・中小企業における後継者育成、事業承継、第二創業を支援するために、セミナーや相談会を開催するための委託料 ・地域の特産品のプロモーションや展示即売会等を実施するための委託料 5,203 ・高梁川流域倉敷三斎市補助金 10,000 備中玉島みなと朝市負担金 3,000 ・【新】流域の地域資源を活用した事業者連携事業への補助金 6,000 など ・高梁川流域圏域の高校と商工団体・金融機関等が連携して取り組む、地域経済活動にかかわるアクティブラーニングやキャリア教育を支援するための委託料 (助成対象団体 15団体) ・繊維産業の高い技術を持つ事業者と異業種の商品企画担当者やデザイナー等との商談会等を、備後圏域と連携して実施するための委託料 2,593 など ・ジーンズ関連の創業を志す方や、縫製業務への就業を希望される方を対象に、縫製技術の習得や知識向上などを目的とした実技講座や工場見学等を実施するための委託料 ・真備地区の産業復興に向けて、地域おこし協力隊(2人)を配置する経費 9,400 真備地区での創業者に対する補助金 5,000 (補助率 3/4 限度額 50万円) 真備船穂商工会がグループ補助金復興事業計画に基づき実施する共同事業に対する補助金 2,000 ・教員や地域の事業者等を対象にキャリア教育の勉強会や意見交換会を行い、高校生の地元就職を促進するための委託料 ・高梁川流域圏域のアルチザン(職人)が共同で市内のギャラリー等を活用して作品展示・販売する際の会場借上料に対する補助金 上限10万円 補助率1/2 ・高梁川流域圏域の地域経済を牽引する事業者等の交流事業を実施するための委託料 | 商工労働部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の利便性向上と美観地区周辺の渋滞対策として、春・秋の観光シーズンにシャトルバスを運行するための経費 など バス運行委託料 4,436 警備委託料 7,500 ほか ・観光事業に携わる団体(自治体・観光協会・公共交通機関等)が連携して観光PRやプロモーション、受入体制整備などの活動を行う協議会負担金 18,310 など | 文化観光部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---------------------|---------------|--------------------|---------------------|
| 商工費 | | | |
| ・観光イベント事業 | 88,233 | 93,921 | △ 5,688 |
| ・観光客誘致事業 | 54,749 | 11,812 | 42,937 |
| ・ビジット・くらしき・キャンペーン事業 | 7,282 | 12,903 (16,203) | △ 5,621 (△8,921) |
| ・観光コンベンションビューロー補助事業 | 111,079 | 114,523 | △ 3,444 |
| ・高梁川流域観光誘客事業 | 32,526 | 9,926 | 22,600 |
| ・高梁川流域地域間観光連携事業 | 8,759 | 4,760 (8,519) | 3,999 (240) |
| ・高梁川流域誘客環境整備事業 | 13,700 | 12,372 (25,896) | 1,328 (△12,196) |
| ・備後圏域と連携した観光誘客事業 | 1,500 | 0 (1,517) | 1,500 (△17) |
| 観光施設管理費 | 82,935 | 77,211 | 5,724 |
| ・観光施設管理運営事業 | 79,787 | 75,345 (76,819) | 4,442 (2,968) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ハートランド倉敷負担金 23,355 倉敷春宵あかり負担金 11,500 倉敷雛めぐり負担金 2,377 各地区で開催される祭り開催負担金 34,254 など ・【新】修学旅行「倉敷思い出作りの旅」事業 36,000 修学旅行の誘致拡大を目的として、市内に宿泊する児童・生徒一人当たり2,000円を助成 ・「アートのみち倉敷」推進協議会負担金 4,939 市内の美術館やアートギャラリーで、さまざまなアート作品を一斉に展示し、まち全体を美術館とする周遊型の事業を実施するための推進協議会負担金 ・【新】市内周遊観光促進事業 3,000 など 秋の観光シーズンに市内各地を巡る観光バスを運行するための委託料 ほか ・外国人観光客の誘致拡大を目的に、倉敷市・倉敷観光コンベンションビューロー・市内宿泊施設等で構成した誘致委員会負担金 4,335 ・外国人観光客の受入環境を充実させるための整備費に対する補助金 1,500 など ・倉敷観光コンベンションビューロー補助金 ・「高梁川流域観光振興協議会」の運営等を通じ、圏域の観光情報発信や地域資源を活用した商品開発、インバウンドの推進などを行うための経費 高梁川流域観光誘客緊急対策事業 20,000 宿泊クーポン事業 10,000 1室2名以上かつ1万円以上の圏域内宿泊に対し、割引クーポンを発行 割引 5,000円/泊 周遊型バス旅行商品造成支援事業 10,000 市内で宿泊や食事をし、かつ圏域を周遊する旅行商品造成を支援 ・【新】観光・防災おもてなしハンドブック(デジタル版)作成委託料 2,600 ほか ・圏域の観光地、自然、食、ゆかりの人物などに焦点を当て、テーマ別に観光振興施策を実施することで、観光客の増大と、圏域内の周遊促進を図るための経費 「巡・金田一耕助の小径」負担金 2,500 瀬戸内海の魅力を活かした観光誘客事業実施委託料 1,000 地域の「食」を活かした観光誘客事業実施委託料 3,759 ほか ・観光客の利便性と満足度の向上に向けた基盤整備等を行うための経費 W i - F i 運用経費 13,700 ・高梁川流域圏域と備後圏域が連携し、広域な事業推進に持続的に取り組み、両圏域の観光交流人口を拡大させるための連携事業実行委員会負担金 | 文化観光部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・〔指定管理〕新溪園管理運営委託料(倉敷観光コンベンションビューロー・クラレテクノ共同事業体) 8,000 〔指定管理〕むかし下津井回船問屋管理運営委託料(NPO法人鷺羽山の景観を考える会) 9,500 〔指定管理〕倉敷物語館管理運営委託料(倉敷まちづくり株式会社) 17,530 〔指定管理〕鷺羽山ビジターセンター管理運営委託料(NPO法人鷺羽山の景観を考える会) 7,229 など | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|---|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 土木費 | | | |
| 土木総務費 | 1,035,068 | 1,022,265 | 12,803 |
| ・住宅災害復旧等資金利子補給金 〔債務負担行為(利子補給金) 令和4～10年度 倉敷市住宅災害復旧等資金利子補給金交付 要綱に基づく融資にかかる利子のうち、年 利4.0%以内の額に相当する額〕 | 10,525 | 8,024 | 2,501 |
| 道路管理費 | 1,827,171 | 1,846,868 | △ 19,697 |
| ・道路維持管理事業 | 1,117,914 | 1,129,851 | △ 11,937 |
| ・道路照明維持管理事業 | 144,748 | 95,629 (177,424) | 49,119 (△ 32,676) |
| ・自転車駐車場等管理事業 | 85,968 | 103,729 | △ 17,761 |
| ・道路台帳整備事業 | 64,282 | 6,995 (50,485) | 57,287 (13,797) |
| ・駅前広場等管理事業 | 115,630 | 93,223 (110,123) | 22,407 (5,507) |
| ・道路ストック長寿命化事業 | 280,914 (300,914) | 399,917 (626,342) | △ 119,003 (△ 325,428) |
| 道路新設改良費 | 1,165,616 | 889,602 | 276,014 |
| ・補助分 | 4,800 (30,800) | 83,000 | △ 78,200 (△ 52,200) |
| ・単独分 | 408,066 | 249,900 (491,800) | 158,166 (△ 83,734) |
| ・美観地区電線類地中化事業 | 3,000 | 114,400 (260,200) | △ 111,400 (△ 257,200) |
| ・県営工事負担金 | 251,114 | 187,013 | 64,101 |
| ・避難経路等確保事業 | 264,100 | 108,500 (152,500) | 155,600 (111,600) |
| ・真備緊急治水対策事業 | 174,827 | 93,448 | 81,379 |
| 交通安全施設費 | 420,912 | 220,920 | 199,992 |
| ・交通安全施設整備事業 | 420,912 | 220,920 (470,920) | 199,992 (△ 50,008) |
| 河川管理費 | 156,745 | 151,216 | 5,529 |
| ・河川維持管理事業 | 155,841 | 150,323 | 5,518 |
| 河川新設改良費 | 336,064 | 853,438 | △ 517,374 |
| ・河川新設改良事業(単独) | 39,000 | 27,000 (152,000) | 12,000 (△ 113,000) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|--------------------|
| ・被災した住宅及びその敷地の復旧等のために金融機関から融資を受けた方が、前年度に支払った利子に対する補給金 | 事業推進課 |
| ・修繕料 467,495 工事費 319,786 など | 土木部 |
| ・防犯灯等電気使用料 12,349 トンネル等照明LED化修繕料 46,376 道路照明工事費 11,000 地域防犯灯設置費補助金 32,850 など | |
| ・管理委託料 57,988 など | |
| ・【新】道路台帳電子化業務委託料 23,216 道路台帳補正業務委託料 37,856 など | |
| ・修繕料 27,989 管理委託料 73,654 など | |
| ・橋りょうなどの道路ストック長寿命化に要する経費〔国5.5/10〕 点検委託料 205,000 石見町跨線橋ほか1,100橋 横断歩道橋27基 大型カルバート6基 補修工事費 48,000 宮原橋(船穂地区)ほか24橋 ほか | |
| ・柏島道越線 工事費〔国1/2〕 | |
| ・児島上の町3号線ほか40線 工事費 255,298 測量設計委託料 71,600 土地購入費 52,000 物件補償費 17,500 など | |
| ・阿知42号線ほか2線 測量設計等委託料 | |
| ・倉敷笠岡線ほか12線 | |
| ・避難時に支障となる狭あい道路を解消し、安全な避難経路等を確保するための経費 〔対象経費に対して国1/2, 1/3〕 真備町岡田78号線ほか 測量設計委託料 12,000 土地購入費 31,500 など 真備町有井6号線 工事費 181,600 物件補償費 30,000 | 災害復興 推進室 土木部 |
| ・県が末政川の堤防改修にあわせて実施する有井橋の架け替え等に要する経費 県営工事負担金 25,327 物件補償費 149,500 | 土木部 |
| ・ガードレール、転落防止柵など交通安全施設の更新・新設に要する経費 修繕料 135,636 工事費 285,046 ほか | |
| ・普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等、施設の維持管理費 草刈、藻刈、排水機場の管理点検などの委託料 97,126 ほか | |
| ・寄川遊水池護岸改修工事(玉島地区) ほか 工事費 21,000 など | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--|------------------|---------------------|------------------------|
| 土木費 | | | |
| ・浸水対策事業 坂田町排水機場ポンプ改修事業 〔 総額 109,600 債務負担行為(修繕料) 令和4年度 65,400 〕 | 57,700 | 0 (84,000) | 57,700 (△ 26,300) |
| ・県営工事負担金 | 81,114 | 92,928 | △ 11,814 |
| ・水江橋梁(仮称)新設事業 | 124,000 | 314,000 | △ 190,000 |
| ・真備緊急治水対策事業 | 8,000 | 393,650 | △ 385,650 |
| 港湾費 | 824,001 | 987,096 | △ 163,095 |
| ・県営工事等負担金 | 815,268 | 979,189 | △ 163,921 |
| 都市計画総務費 | 482,578 | 410,296 | 72,282 |
| ・災害復興推進事業 | 2,227 | 3,858 | △ 1,631 |
| ・都市計画基本調査事業 | 64,072 | 13,915 (23,372) | 50,157 (40,700) |
| ・【新】景観形成重点地区景観向上推進事業 | 5,000 | 0 | 5,000 |
| ・旧街道景観整備事業 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| 交通政策費 | 161,813 | 105,669 | 56,144 |
| ・コミュニティタクシー事業 | 25,337 | 28,088 | △ 2,751 |
| ・バス路線維持費補助事業 | 76,800 | 35,773 | 41,027 |
| ・水島臨海鉄道補助事業 | 9,667 | 15,231 | △ 5,564 |
| ・井原線補助事業 | 35,043 | 19,400 | 15,643 |
| 鉄道高架事業費 | 23,212 | 23,212 | 0 |
| ・倉敷駅付近連続立体交差事業 | 23,051 | 23,045 | 6 |
| 開発費 | 1,714,645 | 3,247,277 | △ 1,532,632 |
| ・阿知3丁目東地区市街地再開発事業 | 1,605,050 | 3,140,251 | △ 1,535,201 |
| ・市営駐車場管理運営費 | 84,484 | 87,581 (200,081) | △ 3,097 (△ 115,597) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担当部局 |
|---|---------|
| ・坂田町排水機場(玉島地区) ほか ポンプ改修修繕料 57,100 など | 土木部 |
| ・急傾斜地崩壊対策事業費負担金(玉島黒崎岩谷地区 ほか) | |
| ・小田川合流点付替え事業に伴う工事負担金 | |
| ・小田川の堤防強化による安全性向上及び災害時等における緊急車両の通行等を確保するため、国と市で協力して、小田川堤防道路の拡幅等を行うための物件等補償費 | |
| ・航路・岸壁整備など国直轄事業費負担金 632,046 ・水島港などの港湾改修事業費負担金 141,400 ・新連島水門耐震改修事業費負担金 4,500 など | |
| ・真備地区復興計画推進委員会の開催等に要する経費 報酬 313 郵送料 520 ほか | 災害復興推進室 |
| ・道路交通量調査業務委託料 8,000 都市計画図修正業務委託料 50,259 など | 都市計画部 |
| ・景観形成重点地区内の既存の建築物及び屋外広告物について、当該地区の基準に適合させる改修工事に対する補助金〔国1/2〕 ・旧街道沿いの町家のファサード整備に対する補助金〔国1/2〕 | |
| ・バス路線廃止等に伴う交通不便地域の移動手段を確保するための経費 船穂、真備、西坂ほか6地区の運行費補助金 ・バス路線の維持及び幹線等の利便性を確保するための運行費補助金 王子ヶ岳線、下津井循環線、寄島～新倉敷駅線ほか18路線 ・鉄道施設の耐震補強工事に対する補助金 (負担割合:国1/3,市1/3,水島臨海鉄道1/3) ・井原線鉄道基盤設備維持費補助金 | |
| ・県が行う調査検討のための負担金 4,600 高架側道ほか市関連事業に関する調査検討委託料 18,000 など | |
| ・再開発組合が建築工事を行う費用に対する補助金 1,317,254〔国1/2〕 ・市営駐車場建物及び市民交流スペースの取得に伴う増床負担金 248,531 〔対象経費に対して国1/2〕 ・市営駐車場機器設置等工事負担金 30,439 など ・機器借上料 31,419 設備保守点検委託料 3,508 〔指定管理〕市営駐車場20か所の管理運営(倉敷まちづくり株式会社) ・阿知3丁目駐車場 工事費 25,000 施設等整備委託料 5,000 ・水島亀島駐車場 落石防護擁壁改良工事費 17,100 など | まちづくり部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|---|---------------------|------------------------|------------------------|
| 土木費 | | | |
| ・宅地耐震化推進事業 | 11,859 | 0 | 11,859 |
| 土地区画整理費 | 2,063,568 | 1,314,400 | 749,168 |
| ・倉敷駅周辺第二土地区画整理事業補助分 | 1,218,300 | 778,100 (1,241,100) | 440,200 (△ 22,800) |
| ・単 独 分 | 671,076 | 386,534 (828,916) | 284,542 (△ 157,840) |
| まちづくり推進費 | 108,913 | 93,767 | 15,146 |
| ・中心市街地活性化事業 | 15,814 | 10,261 (53,461) | 5,553 (△ 37,647) |
| ・地域おこし協力隊活動推進事業 | 32,900 | 15,968 (26,400) | 16,932 (6,500) |
| ・まちづくり基金事業 | 50,389 | 45,400 (67,289) | 4,989 (△ 16,900) |
| ・町家・古民家 ^{つむ} で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業 | 5,578 | 11,803 | △ 6,225 |
| ・お茶と町並み ^た で点てる玉島の魅力創出事業 | 900 | 1,562 | △ 662 |
| ・水島地区地域力発掘事業 | 1,179 | 2,500 | △ 1,321 |
| 街路事業費 | 143,938 | 218,032 | △ 74,094 |
| ・補助分 | 74,000 (138,000) | 68,610 (346,600) | 5,390 (△ 208,600) |
| ・単 独 分 | 12,241 | 49,816 | △ 37,575 |
| ・県営工事負担金 | 9,600 (43,350) | 43,350 | △ 33,750 (0) |
| 下水道費 | 10,758,250 | 11,058,250 | △ 300,000 |
| ・下水道事業会計繰出金 | 10,756,685 | 11,056,876 | △ 300,191 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・【新】市内に305か所ある大規模盛土造成地の安全性を把握するための現地調査等委託料 11,800 [国1/2] など | 都市計画部 |
| ・調査・設計委託料 10,000 工事費 241,000 物件補償費 967,300 [国1/2] | まちづくり部 |
| ・調査・設計委託料 80,310 工事費 160,240 物件補償費 374,459 など | |
| ・中心市街地活性化事業を推進するための経費 など 中心市街地みらいの灯りプロジェクト実施委託料 6,000 中心市街地滞留時間調査委託料 2,500 中心市街地まちづくり活動推進事業補助金 2,500 【新】「あちてらす倉敷」内に市民交流スペースを整備するための経費 消耗品費 1,100 備品購入費 586 管理費負担金 487 修繕積立金 365 物品借上料 36 (令和3年9月開設予定) | [国1/2] |
| ・まちづくり活動を推進する地域おこし協力隊(7人)を委嘱し、地域活性化を図るための経費 報償費 18,900 事業運営委託料 14,000 | |
| ・町家・古民家再生整備事業や、住民等が共同で取り組むまちづくり活動による町並み保全や、賑わいや活力の創出等、エリア活性化を支援するための経費 補助金 20,000 積立金 30,210 ほか | |
| ・高梁川流域圏域の町家・古民家の保存・再生・活用に関するシンポジウムやワークショップの開催に係る委託料 3,100 など | |
| ・玉島湊地区の賑わいと活力の創出を目指すまちづくり活動や、お茶文化を玉島の個性と魅力として発信する事業等を実施する委託料 | |
| ・水島地区の新たな賑わいや活力を創出するためのワークショップやまちづくり活動を実施する委託料 | |
| ・新田上富井線 工事費 29,000 [国1/2] 西阿知矢柄線 工事費 30,000 [国1/2] 矢柄西田線 工事費 13,000 土地購入費 2,000 [国1/2] ・新田上富井線 工事費 4,000 など | 土 木 部 |
| ・連島呼松線 | |
| | 環境政策部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 土木費 | | | |
| 公園管理費 | 824,622 | 816,339 | 8,283 |
| ・都市公園管理運営事業 | 615,666 | 609,150 | 6,516 |
| 阿賀崎公園管理運営事業 | | | |
| 総額 7,110 | | | |
| 債務負担行為(委託料) | | | |
| 令和4～8年度 466,120 | | | |
| (玉島市民交流センター・玉島武道館の維持管理業務を含む) | | | |
| 内訳 | | | |
| 玉島市民交流センター 445,830 | | | |
| 阿賀崎公園 6,991 | | | |
| 玉島武道館 13,299 | | | |
| ・緑化推進事業 | 38,525 | 38,786 | △ 261 |
| 公園整備費 | 307,000 | 165,798 | 141,202 |
| ・補助分 | 54,000 | 75,000 | △ 21,000 |
| | | (101,000) | (△ 47,000) |
| ・単独分 | 109,045 | 69,658 | 39,387 |
| | | (123,892) | (△ 14,847) |
| ・復興防災公園(仮称)整備事業 | 122,815 | 0 | 122,815 |
| | | (189,265) | (△ 66,450) |
| 建築行政費 | 275,626 | 234,397 | 41,229 |
| ・建築物耐震診断等助成事業 | 13,280 | 8,390 | 4,890 |
| | | (15,280) | (△ 2,000) |
| ・建築物耐震改修等助成事業 | 89,400 | 76,000 | 13,400 |
| | | (92,900) | (△ 3,500) |
| ・アスベスト建築物改修助成事業 | 10,750 | 5,500 | 5,250 |
| | | (10,750) | (0) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営等委託料 485,728 〔指定管理〕倉敷運動公園ほか5園管理運営委託料(倉敷市スポーツ振興事業団コンソーシアム) 44,421 〔指定管理〕児島地区公園管理運営委託料(岡山県水泳連盟・クラレテクノ共同事業体) 6,859 〔指定管理〕阿賀崎公園管理運営委託料(玉島テレビ放送・JFE西日本ジーエス共同事業体) 1,401 など ・フラワーロード・もてなし花壇・草花育成等委託料 17,023 生垣設置費補助金 1,200 花壇設置費補助金 1,000 公共施設緑化委託料 2,000 など ・公園施設長寿命化工事費〔国1/2〕 ・工事費(木見駅前公園ほか) 85,881 など ・真備地区の復興防災公園(仮称)を整備するための経費 〔対象経費に対して国1/2, 1/3〕 土地購入費 16,100 物件補償費 54,700 造成工事費 44,000 ほか | 土木部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の耐震診断等費用に対する補助金〔国1/2, 県1/4〕 木造住宅耐震一般診断補助金 4,200 (定額補助6万円 予定件数70件) 木造住宅耐震補強計画補助金 2,400 (定額補助6万円 予定件数40件) 木造住宅以外の住宅・建築物耐震診断等補助金 6,590 (補助率2/3 予定件数6件) ほか ・民間建築物の耐震改修等費用に対する補助金〔国1/2, 県1/4〕 木造住宅耐震改修補助金 18,000 (補助率1/2→4/5 限度額60万円→100万円に拡大 予定件数18件) 耐震シェルター設置補助金 400 (補助率1/2 限度額20万円 予定件数2件) 防災ベッド設置補助金 100 (補助率1/2 限度額10万円 予定件数1件) 部分耐震改修補助金 400 (補助率1/2 限度額40万円 予定件数1件) 要緊急安全確認大規模建築物耐震改修補助金 43,000 (耐震改修 補助率23% 限度額4,800万円 予定件数1件) 要安全確認計画記載建築物耐震改修補助金 20,000 (耐震改修 補助率2/3 限度額2,000万円 予定件数1件) ・ブロック塀等安全対策補助金 7,500〔国1/2〕 (耐震改修 補助率2/3 限度額15万円 予定件数50件) ・アスベスト分析調査補助金 750〔国10/10〕 (補助率10/10 限度額25万円 予定件数3件) ・アスベスト改修事業費補助金 10,000〔国1/2〕 (補助率2/3 限度額1,000万円 予定件数2件) | 建築部 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 土木費 | | | |
| ・空家等対策事業 | 24,644 | 11,472 (18,972) | 13,172 (5,672) |
| ・【新】居住誘導区域空家等改修事業 | 8,000 | 0 | 8,000 |
| 住宅管理費 | 1,400,075 | 1,067,416 | 332,659 |
| ・市営住宅維持管理事業 | 620,212 | 616,404 | 3,808 |
| ・住宅新築資金等貸付特別会計繰出金 | 410,480 | 586 | 409,894 |
| ・市営住宅長寿命化維持管理事業 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| ・応急仮設住宅運営経費 | 13,312 | 14,320 | △ 1,008 |
| ・被災高齢者向け住宅再建支援事業 | 100,110 | 194,000 | △ 93,890 |
| ・被災者向け民間賃貸住宅家賃助成事業 | 16,368 | 0 (14,880) | 16,368 (1,488) |
| ・住宅政策推進事業 | 300 | 0 | 300 |
| 住宅建設費 | 7,329 | 8,070 | △ 741 |
| ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 | 7,329 | 7,548 | △ 219 |
| 消防費 | | | |
| 常備消防費 | 3,936,639 | 4,017,549 | △ 80,910 |
| ・消防庁舎E S C O事業 | 18,810 | 18,810 | 0 |
| 常備消防施設費 | 734,759 | 399,450 | 335,309 |
| ・救急高度化推進整備事業 | 119,693 | 90,134 | 29,559 |
| ・常備消防施設維持補修事業 | 342,349 | 110,386 (120,418) | 231,963 (221,931) |
| ・消防装備充実推進事業 | 125,911 | 27,174 | 98,737 |
| ・常備消防車両購入事業 | 138,428 | 43,000 (141,180) | 95,428 (△2,752) |
| ・大規模災害対策事業 | 8,006 | 128,386 | △ 120,380 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 適切な管理が行われていない空家等の除却工事費用に対する補助金 15,000 [国1/2, 県1/6] (補助率1/2 限度額50万円 予定件数30件) 空家等の実態調査を行う調査業務委託料 6,000 [国1/2] 倒壊等が切迫している空家等に対する緊急安全措置業務委託料 1,800 など 立地適正化計画で設定した居住誘導区域内にある空家等を所有者等が居住目的で改修するための費用に対する補助金 (補助率1/2 限度額50万円 予定件数16件) | 建 築 部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の維持管理を行うための経費 外壁改修等工事費 183,334 [国1/2] ほか 〔指定管理〕市営住宅等管理運営委託料 (東急コミュニティー・総合管理サービス協同組合共同企業体) 412,171 長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修を行うための外壁塗装等修繕料 応急仮設住宅(6か所)の共用部分管理に要する経費 [県10/10] 設備保守点検委託料 4,818 光熱水費 1,696 修繕料 5,003 ほか 年齢により通常の融資を受けることが困難な、60歳以上の被災者の住宅再建を支援するための住宅再建融資事業費補助金 対象融資額1,000万円以内に対し、利子1/2相当額(住宅金融支援機構の場合)を補助 自力での住宅再建が困難な被災者が災害公営住宅の代替として民間賃貸住宅に入居した場合に家賃の一部を補助 [国1/2] 【新】分譲マンションの適正管理を推進するため、セミナーを開催する経費 [県1/2] 施設利用料 58 通信運搬費 66 など | |
| <ul style="list-style-type: none"> 高齢者向けの良質な賃貸住宅を確保するための家賃減額補助等に要する経費 家賃減額補助金(一定所得以下の入居者の家賃減額に対する補助金) 7,162 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 消防局・倉敷消防署合同庁舎、児島消防署E S C O事業運営委託料 高規格救急車2台 70,000 感染防止対策用消耗品費 30,192 など 消火栓の設置、維持補修及び施設の補修経費 庁舎等維持補修費 2,200 指令装置等更新委託料 251,000 消火栓設置負担金 88,136 ほか 消防施設及び装備を整備する経費 消耗品費(泡消火薬剤ほか) 73,711 修繕料(はしご車オーバーホール) 24,310 備品購入費(泡消火薬剤タンク, 空気呼吸器ボンベ, 耐熱服ほか) 24,461 化学消防自動車1台 95,000 消防ポンプ自動車(CD-I)1台 43,000 エアーテント更新費 5,300 [対象経費に対して国1/2] など | 消 防 局 |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 消 防 費 | | | |
| 非常備消防費 ・ 消防団及び各方面隊運営事業 | 227,315 227,315 | 226,929 226,929 | 386 386 |
| 非常備消防施設費 ・ 非常備消防車両購入事業 | 75,849 42,815 | 84,795 42,463 | △ 8,946 352 |
| ・ 非常備消防施設整備事業 | 32,594 | 42,182 (51,100) | △ 9,588 (△18,506) |
| 教 育 費 | | | |
| 人権教育費 ・ 人権教育推進経費 | 10,848 8,013 | 12,570 9,737 | △ 1,722 △ 1,724 |
| ・ P T A人権教育推進事業 | 2,835 | 2,833 | 2 |
| 人事管理費 ・ 人事管理費 | 1,870,687 1,870,687 | 1,955,032 1,955,032 | △ 84,345 △ 84,345 |
| 情報学習センター費 ・ 教育用コンピュータ整備事業 | 602,470 262,629 | 490,594 280,266 | 111,876 △ 17,637 |
| ・ ネットワーク・システム整備事業 | 183,515 | 155,135 | 28,380 |
| ・ G I G Aスクール構想に対応したパソコン等整備事業 | 97,040 (132,951) | 0 (1,192,860) | 97,040 (△1,059,909) |
| 小学校1年生読書推進事業 ・ 小学校1年生読書推進事業 | 1,477 1,477 | 1,000 1,000 | 477 477 |
| 小学校建設費 ・ 小学校施設整備事業 | 641,645 356,071 (911,071) | 1,217,590 556,225 (1,343,527) | △ 575,945 △ 200,154 (△432,456) |
| ・ 小学校校舎等建設事業 | 285,574 | 661,365 (701,655) | △ 375,791 (△416,081) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|-------------------------|
| ・ 団員報酬 72,328 (消防団員定数 2, 0 5 9人) 消防団運営交付金 63,232 など | 消 防 局 |
| ・ 消防ポンプ自動車 (C D - 1) 2台, 小型動力ポンプ積載車 2台 | |
| ・ 味野分団第4部消防機庫新築工事費 26,300 手数料 51 地質調査委託料 2,100 負担金 143 小型動力ポンプ 3台 4,000 など | |
| ・ 人権教育・啓発を総合的に推進する経費 ハンセン病・平和・汚染一揆現地研修 (教職員対象) 383 人権ポスター募集 (小・中・特別支援学校対象) 138 人権教育外部講師謝金 (小・中・特別支援学校対象) 231 人権問題意識調査 (調査・集計・分析) 454 学校園教職員研修への講師派遣 (啓発指導員 1人) 2,530 ほか | 人 権 教 育 推 進 室 |
| ・ 幼・小・中・特別支援学校のP T Aを対象として、人権問題の正しい認識を深めるための研修・講演会等の実施や研修に必要な啓発冊子等を配布する経費 講演会等の講師謝金 1,248 印刷製本費 989 消耗品費 574 著作権使用料 24 予定実施回数延べ7 3 6回 参加予定者数延べ4 7, 0 8 8人 | |
| ・ 預かり保育を実施するための保育専任員報酬等 83,214 [対象経費に対して国1 / 3, 県1 / 3] 令和3年度 2 3園 | 教 育 企 画 総 務 課 学 校 教 育 部 |
| ・ 3歳児保育を実施するための幼稚園助教諭及び支援員報酬等 160,217 など 令和3年度 3 3園 | |
| ・ 学校の校務用・教育用コンピュータ等借上料 239,917 など | 教 育 企 画 総 務 課 |
| ・ 情報学習センターが管理するネットワーク・システムに要する経費 学校園事務ネットワークシステム運用委託料 40,799 図書館システム借上料 40,831 教育委員会ネットワーク拠点サーバ借上料 17,271 教育委員会ネットワーク機器等借上料 32,770 教育ネットワーク拠点インターネット接続料 36,076 ほか | |
| ・ 小・中学校児童生徒 1人1台パソコン借上料 | |
| ・ 学校の図書室に設置した小学校1年生 (特別支援学校を含む) 専用図書スペースに、市推薦図書などを整備するための図書購入費 | |
| ・ 全校対象施設修繕料・工事費など 第四福田小学校ほか2校屋上防水 75,000 | 教 育 施 設 課 |
| ・ 西阿知小学校グラウンド等整備 95,558 整備工事費 90,000 ほか [対象経費に対して国1 / 3] | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|---|---|--|--|
| 教育費 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 箭田小学校上屋付プール建設事業 総額 370,000 債務負担行為(工事費) 令和4年度 222,000 | | | |
| 中学校建設費 ・中学校施設整備事業 | 202,951 202,951 (501,951) | 462,725 130,089 (508,070) | △ 259,774 72,862 (△6,119) |
| 幼稚園建設費 ・幼稚園施設整備事業 ・幼稚園園舎建設事業 | 75,604 75,604 0 (95,364) | 458,906 53,231 (98,839) 185,630 | △ 383,302 22,373 (△23,235) △ 185,630 (△90,266) |
| 学事費 ・奨学金貸付事業 ・奨学金給付事業 | 61,015 43,080 11,013 | 180,578 46,920 11,307 | △ 119,563 △ 3,840 △ 294 |
| 特別支援学校学事管理費 ・スクールバス運行事業 | 84,720 84,337 | 62,396 62,013 | 22,324 22,324 |
| 私立幼稚園助成事業 ・私立幼稚園補助金 ・一時預かり事業 | 87,387 10,549 76,838 | 73,528 11,303 62,225 | 13,859 △ 754 14,613 |
| 就学援助事業 ・小学校 ・中学校 | 229,822 89,794 140,028 | 244,310 97,678 146,632 | △ 14,488 △ 7,884 △ 6,604 |
| 通級指導推進事業 ・幼児指導教室 ・通級指導教室(小学校) ・通級指導教室(中学校) | 63,011 34,171 26,621 2,219 | 63,501 34,669 26,614 2,218 | △ 490 △ 498 7 1 |
| 特別支援教育就学奨励事業 ・小学校 ・中学校 | 51,030 32,608 18,422 | 52,846 34,193 18,653 | △ 1,816 △ 1,585 △ 231 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 箭田小学校上屋付プール建設 190,016 建設工事費 148,000 解体工事費 42,000 ほか〔対象経費に対して国1/3〕 | 教育施設課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 全校対象施設修繕料・工事費など 東中学校ほか3校屋内運動場照明LED化 44,000 下津井中学校ほか1校屋上防水 38,000 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 全園対象施設修繕料 75,450 など | |
| <ul style="list-style-type: none"> 国の補正予算を活用し、西阿知幼稚園旧園舎解体工事費を令和2年度2月補正予算に前倒して計上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 経済事情により修学困難な学生等に対して奨学金の貸付を行う経費 31,560 新規募集人数 高校5人 大学・短期大学30人 返還一部免除型貸付 経済事情により修学困難な学生に対して、卒業後に本市で居住・就業し、一定の要件を満たす場合に返還を一部免除する奨学金の貸付を行う経費 11,520 新規募集人数 大学・短期大学10人 経済事情により修学困難な学生等に対して奨学金の給付を行う経費 新規募集人数 高校6人 大学・短期大学23人 専修学校7人 | 学校教育部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 感染リスクを低減させるため、倉敷支援学校の送迎用スクールバスを3台増便する経費 22,325〔国1/2〕 など | |
| <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育の向上を図り、公立と私立の幼稚園通園児保護者の経費負担の格差の縮小を目的とした、私立幼稚園に対する補助金 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業を実施する私立幼稚園(9か所)に対する委託料〔国1/3, 県1/3〕 | 子ども未来部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、義務教育を円滑に受けることができるよう費用の一部を援助するための扶助費〔対象経費に対して国1/2〕 | 学校教育部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 言語面や情緒面に障がいのある幼児・児童生徒に対して、きめ細かい指導を行う非常勤講師等を配置する経費 幼児指導教室 10人(10人) 小学校通級指導教室 12人(12人) 中学校通級指導教室 1人(1人) 注:()は令和2年度人数 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者負担を軽減し、就学に必要な費用の一部を援助するための扶助費〔国1/2〕 | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|-----------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 教育費 | | | |
| 非常勤講師等単市加配事業 | 68,863 | 68,934 | △ 71 |
| ・小学校 | 5,064 | 5,062 | 2 |
| ・中学校 | 49,596 | 49,699 | △ 103 |
| ・特別支援学校 | 14,203 | 14,173 | 30 |
| 教師業務アシスタント配置事業 | 69,707 | 93,786 | △ 24,079 |
| ・教師業務アシスタント配置事業 | 69,707 | 93,786 | △ 24,079 |
| 学校・園生活支援員配置事業 | 205,337 | 204,087 | 1,250 |
| ・幼稚園 | 33,266 | 33,174 | 92 |
| ・小学校 | 129,077 | 127,929 | 1,148 |
| ・中学校 | 27,349 | (129,045) | (32) |
| ・高等学校 | 5,861 | 27,343 | 6 |
| ・特別支援学校 | 9,784 | 5,860 | 1 |
| ・特別支援学校 | 9,784 | 9,781 | 3 |
| 小1グッドスタート事業 | 96,386 | 127,835 | △ 31,449 |
| ・小1グッドスタート事業 | 96,386 | 127,835 | △ 31,449 |
| 不登校等対策総合事業 | 147,627 | 140,524 | 7,103 |
| ・スクールカウンセラー配置事業 | 17,421 | 18,517 | △ 1,096 |
| ・教育センター事業（ふれあい教室事業） | 56,675 | 56,563 | 112 |
| ・生徒指導総合実践事業 | 4,977 | 4,976 | 1 |
| ・不登校児童支援員配置事業（小学校） | 45,280 | 37,200 | 8,080 |
| ・不登校児童支援員配置事業（中学校） | 23,274 | (45,509) | (△229) |
| ・不登校生徒支援員等配置事業（中学校） | 23,274 | 23,268 | 6 |
| 指導費 | 318,255 | 321,906 | △ 3,651 |
| ・英語教育推進事業 | 152,297 | 145,126 | 7,171 |
| | | (151,072) | (1,225) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・教科指導の充実のため非常勤講師2人を配置する経費 | 学校教育部 |
| ・特別支援教育、生徒指導及び教科指導の充実のため非常勤講師23人を配置する経費 | |
| ・特別支援教育の充実や重度（重複）障がい児への対応のため非常勤講師4人、非常勤実習助手1人及び就労支援コーディネーター1人を配置する経費 | |
| ・小・中学校へ教師の事務作業等を補助する教師業務アシスタントを配置する経費 県負担分 71人：報酬等 65,486〔県10/10〕 単市配置分 18人：報酬等 4,221 | |
| ・障がいのある幼児・児童生徒の教育活動の充実を図るため、市内の学校・園に生活支援員を配置する経費 幼稚園 32人（32人） 小学校 128人（128人） 中学校 28人（28人） 高等学校 6人（6人） 特別支援学校 10人（10人） 注：（ ）は令和2年度人数 | |
| ・小学校1年生で30人以上の学級がある学校の第1学年全学級を対象に支援員88人を配置する経費 県負担分 4月から10月：報酬等 52,182〔県10/10〕 単市配置分 11月から3月：報酬等 44,204 | |
| ・いじめや不登校などの問題行動に関する教育相談等のため、学校に市スクールカウンセラーを配置する経費 スクールカウンセラー報酬等（通常分3,312時間）16,695 ※通常分に加え、被災した真備地区の児童生徒等を支援するため、スクールカウンセラーの配置時間を追加（144時間）726 | |
| ・相談や集団活動を通じて社会的自立支援を行い学校復帰を促すため、市内5か所（倉敷教室、水島教室、児島教室、玉島教室、真備教室）でふれあい教室を運営するとともに、不登校に関する研修等を行う経費 ふれあい教室運営費 55,375 講師等謝金 1,300 | |
| ・不登校・問題行動などの未然防止を図るため、中学校の校内等の巡回や教員や保護者への支援を行う生徒指導支援員25人を配置する経費 | |
| ・不登校児童を訪問し、教育相談や生活・学習指導を行う支援員60人を配置する経費〔県10/10〕 | |
| ・不登校生徒への教育相談や生活・学習支援を行う支援員18人及び学力補充を行う非常勤講師15人を配置する経費 | |
| ・生きた英語指導を行うため、外国人英語講師25人を配置する経費 130,095 ・小学校5・6年生の全員が個人で使用できる音読教材のライセンス使用料 21,963 など | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--|----------------------|----------------------|--------------------|
| 教育費 | | | |
| ・学校問題支援プロジェクト事業 | 14,921 | 14,961 | △ 40 |
| ・学力向上支援事業 | 23,999 | 18,597 (23,107) | 5,402 (892) |
| ・放課後学習サポート事業 | 11,617 | 10,789 | 828 |
| ・「確かな学力」向上支援事業 | 59,688 | 61,129 | △ 1,441 |
| ・特別支援教育推進事業 | 6,299 | 4,263 | 2,036 |
| 指導振興費 | 189,635 | 355,998 | △ 166,363 |
| ・中学校教科書採択替事業 | 89,894 | 6,937 | 82,957 |
| ・幼稚園子育て支援事業 | 1,164 | 1,189 | △ 25 |
| 学校保健費 | 323,672 | 312,850 | 10,822 |
| ・学校健康管理事業 | 279,210 (416,710) | 273,445 (276,445) | 5,765 (140,265) |
| ・学校防災教育推進事業 | 1,987 | 0 | 1,987 |
| ・中学校部活動指導体制推進事業 | 13,167 | 13,167 | 0 |
| ・通学路安全推進事業 | 5,960 | 2,240 (10,240) | 3,720 (△4,280) |
| 学校給食費 | 967,782 | 1,023,925 | △ 56,143 |
| ・学校給食運営事業 | 256,805 | 219,022 | 37,783 |
| ・大高小学校給食調理場・校舎整備事業 | 0 | 0 | 0 |
| 〔 総額 1,772,000 〕 〔 債務負担行為(委託料) 〕 〔 令和4～5年度 1,772,000 〕 | | (15,000) | (△15,000) |
| ・高梁川流域学校給食アレルギー対応 献立レシピ研究事業 | 204 | 0 (204) | 204 (0) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応するため、各分野の専門家等で構成する学校問題支援プロジェクトチームによる対処方策の検討や助言、必要に応じて学校の支援を行う支援スタッフ14人を配置する経費 学習内容の理解を深めるため、授業等で学習支援ソフト等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行う経費及び春休みの課題を作成する経費 支援員報酬等(小学校33人,中学校10人) 5,761 印刷製本費 10,912 ソフトライセンス使用料 7,326 小・中学校で、放課後・土曜日・長期休業中に学習支援ソフト等を活用して児童生徒の状況に応じた学習支援を行う支援員(小学校55人,中学校25人)を配置する経費〔県10/10〕 児童の基礎学力の定着を図るため、つまづきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の授業において、34人以上の学級に対し指導講師41人を配置する経費 発達障がいを含む障がいのある幼児・児童生徒のため、特別支援教育専門家スタッフ(医師,臨床心理士等)による巡回相談,学校園への指導助言及び特別支援教育相談員による相談活動等を行う経費 相談員報酬等 3,866 専門家スタッフ報酬金 1,040 ほか | 学校教育部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 中学校の教師用教科書・指導書・指導資料等の購入経費 積極的に子育て支援を行うことで、家庭や地域の教育力の再生・向上を図るため、カウンセラーによる子育て相談を市内8か所の拠点園で実施するとともに、地域の未就園児や高齢者等との交流を行う経費 子育て相談員謝金 360 消耗品費 786 ほか | |
| <ul style="list-style-type: none"> 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師等報酬 110,896 児童生徒及び教職員の健康診断等委託料 92,040 など 小学校において、災害時の避難行動を考える学習の資料として活用するハザードマップ等の印刷製本費 部活動を指導する教員の負担を軽減するとともに、技術指導力の補完による部活動の質的な向上を図るため、専門的な知識や技能を有する指導員を配置する経費 〔国1/3, 県1/3〕 部活動指導員(39人)報酬等 13,139 旅費 28 通学路に防犯カメラ(7台予定)を設置するための委託料 3,500〔県1/3〕 など | |
| <ul style="list-style-type: none"> 給食用食器補充経費 20,000 施設及び厨房備品等修繕料 48,256 東陽中学校給食調理業務委託料 26,386 親子方式調理場給食配送業務委託料 9,000 厨房用備品等購入費 32,306 など DB(デザインビルド)方式により給食調理場及び校舎を合築して建設するため、□債務負担行為を設定 高梁川流域圏域において学校給食アレルギー対応献立の普及活動を行うための経費 食材費等消耗品費 198 災害保険料 6 | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 教育費 | | | |
| 共同調理場管理費 | 495,655 | 482,709 | 12,946 |
| ・共同調理場管理運営費 | 489,443 | 476,497 | 12,946 |
| ・共同調理場給食配送業務委託事業 | 6,212 | 6,212 | 0 |
| 共同調理場建設費 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| ・新共同調理場整備事業 | 10,000 | 0 (9,575) | 10,000 (425) |
| 生涯学習総務費 | 152,695 | 173,463 | △ 20,768 |
| ・高梁川流域連盟運営事業 | 4,025 | 4,028 | △ 3 |
| 成人教育費 | 54,782 | 54,618 | 164 |
| ・家庭教育学級開設事業 | 1,447 | 1,526 | △ 79 |
| ・地域連携による学校支援事業 | 52,137 | 51,609 | 528 |
| 青少年教育費 | 48,199 | 46,806 | 1,393 |
| ・成人式記念事業 | 5,346 | 4,661 | 685 |
| ・青少年健全育成団体支援事業 | 10,284 | 10,265 | 19 |
| ・こどもまつり実施事業 | 1,872 | 1,872 | 0 |
| ・いきいきパスポート事業 | 1,625 | 1,000 | 625 |
| ・よい子いっぱい基金運営事業 | 3,916 | 4,486 | △ 570 |
| ・放課後子ども教室推進事業 | 7,044 | 7,751 | △ 707 |
| ・高梁川流域パスポート事業 | 1,073 | 930 | 143 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・光熱水費 91,423 施設及び厨房備品等修繕料 13,304 厨房用備品等購入費 8,600 倉敷中央学校給食共同調理場調理業務等委託料 311,630 真備学校給食共同調理場調理業務等委託料 42,577 など | 学校教育部 |
| ・真備学校給食共同調理場で調理された給食の配送業務委託料 | |
| ・児島地区に学校給食共同調理場を整備するための地質調査委託料 | |
| ・高梁川流域の7市3町で構成する高梁川流域連盟への負担金 | 生涯学習部 |
| ・子どもの保護者等を対象に、家庭教育力の向上を目的とした学習機会を提供する「家庭教育学級」の開設や、就学前児童の保護者に対しワークショップ形式の講座を実施するための経費 講師謝金 141 事業運営委託料 1,300 ほか | |
| ・地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を通して子どもたちと触れ合うことで子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の向上を図るための経費 事業運営委託料 52,011 ほか〔国1/3〕 令和2年度 71校 → 令和3年度 73校 (うち33校は「放課後子ども教室」を統合実施) | |
| ・成人式開催のための経費 行事実施委託料 3,789 印刷製本費 479 通信運搬費 374 ほか | |
| ・青少年健全育成活動を行う青少年を育てる会(26団体)への補助金 10,180 など | |
| ・子ども会連合会やボーイ・ガールスカウト等少年団体が構成する実行委員会への委託料 第43回倉敷市こどもまつり 開催日 令和4年2月6日(日)(予定) | |
| ・市内在住の小・中学生が「いきいきパスポート」を提示することにより、土・日・祝日等に市内の対象施設を無料で見学できるようにするための経費 施設利用料 1,181 印刷製本費 434 ほか ※令和3年度から7・8月の平日も無料で入館できるように拡大 | |
| ・倉敷っ子なかよし作品展、中学生立志式への助成などを行う基金運営委員会への交付金及び基金への積立金 運営委員会交付金 2,961 基金積立金 955 | |
| ・地域の子どもたちの健全育成を目的に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの学習活動やスポーツ・文化活動を地域の大人が支援するための事業運営委託料〔国1/3〕 30教室(このほか33教室は「地域連携による学校支援事業」で統合実施) | |
| ・高梁川流域圏域の小中学生を対象に、各市町の社会教育施設等を紹介したパスポートを配布するとともに、入館料の免除やスタンプラリーなどを実施するための経費 印刷製本費 885 消耗品費 182 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------|----------------|----------------|------------------|
| 教育費 | | | |
| ・高梁川流域学び直し支援事業 | 9,646 | 9,386 | 260 |
| 青少年育成センター費 | 71,629 | 71,804 | △ 175 |
| ・青少年育成センター非行防止活動事業 | 62,350 | 61,345 | 1,005 |
| 少年自然の家費 | 7,746 | 151,123 | △ 143,377 |
| ・少年自然の家施設整備運営事業 | 5,100 | 8,120 | △ 3,020 |
| 文化財保護費 | 77,676 | 91,903 | △ 14,227 |
| ・伝統的建造物群保存事業 | 36,000 | 34,000 | 2,000 |
| ・伝統美観保存地区修景事業 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| ・井上家住宅保存修理事業 | 11,592 | 11,355 | 237 |
| ・文化財保護事業 | 11,519 | 16,666 | △ 5,147 |
| ・指定文化財保存事業 | 1,112 | 3,204 | △ 2,092 |
| 埋蔵文化財センター費 | 37,719 | 37,383 | 336 |
| ・埋蔵文化財保護事業 | 6,529 | 5,927 | 602 |
| ・埋蔵文化財調査事業 | 2,000 | 2,000 | 0 |
| 図書館費 | 475,780 | 501,980 | △ 26,200 |
| ・図書館管理運営費 | 170,873 | 166,986 | 3,887 |
| ・図書購入事業 | 80,173 | 76,973 | 3,200 |
| ・図書館情報化推進事業 | 1,930 | 1,901 | 29 |
| ・高梁川流域図書館相互利用推進事業 | 1,411 | 1,578 | △ 167 |
| 美術館費 | 80,815 | 86,888 | △ 6,073 |
| ・美術館管理運営事業 | 32,612 | 33,070 | △ 458 |
| ・美術館教育普及事業 | 3,745 | 3,706 | 39 |
| ・倉敷っ子美術展事業 | 662 | 585 | 77 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・高梁川流域圏域の社会参画できないでいる15歳から39歳までの方を対象としてカウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施する経費及び幅広い年齢の方を対象とした夜間の学び直し講座を開講する経費 支援ボランティア謝金 1,390 事業運営委託料 6,768 ほか | 生涯学習部 |
| ・会計年度任用職員報酬等(19人) 55,914 少年補導委員報償金 3,876 など | |
| ・PFI手法を活用した少年自然の家の施設整備に伴う設計・建設監理業務委託料 休館期間 令和2年1月～令和4年3月(予定) | |
| ・伝統的建造物群保存地区内の建物の修理修景に対する補助金 6件 〔国1/2, 県定額〕 | |
| ・伝統美観保存地区内の建物の修理修景に対する補助金 1件 | |
| ・伝統的建造物群保存地区内にある国指定重要文化財 井上家住宅の保存修理事業費等に対する補助金 | |
| ・王墓の丘史跡公園の維持管理費 7,496 施設等修繕料 1,100 備中町並みネットワーク負担金 10 など | |
| ・害虫駆除委託料 171 指定文化財環境整備委託料 858 など | |
| ・会計年度任用職員報酬等(2人) 4,935 試掘・確認調査補助業務委託料 312 印刷製本費 600 など | |
| ・内出1号墳・西元浜貝塚確認調査, 南山北古墳群測量調査実施 測量・設計委託料 495 調査作業員派遣委託料 1,069 など〔国1/2〕 | |
| ・光熱水費 20,232 設備保守点検・警備等委託料 55,272 児島図書館施設維持管理委託料 25,601 玉島図書館ESCO運営委託料 5,715 など | |
| ・図書館6館, 移動図書館, 公民館26館の図書購入費 | |
| ・各種データベース閲覧サービス利用料 423 図書マーク作成委託料 1,507 | |
| ・高梁川流域圏域の公立図書館相互利用に要する経費 搬送委託料 1,316 印刷製本費 88 ほか | |
| ・会計年度任用職員報酬等(6人) 15,133 光熱水費 11,505 修繕料 1,144 害虫駆除委託料 1,430 など | |
| ・教養講座, 実技講座(水彩画・石膏デッサン・日本画・版画)及びふれあい造形教室の講師謝金 2,638 など | |
| ・市内の全小・中学校の児童・生徒の作品を展示する倉敷っ子美術展開催に要する経費 印刷製本費 189 運搬等委託料 153 ほか | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 比較 |
|--------------------|----------------|----------------------|------------------------|
| 教育費 | | | |
| ・展覧会事業 | 12,315 | 12,126 | 189 |
| 博物館費 | 63,624 | 71,339 | △ 7,715 |
| ・自然史博物館管理運営事業 | 18,953 | 19,420 | △ 467 |
| ・特別展事業 | 836 | 2,138 | △ 1,302 |
| ・高梁川流域出前自然史博物館事業 | 59 | 246 | △ 187 |
| 公民館費 | 681,816 | 799,756 | △ 117,940 |
| ・公民館管理運営費 | 485,960 | 498,843 | △ 12,883 |
| ・公民館施設整備事業 | 96,800 | 187,967 (218,767) | △ 91,167 (△121,967) |
| ・公民館人権教育事業 | 1,709 | 1,827 | △ 118 |
| ライフパーク倉敷管理費 | 148,549 | 134,546 | 14,003 |
| ・ライフパーク倉敷管理運営費 | 130,549 | 128,826 | 1,723 |
| 市民学習センター費 | 161,497 | 158,408 | 3,089 |
| ・市民学習センター事業 | 40,257 | 41,097 | △ 840 |
| ・市民学習センター人権教育推進事業 | 11,673 | 11,630 | 43 |
| ・婦人団体補助事業 | 1,498 | 1,713 | △ 215 |
| ・子ども会育成事業 | 2,198 | 2,267 | △ 69 |
| 科学センター費 | 127,541 | 128,462 | △ 921 |
| ・宇宙劇場運営事業 | 40,309 | 39,099 | 1,210 |
| ・展示室運営事業 | 21,255 | 20,943 | 312 |
| ・講座イベント普及事業 | 29,905 | 30,231 | △ 326 |
| ・天文王国おかやま事業 | 200 | 0 (226) | 200 (△26) |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・コレクション展及び特別展の開催に要する経費 12,246 など コレクション展 市立美術館が所蔵する美術作品を紹介する 特別展「五味太郎展」(仮称) 開催期間 令和3年9月11日(土)～11月14日(日)(予定) 日本を代表する絵本作家のひとり、五味太郎の世界を絵本原画やアニメーションで紹介する | 生涯学習部 |
| ・会計年度任用職員報酬等(4人) 9,999 光熱水費 6,179 など | |
| ・第30回特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」 開催期間 令和3年7月15日(木)～9月12日(日)(予定) 消耗品費 386 チラシ印刷製本費 302 ほか | |
| ・高梁川流域圏域において自然観察会などを実施する経費 消耗品費 30 講師謝金 15 ほか | |
| ・会計年度任用職員報酬等(109人) 304,474 倉敷公民館ほか27館で講座を開催するための講師謝金 23,588 光熱水費 44,253 倉敷公民館E.S.C.O運営委託料 16,264 清掃委託料 24,939 設備保守点検委託料 11,208 など | |
| ・倉敷公民館大ホール舞台照明・舞台音響設備改修工事 96,000 など | |
| ・公民館で人権教育事業を実施するための講師謝金 1,092 など | |
| ・光熱水費 29,430 E.S.C.O運営委託料 43,890 など | |
| ・会計年度任用職員報酬等(10人) 28,456 講座講師謝金 4,961 など | |
| ・中学校区単位で組織される人権学習推進委員会への事業実施委託料 11,300 など | |
| ・主に小学校区単位で組織される婦人学級への事業実施委託料 860 など | |
| ・倉敷市子ども会連合会に対する補助金 2,151 など | |
| ・全天周映画上映ライセンス使用料 19,800 プラネタリウム及び全天周映画映像機器保守点検委託料 7,700 プラネタリウムソフト制作委託料 8,910 など | |
| ・科学センター受付案内等委託料 14,334 など | |
| ・会計年度任用職員報酬等(9人) 22,396 科学実験・工作教室の講師謝金 1,007 など | |
| ・高梁川流域圏域において、天文関連施設を活用したスタンプラリーなどの誘客促進事業を実施するための負担金 | |

【新】は新規事業、令和3年度当初予算額の()内数値は国補正予算を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し分を加えた額、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額 (単位:千円)

| 款・目・事業名 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比較 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 災害復旧費 | | | |
| 児童福祉施設災害復旧費 ・公立保育所災害復旧事業 | 384,472 384,472 | 425,615 425,615 | △ 41,143 △ 41,143 |
| 道路橋りょう災害復旧費 ・道路橋りょう災害復旧事業 | 266,719 266,719 | 182,619 182,619 | 84,100 84,100 |
| 公債費 | | | |
| 公債費 | 18,208,265 | 17,682,599 | 525,666 |
| 諸支出金 | | | |
| 諸費 ・土地開発公社経費 | 317,433 311,499 | 319,631 313,794 | △ 2,198 △ 2,295 |
| ・開発公社経費 | 5,934 | 5,837 | 97 |

| (参考) 職員給与費 | | | |
|-----------------------|------------|------------|-----------|
| ・給料・職員手当・共済費(退職手当を除く) | 22,684,714 | 22,835,642 | △ 150,928 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|------------|
| ・被災したまきびの里保育園の復旧に要する経費(令和3年秋復旧予定) 工事費 268,172 [国1/2] 工事監理委託料 2,300 ほか | 子ども 未来部 |
| ・被災した岡橋, 大日橋(真備町有井)の復旧に要する県営工事負担金 233,719 [対象経費に対して国2/3] など | 土木部 |
| ・長期債元金償還金 17,353,116 (平成28年度発行の倉敷よい子いっぱい債満期に伴う償還金10億円を含む) 長期債利子 844,486 一時借入金利子 3,000 ほか | 企画財政部 |
| ・事務委託料 9,116 貸付金 300,000 償還金 2,383 | 企画財政部 |
| ・事務委託料 359 運営費補助金 5,575 | |
| ・職員数 R2当初 2,983人 → R3当初 2,996人 (うち再任用職員 R2当初 88人 → R3当初 93人) | |

(2) 特別会計・財産区会計・企業会計

【新】は新規事業、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度肉付け予算となる6月補正予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額

(単位:千円)

| 特 別 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|---|-------------------|-------------------|-----------------|
| 国民健康保険事業 | | | |
| 総務費 | 817,036 | 649,981 | 167,055 |
| ・事業運営経費 | 90,440 | 89,119 | 1,321 |
| ・職員給与費 | 302,202 | 305,916 | △ 3,714 |
| ・国保事務委託事業 岡山県クラウド構築・運用・保守業務委託事業 〔 総 額 236,103 〕 〔 債務負担行為(委託料) 155,713 〕 令和4～9年度 | 293,097 | 132,546 | 160,551 |
| 国民健康保険事務処理標準システム構築・ 運用・保守業務委託事業 〔 総 額 266,185 〕 〔 債務負担行為(委託料) 132,778 〕 令和4～9年度 | | | |
| ・賦課徴収事業 | 49,138 | 46,867 | 2,271 |
| ・国保医療費適正化特別対策事業 | 25,125 | 25,024 | 101 |
| ・適正賦課及び収納率向上対策特別事業 | 56,571 | 50,054 | 6,517 |
| 保険給付費 | 33,698,078 | 33,511,863 | 186,215 |
| ・療養諸費関係経費 | 29,006,525 | 29,114,288 | △ 107,763 |
| ・高額療養費 | 4,508,603 | 4,194,191 | 314,412 |
| ・出産育児一時金 | 147,074 | 168,084 | △ 21,010 |
| ・葬 祭 費 | 35,000 | 35,000 | 0 |
| 国民健康保険事業費納付金 | 11,426,070 | 11,449,979 | △ 23,909 |
| ・医療給付費分国保事業費納付金 | 7,928,753 | 8,023,754 | △ 95,001 |
| ・後期高齢者支援金等分国保事業費納付金 | 2,584,800 | 2,633,168 | △ 48,368 |
| ・介護納付金分国保事業費納付金 | 912,517 | 793,057 | 119,460 |
| 保健事業費 | 343,899 | 349,888 | △ 5,989 |
| ・保健衛生普及事業 | 65,269 | 61,911 | 3,358 |
| ・国保特定健診・特定保健指導事業 | 275,622 | 284,969 | △ 9,347 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| ・国民健康保険事業の運営に要する経費 国保連合会負担金 15,961 国民健康保険システム機器借上料 63,041 ほか | 健康福祉部 |
| ・職員45人 | |
| ・診療報酬明細書電算処理委託料 40,449 国保システム保守運用委託料 7,150 国保システム改修委託料 3,905 岡山県クラウド構築委託料 80,390 国保事務処理標準システム構築委託料 133,407 など | |
| ・保険料全納報奨金 16,310 賦課収納等印刷製本費 6,321 郵便料 16,685 など | |
| ・レセプト点検員・補助員報酬等(8人) 23,745 など | |
| ・会計年度任用職員報酬等(14人) 35,199 郵便料 6,231 Web口座振替受付サービス関係経費 5,159 など | |
| ・療養の給付・療養費等の保険給付に要する経費 一人あたり年間医療費見込み 436,300円 (前年度決算見込み 427,590円) | |
| ・自己負担金が限度額を超えたときに超過した部分を払い戻す経費 | |
| ・被保険者が出産した場合に一子につき42万円を支給する経費 350件 | |
| ・被保険者が死亡した場合に一件につき5万円を支給する経費 700件 | |
| ・被保険者の保険給付費等に対する市の負担として県へ納める納付金 | |
| ・75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度を支援するための市の負担として県へ納める納付金 | |
| ・40歳から64歳までの介護2号被保険者が負担する介護納付金に充てるための市の負担として県へ納める納付金 | |
| ・制度の趣旨普及、被保険者の健康教育等に要する経費 啓発用印刷製本費 4,710 保険証等郵送料 11,510 人間ドック委託料 19,220 健康教育実施事業委託料 4,287 後発医薬品差額通知作成委託料 841 医療費通知作成事務委託料 14,530 受診適正化業務委託料 5,500 ほか | |
| ・特定健診・保健指導等に要する経費 特定健診委託料 234,336 特定保健指導委託料 6,503 受診勧奨業務委託料 15,000 ほか | |

【新】は新規事業、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度肉付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額

(単位:千円)

| 特 別 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|------------------|----------------|----------------|-----------|
| 住宅新築資金等貸付 | | | |
| 公 債 費 | 1,465 | 3,004 | △ 1,539 |
| 諸支出金 | 1,046,607 | 1,053,211 | △ 6,604 |
| 介護保険事業 | | | |
| 総 務 費 | 825,955 | 758,932 | 67,023 |
| ・総務管理事業 | 89,873 | 79,648 | 10,225 |
| ・職員給与費 | 320,577 | 312,881 | 7,696 |
| ・賦課徴収事業 | 23,956 | 23,009 | 947 |
| ・介護認定審査会事業 | 382,533 | 338,210 | 44,323 |
| 保険給付費 | 41,962,592 | 40,751,883 | 1,210,709 |
| ・介護サービス等諸費 | 38,250,299 | 37,030,713 | 1,219,586 |
| ・介護予防サービス等諸費 | 1,599,111 | 1,501,300 | 97,811 |
| ・高額介護サービス費 | 898,405 | 867,200 | 31,205 |
| ・高額医療合算介護サービス等費 | 159,326 | 155,380 | 3,946 |
| ・特定入所者介護サービス等費 | 1,008,442 | 1,148,388 | △ 139,946 |
| 地域支援事業費 | 2,196,836 | 2,168,460 | 28,376 |
| ・介護予防・生活支援サービス事業 | 1,248,765 | 1,239,861 | 8,904 |
| ・介護予防把握事業 | 58,769 | 54,885 | 3,884 |
| ・介護予防普及啓発事業 | 122,142 | 120,403 | 1,739 |
| ・ふれあいサロン活動促進事業 | 12,240 | 12,240 | 0 |
| ・いきいきポイント推進事業 | 6,805 | 7,105 | △ 300 |
| ・健康いきいきサロン活動促進事業 | 480 | 960 | △ 480 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| ・元金 1,436 利子 29 | 企画財政部 |
| ・前年度繰上充用金 | 建 築 部 |
| ・窓口相談員報酬等(6人) 21,099 介護保険システム改修委託料 14,351 介護保険システム機器借上料 29,130 国保連合会負担金 2,590 など | 健康福祉部 |
| ・職員43人 | |
| ・介護保険推進員報酬等(1人) 2,478 印刷製本費 3,623 郵送料 15,386 など | |
| ・要介護・要支援認定申請の審査に要する経費 認定申請件数見込み25,700件 認定審査会開催922回 認定審査委員報酬 46,755 主任調査員・訪問調査員報酬等(78人) 136,088 意見書作成手数料 118,122 認定審査会運営調整委託料 53,457 ほか | |
| ・要介護と認定されたサービス利用者に対して居宅・施設介護サービス費及び福祉用具 購入費、住宅改修費の給付を行う経費 | |
| ・要支援と認定されたサービス利用者に対して居宅サービス費及び福祉用具購入費、住 宅改修費の給付を行う経費 | |
| ・サービス利用者の自己負担額が一定限度額を超えたときに超過分を払い戻す経費 | |
| ・医療及び介護保険の両制度における自己負担額(年額)が一定限度額を超えたときに 超過分を払い戻す経費 | |
| ・施設サービス(短期入所含む)の食費・居住費について、負担限度額認定を受けた利 用者に対して負担限度額と基準費用額との差額を補給する経費 | |
| ・介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援等の方が自立した日常生活を送れ るよう介護予防・生活支援サービスを提供するための経費 訪問型・通所型・短期集中介護予防サービス支給費 1,142,903 介護予防ケアマネジメント支給費 99,956 ほか ※「短期集中介護予防サービス」とは、生活機能を改善するため、訪問と通所を組み 合わせたプログラムを3~6か月の短期間に集中的に行うことにより、要支援者等 の自立支援を図るサービス | |
| ・高齢者支援センター職員が高齢者の自宅を訪問し、要介護状態等となるおそれの高い 方に対して介護予防を推進するための委託料 | |
| ・要介護認定を受けていない高齢者に対する介護予防及び健康維持増進に要する経費 事業運営委託料 121,852 ほか | |
| ・高齢者の社会参加、健康づくり及び介護予防を推進するため、地域のサロン活動を促 進するための委託料(三世交代交流や毎週開催等のサロンには加算を実施) | |
| ・高齢者自身の社会参加や健康増進につながる介護保険施設、地域子育て支援拠点、障 がい者施設等でのボランティア活動を推進するいきいきポイント制度を実施するた めの経費 事業運営委託料 5,105 ほか | |
| ・医療機関及び介護事業所において、地域交流スペース等を活用し、医療や介護の専門 職と地域住民が協働してサロンを運営するための委託料 | |

【新】は新規事業、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額

(単位:千円)

| 特 別 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|---------------------|----------------|--------------------|------------------|
| 介護保険事業 | | | |
| ・地域リハビリテーション活動支援事業 | 1,312 | 1,266 (1,799) | 46 (△487) |
| ・高齢者支援センター運営事業 | 430,465 | 414,333 | 16,132 |
| ・認知症初期集中支援事業 | 10,560 | 11,475 | △ 915 |
| ・認知症カフェ・認知症地域支援推進事業 | 1,283 | 2,373 | △ 1,090 |
| ・在宅医療介護連携推進事業 | 4,909 | 4,928 | △ 19 |
| ・地域ケア会議推進事業 | 8,957 | 9,252 | △ 295 |
| ・生活支援コーディネーター配置事業 | 42,674 | 35,043 (40,873) | 7,631 (1,801) |
| ・地域支え合い活動啓発事業 | 822 | 824 | △ 2 |
| ・認知症サポーター養成事業 | 1,691 | 1,665 | 26 |
| ・認知症高齢者安全・安心確保事業 | 366 | 945 | △ 579 |
| ・介護給付等費用適正化事業 | 18,046 | 20,313 | △ 2,267 |
| ・給食サービス事業 | 145,815 | 146,276 | △ 461 |
| ・高齢者権利擁護事業 | 43,030 | 44,052 | △ 1,022 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロン運営者等を対象とした介護予防に効果的な運動等についての研修会や、リハビリテーション専門職が参加して高齢者の自立支援に向けたケアプラン等の検討会議を開催するための経費 1,047 【新】フレイル予防教室など通いの場へ、リハビリテーション専門職を派遣するための経費 265 ・地域の高齢者を支援するための総合窓口である高齢者支援センター（25か所）、サブセンター（3か所）の運営委託料 ・医師、保健師、社会福祉士等の専門職で構成するチームを4つ設け、初期の認知症や認知症の疑いのある方とその家族を早期に支援するための経費 認知症初期集中支援チーム運営委託料 9,804 ほか ・認知症の方やその家族を支援するため、認知症の方やその家族、地域住民等が集い、悩みや困りごとを共有する場としての認知症カフェの取組を推進する経費 補助金 1,000（補助限度額 1団体につき5万円 補助率1/2） 若年性認知症を含む認知症の理解促進に向けた相談会等の開催委託料 160 ほか ・医療介護を受けながら、安心して在宅で暮らせるよう、在宅医療と介護連携を推進するための経費 相談員報酬等（1人） 2,988 報償金 237 研修会等会場使用料 240 ほか ・医師、歯科医師、民生委員等の関係者により、情報共有や地域課題の解決に取り組むための地域ケア会議を開催する経費（倉敷・児島・玉島・水島の4か所で開催） 地域ケア会議推進員報酬等（2人） 6,658 委員報償金 1,364 消耗品費 36 ほか ・地域の関係団体間の連携や調整を行う生活支援コーディネーターを6人配置し、地域のサロン等通いの場の創出や担い手の育成などを行うための経費 生活支援コーディネーター委託料 42,631 ほか ・地域支え合い活動をテーマとした全市域でのフォーラム及び4地区（倉敷、水島、児島、玉島）でのミニフォーラムを開催し、啓発を図るための委託料 653 ・サロン活動団体等の交流会を開催し、活動の推進や質の向上を図るための委託料 169 ・認知症についての正しい知識と理解を持ち、地域での見守り等を担う認知症サポーターや、より実践的な支援の担い手となる認知症マイスターを養成するとともに、認知症の人と家族の視点を重視した地域支援体制であるチームオレンジを構築するための経費 報償金 97 消耗品費 555 認知症サポーター養成講座運営委託料 1,000 ほか ・認知症の高齢者等が行方不明となった場合に、QRコードを利用した「安心おかえりシール」を活用して、発見者と家族の方とが連絡を取れるようにすることで、本人や家族の負担の軽減や地域での見守り体制の強化を図るための消耗品費 129 ・認知症の症状により、警察に保護された身元不明高齢者を身元が判明するまでの期間一時保護施設に保護し、安全の確保を図るための事業運営委託料 237 ・ケアプランの点検や利用者に対してサービスの利用実績を周知することで給付の適正化を図るための経費 ケアプラン点検員報酬等（3人） 10,463 郵送料 5,924 介護給付適正化支援システム保守運用委託料 1,320 ほか ・在宅のひとり暮らし高齢者等の居宅へ食事を届け、栄養改善とともに安否確認を実施する経費 | 健康福祉部 |
| ・成年後見制度後見人等報酬補助金 42,360 など | 社会福祉部 |

【新】は新規事業、令和2年度当初予算額の()内数値は令和2年度内付け予算となる6月補正後予算額から新型コロナウイルス感染症経済対策等である5月補正予算額を除いた額

(単位:千円)

| 特 別 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付 | | | |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付 ・ 総務管理費 | 109,259 | 138,910 | △ 29,651 △ 29,651 |
| 後期高齢者医療事業 | | | |
| 総 務 費 ・ 総務管理事業 | 107,434 | 107,653 | △ 219 889 |
| ・ 職員給与費 | 63,432 | 65,354 | △ 1,922 |
| ・ 保険料徴収事業 | 13,777 | 12,963 | 814 |
| 保健事業費 ・ 保健事業 | 96,326 | 84,111 | 12,215 12,215 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 ・ 広域連合納付金 | 6,352,710 | 6,414,886 | △ 62,176 △ 62,176 |
| 諸支出金 ・ 償還金及び還付金 | 6,000 | 6,000 | 0 0 |

| 財 産 区 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|--------------|----------------|----------------|-------|
| 財産区会計 | | | |
| 財 産 区 | 46,917 | 43,697 | 3,220 |
| ・ 財産管理に要する経費 | 13,864 | 13,164 | 700 |
| ・ 負担金補助及び交付金 | 25,863 | 23,010 | 2,853 |
| ・ 積 立 金 | 7,190 | 7,523 | △ 333 |

(単位:千円)

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------------|
| ・ 母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、あわせて児童の福祉増進のため、貸付事業を行う経費 母子福祉資金 61,452 父子福祉資金 2,894 寡婦福祉資金 1,152 ほか | 子 ども 未 来 部 |
| ・ 事務機器借上料 18,792 など ・ 職員 10 人 ・ 医療保険料の徴収に要する経費 納付書等印刷製本費 2,282 郵便料 9,282 口座振替手数料 1,794 ほか ・ 被保険者の健康の保持増進に要する経費 健康診査委託料 90,236 健康診査審査支払手数料 3,411 ほか ・ 保険料 5,031,301 保険基盤安定負担金 1,320,909 保険料延滞金 500 ・ 過年度の保険料還付金 | 健康福祉部 |

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| 酒津財産区ほか27財産区 ・ 財産管理及び管理会運営経費 ・ 集会所維持管理費 12,887 防犯灯関係経費 7,028 など ・ 基金残高見込額 (令和2年度末) 1,429,382 (令和3年度末) 1,413,379 | 企画財政部 |

| 企 業 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 下 水 道 事 業 | | | |
| (収益的収支) | | | |
| 収 入 | 19,225,884 | 18,132,944 | 1,092,940 |
| ・ 下水道使用料 | 7,555,106 | 7,591,898 | △ 36,792 |
| ・ 長期前受金戻入 | 3,430,082 | 3,390,948 | 39,134 |
| ・ 他会計負担金 | 8,198,590 | 7,139,379 | 1,059,211 |
| 支 出 | 15,291,137 | 15,879,033 | △ 587,896 |
| ・ 職員給与費 | 439,682 | 452,632 | △ 12,950 |
| ・ 委 託 料 | 1,611,856 | 1,616,550 | △ 4,694 |
| ・ 流域下水道管理運営費負担金 | 1,000,044 | 917,000 | 83,044 |
| ・ 減価償却費 | 9,142,421 | 9,205,338 | △ 62,917 |
| ・ 支払利息及び企業債取扱諸費 | 2,190,646 | 2,488,057 | △ 297,411 |
| (予定利益) | 3,934,747 | 2,253,911 | 1,680,836 |
| (資本的収支) | | | |
| 収 入 | 7,039,745 | 10,137,047 | △ 3,097,302 |
| ・ 企 業 債 | 2,917,100 | 4,729,200 | △ 1,812,100 |
| ・ 補 助 金 | 1,520,000 | 1,438,000 | 82,000 |
| ・ 他会計出資金 | 2,254,240 | 3,576,965 | △ 1,322,725 |
| ・ 他会計負担金 | 303,855 | 340,532 | △ 36,677 |
| 支 出 | 16,716,211 | 16,383,348 | 332,863 |
| ・ 職員給与費 | 305,851 | 302,093 | 3,758 |
| ・ 建設改良費 (職員給与費除く) | 4,537,989 | 4,213,135 | 324,854 |
| 倉敷処理分区管きょ埋設等事業 | | | |
| 〔 総 額 90,000 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為 (工事費) 令和4年度 90,000 〕 | | | |
| 水島下水道処理場整備事業 | | | |
| 〔 総 額 160,000 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為 (工事費) 令和4年度 30,000 〕 | | | |
| ・ 企業債償還金 | 11,862,371 | 11,858,120 | 4,251 |

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|---------|
| | 下 水 道 部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水分 7,293,004 地下水分 248,345 農業集落排水分 13,757 ・ 償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等のうち、減価償却費見合い分を収益化するもの ・ 雨水処理一般会計負担金 1,006,740 汚水処理一般会計負担金 7,191,850 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 205,961 法定福利費 73,165 手当 128,004 報酬 32,552 ・ 水島下水道処理場外4施設管理運営委託料 (包括委託) 726,400 ・ 下水道使用料賦課徴収委託料 310,751 清掃委託料 90,225 など ・ 児島湖流域下水道管理運営費負担金 ・ 建物、構築物等の有形固定資産 8,957,559 ・ 施設利用権等の無形固定資産 184,862 ・ 企業債利息 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設改良事業に伴う長期借入金 ・ 建設改良事業に対する国庫補助金 ・ 建設改良事業に対する一般会計出資金 ・ 企業債元金償還金に対する一般会計負担金 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 151,026 法定福利費 51,647 手当 103,178 ・ 管きょ、ポンプ場、処理場建設工事費 3,540,700 ・ 測量設計等委託料 463,300 など | |
| <ul style="list-style-type: none"> 〔 下水道事業経営戦略ビジョン (平成28～令和7年度) 〕 〔 下水道人口普及率 77.3%⇒82.4% 〕 〔 令和2年度末見込 80.9% 〕 〔 令和3年度末見込 81.5% 〕 〔 (全国人口普及率 令和元年度末 79.7%) 〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 管きょ埋設等事業について、債務負担行為を設定 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 水島下水道処理場整備事業について、債務負担行為を設定 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期借入金返済分 | |

| 企 業 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|----------------------------|------------------|------------------|----------------|
| 水 道 事 業 | | | |
| (収益的収支) | | | |
| 収 入 | 9,511,307 | 9,481,388 | 29,919 |
| ・ 給水収益 | 7,534,139 | 7,586,712 | △ 52,573 |
| ・ 他会計負担金 | 324,185 | 273,356 | 50,829 |
| ・ 長期前受金戻入 | 971,410 | 987,913 | △ 16,503 |
| ・ 消費税及び地方消費税還付金 | 73,068 | 10,422 | 62,646 |
| 支 出 | 7,763,102 | 7,579,643 | 183,459 |
| ・ 職員給与費 | 830,975 | 801,214 | 29,761 |
| ・ 委 託 料 | 1,213,377 | 1,078,229 | 135,148 |
| 水道料金等システム更新等業務委託 | | | |
| 〔 総 額 328,427 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為(委託料) 〕 | | | |
| 〔 令和4～9年度 328,427 〕 | | | |
| ・ 修 繕 費 | 115,936 | 97,461 | 18,475 |
| ・ 受 水 費 | 1,781,058 | 1,799,538 | △ 18,480 |
| ・ 減価償却費 | 2,970,399 | 2,906,970 | 63,429 |
| (予定利益) | 1,748,205 | 1,901,745 | △ 153,540 |
| (資本的収支) | | | |
| 収 入 | 1,975,337 | 1,819,735 | 155,602 |
| ・ 企 業 債 | 1,521,000 | 1,362,000 | 159,000 |
| ・ 工事負担金 | 377,811 | 382,749 | △ 4,938 |
| 支 出 | 7,387,054 | 7,002,176 | 384,878 |
| ・ 職員給与費 | 141,924 | 150,419 | △ 8,495 |
| ・ 拡張事業費(職員給与費除く) | 482,791 | 499,990 | △ 17,199 |
| 宇野津配水池造成工事 | | | |
| 〔 総 額 300,000 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為(工事費) 〕 | | | |
| 〔 令和4～5年度 150,000 〕 | | | |
| ・ 建設改良事業費(職員給与費除く) | 5,548,187 | 4,949,614 | 598,573 |
| 奥谷・種松山加圧ポンプ場築造工事 ほか2件 | | | |
| 〔 総 額 288,000 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為(工事費) 〕 | | | |
| 〔 令和4年度 115,000 〕 | | | |
| 奥谷・種松山加圧ポンプ場築造工事監理 業務委託 | | | |
| 〔 総 額 1,100 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為(委託料) 〕 | | | |
| 〔 令和4年度 400 〕 | | | |
| 福井浄水場設備更新機械設備工事ほか1件 | | | |
| 〔 総 額 141,000 〕 | | | |
| 〔 債務負担行為(工事費) 〕 | | | |
| 〔 令和4年度 56,000 〕 | | | |
| ・ 企業債償還金 | 1,183,756 | 1,117,011 | 66,745 |

| 内 容 説 明 | 担当部局 |
|---|-------|
| | 水 道 局 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 給水戸数 217,725戸 年間総給水量 59,625,600m³ 年間有収水量 55,300,000m³ ・ 償却資産の取得又は改良に対し交付された補助金等のうち、減価償却費見合い分を収益化するもの ・ 申告により還付される消費税額 ・ 給料 399,723 手当 298,543 法定福利費 132,453 など ・ 配水管等修繕工事委託料 261,910 浄水施設運転管理業務委託料 90,684 水道料金収納等業務委託料 475,486 水道料金等システム再構築等委託料 65,948 など ・ 水道料金等システムの更新及び運用保守業務委託を行うため、債務負担行為を設定 ・ 福井浄水場修繕費 59,730 など ・ 備南水道企業団(25,000,000m³) 770,000 岡山県南部水道企業団(13,800,000m³) 850,080 など ・ 建物、構築物等の有形固定資産 2,968,988 施設利用権等の無形固定資産 1,411 ・ 建設改良事業等に伴う長期借入金 ・ 下水道工事等に伴う配水管移設工事負担金 256,251 など ・ 給料 69,627 手当 48,657 法定福利費 23,640 ・ 配水管新設工事費 325,000 配水施設工事費 150,000 など ・ 配水施設新設工事費について、債務負担行為を設定 ・ 配水管改良工事費 2,334,500 配水管移設工事費 555,675 水道施設(浄水、送配水)等工事費 1,659,101 など ・ 配水施設更新工事費について、債務負担行為を設定 ・ 配水施設更新工事に係る工事監理業務委託料について、債務負担行為を設定 ・ 浄水施設更新工事費について、債務負担行為を設定 ・ 長期借入金返済分 | |

| 企 業 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 市民病院事業 | | | |
| (収益的収支) | | | |
| 収 入 | 3,349,543 | 3,846,201 | △ 496,658 |
| ・入院収益 | 1,850,112 | 2,219,200 | △ 369,088 |
| ・外来収益 | 832,983 | 935,550 | △ 102,567 |
| ・他会計負担金 (医業収益) | 76,300 | 65,713 | 10,587 |
| ・その他医業収益 | 225,897 | 255,345 | △ 29,448 |
| ・他会計補助金 | 93,659 | 102,514 | △ 8,855 |
| ・他会計負担金 (医業外収益) | 44,641 | 45,116 | △ 475 |
| ・長期前受金戻入 | 86,304 | 48,582 | 37,722 |
| ・資本費繰入収益 | 108,080 | 140,552 | △ 32,472 |
| 支 出 | 3,908,139 | 4,029,375 | △ 121,236 |
| ・給 与 費 | 2,245,219 | 2,281,138 | △ 35,919 |
| ・材 料 費 | 487,779 | 530,019 | △ 42,240 |
| ・経 費 | 671,767 | 676,664 | △ 4,897 |
| ・減価償却費 | 434,080 | 466,897 | △ 32,817 |
| (予定利益) | △ 558,596 | △ 183,174 | △ 375,422 |
| (資本的収支) | | | |
| 収 入 | 88,551 | 190,552 | △ 102,001 |
| ・企 業 債 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| ・他会計繰入金 | 38,551 | 140,552 | △ 102,001 |
| 支 出 | 367,410 | 376,582 | △ 9,172 |
| ・企業債償還金 | 283,292 | 271,582 | 11,710 |
| ・他会計長期借入金償還金 | 24,118 | 45,000 | △ 20,882 |
| ・建設改良費 | 60,000 | 60,000 | 0 |

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・入院延患者数 46,720人 (1日平均128人) ・外来延患者数 97,768人 (1日平均404人) ・救急医療に要する経費 39,528 保健衛生行政に要する経費 36,772 ・室料差額収益 81,175 公衆衛生活動収益 91,846 など ・基礎年金拠出金 54,471 など ・周産期医療に要する経費 27,660 企業債償還金利息 16,981 ・償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等のうち、減価償却費見合い分を収益化するもの ・企業債元金の償還に係る繰入金を収益化するもの | 市民病院 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・給料 1,071,324 手当 653,873 法定福利費 308,635 退職給付費 67,887 など ・薬品費 288,292 診療材料費 196,652 など ・光熱水費 67,729 賃借料 65,118 建物設備総合管理委託料 49,104 医事保険業務委託料 100,584 給食業務委託料 96,000 など ・建物 287,707 器械備品 146,098 など | |
| ※営業運転資金 (一般会計からの長期借入金) として 300,000を充当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等購入経費 ・企業債元金償還分 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金償還金 ・一般会計長期借入金償還金 ・医療機器等購入経費 | |

| 企 業 会 計 | 令和3年度 当初予算額 | 令和2年度 当初予算額 | 比 較 |
|--------------------|----------------|----------------|------------|
| モーターボート競走事業 | | | |
| (収益的収支) | | | |
| 収 入 | 52,573,206 | 40,795,102 | 11,778,104 |
| ・本場発売額 | 5,780,529 | 4,738,718 | 1,041,811 |
| ・場外発売額 | 897,541 | 610,219 | 287,322 |
| ・電話投票発売額 | 26,071,668 | 19,070,646 | 7,001,022 |
| ・場間場外発売額 | 16,095,763 | 12,624,545 | 3,471,218 |
| ・事務受託料 | 684,532 | 497,111 | 187,421 |
| ・場間場外発売事務受託料 | 2,782,001 | 2,958,848 | △ 176,847 |
| ・長期前受金戻入 | 20,925 | 28,141 | △ 7,216 |
| 支 出 | 51,349,441 | 39,774,570 | 11,574,871 |
| ・返 還 金 | 1,422,686 | 726,357 | 696,329 |
| ・払 戻 金 | 35,567,117 | 27,238,334 | 8,328,783 |
| ・法定交納付金 | 2,351,029 | 1,787,663 | 563,366 |
| ・選 手 費 | 1,238,910 | 1,036,015 | 202,895 |
| ・広 告 料 | 533,795 | 457,959 | 75,836 |
| ・委 託 料 | 6,492,903 | 5,261,915 | 1,230,988 |
| ・賃 借 料 | 991,681 | 792,395 | 199,286 |
| ・負担金及び分担金 | 456,176 | 323,473 | 132,703 |
| ・職員給与費 | 582,029 | 639,984 | △ 57,955 |
| ・有形固定資産減価償却費 | 557,163 | 513,146 | 44,017 |
| ・固定資産除却費 | 29,302 | 21,113 | 8,189 |
| ・繰 出 金 | 200,000 | 100,000 | 100,000 |
| (予定利益) | 1,223,765 | 1,020,532 | 203,233 |
| (資本的収支) | | | |
| 収 入 | 0 | 199,652 | △ 199,652 |
| ・有価証券元本 | 0 | 199,652 | △ 199,652 |
| 支 出 | 870,492 | 781,772 | 88,720 |
| ・建物及び付属設備 | 72,600 | 20,240 | 52,360 |
| スタンド棟整備基本設計業務委託 | | | |
| 総額 | 242,000 | | |
| 債務負担行為(建物及び付属設備) | | | |
| 令和4年度 | 169,400 | | |
| ・構 築 物 | 143,990 | 0 | 143,990 |
| ・機械及び装置 | 400,380 | 531,304 | △ 130,924 |
| ・車両運搬具 | 3,000 | 0 | 3,000 |
| ・有価証券元本 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| ・基金出えん金 | 20,000 | 0 | 20,000 |

| 内 容 説 明 | 担 当 部 局 |
|---|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 児島本場発売分【SG第31回グランドチャンピオン、GI周年など174日開催予定】 ・ ボートレースチケットショップ松江、井原及び岡山わけの発売分 ・ 電話投票発売分 ・ 他のボートレース場、他のチケットショップなどの発売分 ・ 備南競艇事業組合からの開催事務受託料(24日間分) ・ 場間場外発売予定日数 (外向発売所352日、ボートレースチケットショップ松江360日、ボートレースチケットショップ井原360日、ボートレースチケットショップ岡山わけ360日以上) ・ 償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等のうち、減価償却費見合い分を収益化するもの ・ スタート事故などの返還金 ・ 舟券的中者への配当金(舟券売上額の75%に相当) ・ モーターボート競走法第25条 1,402,991 同30条 600,655 地方公共団体金融機構納付金 347,383 ・ 出場選手賞金 839,000 など ・ 新聞広告料 366,841 電波広告料 76,557 など ・ SG、GI周年などの場間場外発売事務委託料 2,742,531 など ・ 中央情報処理システム利用料 784,520 無料バス賃借料 187,358 など ・ 活性化資金特別分担金 124,562 選手共済分担金 126,183 など ・ 給料 297,963 手当 173,646 法定福利費 82,848 退職給付費 26,972 など ・ 建物及び付属設備 257,258 機械及び装置 254,063 など ・ 機械及び装置 27,249 など ・ 一般会計への繰出金 | ボートレース事業局 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ スタンド棟施設整備のための基本設計業務 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本番ピットほか取替工事 59,290 競走水面南側鋼管杭改修 84,700 ・ 投票機器更新費用 175,135 警備用監視カメラ設備改修 131,870 ・ センターサブカメラ・ピットカメラ改修 53,449 ・ 指定席座席システム 16,522 実況放映用CGテロップ改修工事 10,652 など ・ 公用車1台更新費 ・ 長期債等購入 ・ ボートレースSustainable Support基金(仮称)創設に伴う出えん金 | |

ふるさと納税充当事業予定表

1. ふるさと応援基金分

(単位:千円)

| まちづくりメニュー | 令和3年度充当事業名 | 事業費 | | 寄附金額 |
|--|-------------------------|---------|---------|--------|
| | | 総額 | 一般財源 | |
| 1 歴史と文化の町並みを保存するまち倉敷 白壁の町として有名な美観地区の景観を次代に継承していくため、歴史と文化の町並みの保存や、日本遺産に認定された文化財の魅力発信に活用します。 | 伝統的建造物群保存事業 | 36,000 | 17,500 | 7,454 |
| | 伝統美観保存地区修景事業 | 4,000 | 4,000 | |
| | 井上家住宅保存修理事業 | 11,592 | 11,592 | |
| 2 よい子を健やかに育むまち倉敷 社会全体で子育てを支え、すべての子どもが心身とも健やかに生まれ育ち、自己実現できるまちづくりに活用します。 | 子育て広場開設事業 | 3,030 | 3,030 | 8,584 |
| | 地域連携による学校支援事業 | 52,137 | 34,758 | |
| | 郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 | 92 | 92 | |
| 3 さりげない暮らしの向こうに幸せが見えるまち倉敷 高齢者や障がい者などを取り巻くさまざまな障壁を取り除き、多様な人々が安心して生活できる社会環境整備に活用します。 | 障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業 | 1,614 | 1,614 | 4,606 |
| | いきいきふれあいフェスティバル実施事業 | 5,550 | 5,550 | |
| | 社会参加促進事業 | 14,471 | 13,283 | |
| 4 快適な暮らしを守るまち倉敷 防災体制の整備や、地域の安全確保など、災害や犯罪に強く、穏やかに健やかに暮らせるまちづくりに活用します。 | 自主防災組織育成事業 | 11,028 | 11,028 | 10,834 |
| | 緊急情報提供無線システム管理運営事業 | 44,681 | 36,581 | |
| | 特殊詐欺等被害防止対策事業 | 490 | 490 | |
| 5 自然と人が共生し健全で恵み豊かな環境のまち倉敷 鷺羽山に代表される風光明媚な瀬戸内の豊かな自然を次代に継承していくための事業に活用します。 | 国立公園管理運営事業 | 23,534 | 22,735 | 5,122 |
| 6 魅力と個性を活かした文化・スポーツ・産業のまち倉敷 倉敷の魅力と個性を発信するため、文化・芸術やスポーツ活動の推進のほか、地場産業の振興に活用します。 | 倉敷国際トライアスロン大会実施事業 | 22,821 | 22,821 | 5,354 |
| | 地産地消推進事業 | 946 | 946 | |
| 7 市長おまかせコース (メニュー指定なし) | 日本遺産推進事業 | 15,977 | 13,358 | 26,419 |
| | 子育て支援推進事業 | 8,627 | 5,829 | |
| | 「子育て」情報発信強化事業 | 2,130 | 2,130 | |
| | 学力向上支援事業 | 23,999 | 23,999 | |
| | グラウンド・ゴルフ場管理運営事業 | 17,907 | 13,606 | |
| | 観光客誘致事業 | 54,749 | 50,780 | |
| 合 計 | | 355,375 | 295,722 | 68,373 |

2. 災害復興基金分

| メニュー | 令和3年度充当事業名 | 事業費 | | 寄附金額 |
|-------------------|----------------|---------|--------|-------|
| | | 総額 | 一般財源 | |
| 1 平成30年7月豪雨災害復興支援 | 被災者見守り・相談支援等事業 | 148,415 | 37,104 | 3,660 |
| 合 計 | | 148,415 | 37,104 | 3,660 |

3. 新型コロナウイルス感染症対策基金分

| メニュー | 令和3年度充当事業名 | 事業費 | | 寄附金額 |
|--------------------|------------------|--------|--------|--------|
| | | 総額 | 一般財源 | |
| 1 新型コロナウイルス感染症対策支援 | 救急搬送時における感染症対策事業 | 30,192 | 30,192 | 10,510 |
| | 放課後児童クラブ感染症対策事業 | 64,000 | 21,334 | 7,426 |
| 合 計 | | 94,192 | 51,526 | 17,936 |

目的税等充当表

(単位:千円)

| 事業名 | 事業費 | | 一般財源のうち充当額 | | | | |
|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|---------|
| | 総額 | 一般財源 | 入湯税 | 事業所税 | 都市計画税 | 交通安全対策特別交付金 | 収益事業収入 |
| 集会所設置費補助金 | 117,117 | 37,117 | | | | | 18,000 |
| 観光振興事業 | 384,889 | 379,390 | 12,620 | | | | |
| 交通安全対策事業 | 27,318 | 27,318 | | | | 27,000 | |
| 交通安全施設整備事業 | 740,698 | 521,698 | | 468,000 | | 53,000 | |
| 河川新設改良事業 | 336,064 | 54,664 | | 54,000 | | | |
| 土地区画整理事業 | 2,063,568 | 329,474 | | | 329,000 | | |
| 街路整備事業 | 143,938 | 63,538 | | | 63,000 | | |
| 下水道事業会計繰出金 | 10,756,685 | 10,756,685 | | 3,447,269 | 4,696,190 | | |
| 公園整備事業 | 307,000 | 75,084 | | 26,000 | 48,000 | | |
| 消防施設整備事業 | 810,608 | 171,390 | 5,702 | | | | 40,000 |
| 小学校建設事業 | 641,645 | 268,932 | | 180,000 | | | 88,000 |
| 中学校建設事業 | 202,951 | 134,951 | | 80,000 | | | 54,000 |
| 高等学校建設事業 | 21,500 | 21,500 | | 21,000 | | | |
| 幼稚園建設事業 | 75,604 | 75,450 | | 75,000 | | | |
| 合計 | 16,629,585 | 12,917,191 | 18,322 | 4,351,269 | 5,136,190 | 80,000 | 200,000 |

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表

消費税率等引き上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金を含む)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費
その他社会保障施策(社会福祉, 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てることが「地方税法」
上明記されています。

令和3年度の倉敷市における地方消費税交付金(社会保障財源化分)は59億円を見込んでいます。

(単位:千円)

| 事業名 | | 該当 事業費 | 財源内訳 | | | |
|---|---|------------|------------|-----------|------------|---------------------------------|
| | | | 特定財源 | | 一般財源 | うち引き上 げ分の地方 消費税交付 金充当額 |
| | | | 国・県 支出金 | その他 | | |
| 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 | 民間保育所運営費 | 8,185,254 | 5,441,411 | 886,674 | 1,857,169 | 901,713 |
| | 私立幼稚園給付費 | 631,972 | 429,808 | 0 | 202,164 | 202,164 |
| | 民間認定こども園給付費 | 2,960,327 | 2,120,229 | 0 | 840,098 | 840,098 |
| | 小規模保育所給付費 | 1,047,947 | 784,902 | 0 | 263,045 | 263,045 |
| | 事業所内保育所給付費 | 505,476 | 294,261 | 0 | 211,215 | 211,215 |
| | 子育てのための施設等利用給付事業 | 349,025 | 267,486 | 0 | 81,539 | 81,539 |
| | 私立幼稚園運営助成事業 (一時預かり事業実施) | 76,838 | 51,224 | 0 | 25,614 | 25,614 |
| | 公立認定こども園運営費 | 499,779 | 17,402 | 89,872 | 392,505 | 392,505 |
| | 公立保育所運営費 | 1,215,015 | 16,596 | 265,672 | 932,747 | 932,747 |
| | 公立幼稚園運営費 | 238,516 | 70,435 | 10,531 | 157,550 | 157,550 |
| | 民間保育所施設整備等助成事業 | 346,964 | 268,473 | 0 | 78,491 | 78,491 |
| | 放課後児童クラブ実施事業 | 1,281,930 | 857,832 | 0 | 424,098 | 424,098 |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 96,277 | 61,562 | 0 | 34,715 | 34,715 |
| 市立短期大学入学金等無償化 | | 16,319 | 0 | 0 | 16,319 | 16,319 |
| 医 療 ・ 介 護 | 国民健康保険事業特別会計繰出金 (国の保険料軽減制度拡充分) | 871,422 | 653,566 | 0 | 217,856 | 217,856 |
| | 介護保険事業特別会計繰出金 (介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分) | 615,608 | 461,706 | 0 | 153,902 | 153,902 |
| | 小児慢性特定疾病医療支援事業 | 129,773 | 64,585 | 0 | 65,188 | 65,188 |
| | 国民健康保険事業特別会計繰出金 (国の財政安定化支援分) | 656,072 | 0 | 0 | 656,072 | 52,873 |
| | 介護保険事業特別会計繰出金 (1号保険料軽減強化分を除く法定分) | 5,568,128 | 0 | 0 | 5,568,128 | 448,736 |
| | 後期高齢者医療療養給付費負担金(法定分) | 4,958,825 | 0 | 0 | 4,958,825 | 399,632 |
| 合 計 | | 30,251,467 | 11,861,478 | 1,252,749 | 17,137,240 | 5,900,000 |